

人口問題研究



昭和四十三年一月十五日発行

第 105 号

昭和 43 年 1 月 刊 行



調 査 研 究

都市人口分布における成長法則——若干の外国の都市人口への適用例——
 自然動態の逆転と人口移動——地域人口変動パターンの分析——
 最近における農家労働力流出構造の変貌とその問題

.....	篠三	澤 緋	佐 稔	子	1~11
.....	12~20
.....	21~31

資 料

オーストラリアの人口と人口問題
 「第14回国際連合人口委員会」概況報告

.....	岡 崎 陽 一	32~42
.....	黒 田 俊 夫	43~51

書 評

アルバ・ミルダール、ビオラ・クライン『婦人の二つの役割』(岡崎陽一)
 レオ・F・シュノーア『都市景観——人間生態学と人口学——』(黒田俊夫)

.....	52
.....	53

統 計

昭和40年を中心とする都道府県別標準化人口動態率
 第20回簡速静止人口表(昭和41年4月~42年3月)

.....	山 口 喜 道 一	54~58
.....	小 金 林 和 正	59~65

雑 報

定例研究報告会の開催——資料の刊行——人口問題研究所年報の刊行——外国関係機関からの本研究所来訪者——第40回日本社会学会大会——日本統計学会第35回総会——第5回日本老年学会総会・第9回日本老年医学会総会・第9回日本老年社会科学会総会——第22回日本人類学会日本民族学会連合大会——第14回国際連合人口委員会——国際家族計画連盟第3回西太平洋地域セミナー——家族計画に関する国際セミナー——世界首脳人口問題共同宣言について
 訃報 人口政策部長本多龍雄技官の逝去

.....	66~72
.....	72

厚生省人口問題研究所

調査研究

都市人口分布における成長法則

— 若干の外国都市人口への適用例 —

館 稔・三澤緋佐子

1. 目 的

われわれは、かつて、都市人口分布に関する法則¹⁾を、これと関連の深い人口移動に関する法則とともに、17世紀後半のイギリス「政治算術」以降、クロノロジカルに考察した²⁾。

これらの法則は、いろいろの基準によって分類されるし、またおのずから特定の系譜をもっている²⁾。人口移動法則においては、1885年、E. G. Ravenstein の詳細な分析にはじまり、人口移動量と距離との関係に関する人口移動の距離法則が重要な地位を占めている。人口分布法則においては、1858年、Henry Charles Carey (1793—1879) にはじまって、1947年の John Q. Stewart にいたる物理学的ポテンシャルの法則と、いまひとつは、1913年、Felix Auerbach にはじまる都市人口順位法則 (rank-size rule) である。この種の順位法則は人口分布法則のなかで非常に重要な地位を占め、Brian J. L. Berry と William L. Garrison³⁾ は、1941年および1949年の George Kingsley Zipf, 1933年の Walter Christaller, 1943年の N. Rashevsky および1955年の H. A. Simon の stochastic model の理論を順位法則の列に並べて論じている。順位法則は、一般に、

$$R^n \cdot P_R = M \quad (1)$$

または、 $P_R = M/R^n \quad (1')$

あるいは $R \cdot P_R^n = M \quad (2)$

または、 $P_R^n = M/R \quad (2')$

と書かれる。ここで R は都市人口の順位、 P_R は順位第 R 番目の都市人口、 n および M は常数であ

1) ここに「法則」とは集団規則性あるいは統計規則性をいう。

2) 館 稔、「近代形式人口学の発展(1)」, 人口問題研究所, 『人口問題研究』, 第79号, 1960年6月, 35~41ページ。

館 稔, 『形式人口学—人口現象の分析方法』, 1960, 456~467, 736ページ。

館 稔, 『人口分析の方法—形式人口学要論—』, 形成選書, 第1刷, 1963, 第3刷, 1967, 122~131, 243~245ページ。

館 稔, 「所得の地域分布と国内人口移動—デモグラフィの見地から, グラント初版発行三百年を記念して」, 一橋大学—一橋学会編, 『経済学研究』, 7, 1963, 183~220ページ。

館 稔, 「人口都市化に関する人口法則」, 南亮三郎・館 稔編, 『人口都市化の理論と分析』, 人口学研究会研究叢書Ⅲ, 1965, 40~65ページ。

3) B. J. L. Berry and W. L. Garrison, "Alternate Explanations of Urban Rank-Size Relationships", *Annals of the Association of American Geographers*, Vol. 48, No. 1, March 1958, pp. 83~91.

る⁴⁾.

これらの法則を概観して、最もめだっている考え方は、人口移動はひとつの運動であって、人口集積の形式それ自体が運動の顕在的もしくは潜在的な力であるということである。したがって、その説明の理論の多くは、運動に対する抵抗、質量と距離など物理学的ポテンシャルや均衡、熱伝導、拡散などの物理学的法則や理論の援用である。

都市人口分布の順位法則に関連して、つとに、われわれは、特定の瞬間における都市人口分布の序列は、相異なる成長段階にある都市の人口の序列であると考えれば、これに成長法則の適用が可能であると考えてきた⁵⁾。

こうして、特定の人口静態において個々の都市はそれぞれ相異なるその成長の何らかの段階にあって、特定の人口静態における都市を、一般の順位法則とは逆に、都市人口の小さいものから大きいものへの順位でならべた場合、都市人口分布の順位には成長曲線、ことに累重的、循環的成長曲線が適用されるという仮説を設けることができる。成長曲線が適用されるとすれば、(1) 成長条件が一定である場合、それぞれの都市人口の成長の現段階を、成長曲線の軌道上に明らかにすることができる。したがって、成長条件が一定であるとした場合、それぞれの都市人口の成長限界を推定することができる。(2) また、このような考察を繰り返して時間的に追跡し、特定の都市人口がこの成長の軌道から離れてゆくことが明らかになった場合には、その都市人口の成長条件に変化が起っていることを推定することができる。(3) なおまた、特定の都市人口の歴史的な成長限界を、政策的に変えようとするならば、これまでの成長条件に変化を与えなければならない。都市計画や地域開発計画によって地域の産業立地条件の整備や生活環境の整備のために先行投資を行なうことなどは成長条件に変化を与える最も重要な方策の1つである。また逆に、都市計画や地域開発計画の都市人口成長に対して有する重要な意義はここにある。

われわれは、こうした仮説を、検証するために、(1) 日本の戦前、1930年の国勢調査報告により、当時全国で市制をしいていた109市を採って、4つの logistic 循環を見出し、(2) 日本の戦後については、1965年の国勢調査報告によって、当時市制をしいていた市のうち人口5万以上のもの297市(東京都区部はこれを1市とみた)を採って、5つの logistic 循環を見出した。なお(3) 国際連合の『世界人口年鑑, *Demographic Yearbook*』によって、1962年ころの世界における人口100万以上の都市59を採り、3つの logistic 循環を見出した。こうして、われわれは、これらの事例に関する限り、ほぼ満足すべき結果を得た⁶⁾。

4) 式(2)および(2')については、

Walter Isard, *Location and Space-Economy. A General Theory Relating to Industrial Location, Market Areas, Land Use, Trade, and Urban Structure*, 2nd print, New York, 1960, pp. 55 fg.

Walter Isard, *Methods of Regional Analysis: an Introduction to Regional Science*, New York and London, 1960, pp. 32 n~33 n.

5) 館 稔, 上掲論文「近代形式人口学の発展(1)」, 38ページ。

館 稔, 上掲『形式人口学』, 466~467ページ。

館 稔, 上掲『人口分析の方法』, 129ページ。

館 稔, 上掲論文「所得の地域分布と国内人口移動」, 218~220ページ。

館 稔, 上掲論文「人口都市化に関する人口法則」, 60ページ。

館 稔・三澤緋佐子, 「日本における都市人口の成長曲線—“成長的順位法則”」, 人口問題研究所, 『人口問題研究所年報』1967年度, 第12号, 1967, 11~16ページ。

館 稔・三澤緋佐子, 「都市人口分布の「成長的順位法則」—日本の都市人口分布に適用した logistic 曲線」, 『日本人口学会会報』, No. 1, 昭和42年度, 1967, 15~17ページ。

6) 館 稔・三澤緋佐子, 上掲論文「日本における都市人口の成長曲線—“成長的順位法則”」。

館 稔・三澤緋佐子, 上掲論文「都市人口分布の「成長的順位法則」」。

さらに、経済的、社会的および文化的条件を異にする若干の外国の事例について上記の仮設を検証しようとするのがこの稿の目的である。国によって都市の定義や範囲もおおいに異っている。したがって、特定の国においてそれぞれ与えられた定義の都市が順位法則として成長法則にしたがうかどうか検証することが主眼であって、その形態の国際比較はこの稿の目的ではない。

2. 方 法

ここでは、資料が手元にある次の7つの国を選んだ。これらの国々と都市人口を採った資料とを列記すれば次のごとくである。国名はアルファベット順による。

- (1) セイロン：Department of Census and Statistics, Government of Ceylon, *Statistical Pocket Book of Ceylon*, Colombo, 1966, の Table 11 による。1963年センサスによる23主要都市をとる。
- (2) 台湾省：台湾省政府民政庁編、『中華民國台湾省人口統計, 中華民國五十四年』, 台北, 1966年10月, 表1による1965年市, 鎮, 郷別人口をとる。
- (3) インド：Central Statistical Organisation, Department of Statistics, Cabinet Secretariat, Government of India, *Statistical Abstract of the Indian Union*, 1965, New Series No. 13, New Delhi, 1966, Table 4 による。1961年センサスによる人口10万以上都市, 111市をとる。
- (4) 韓 国：韓国経済企画院, 『第13回韓国統計年鑑』, ソウル, 1966, 表42による。1965年10月1日センサス結果による32市の人口をとる。
- (5) タ イ：Central Statistical Office National Development Board, Government of Thailand, *Thailand Population Census 1960, Whole Kingdom*, Bangkok, 1962, Tabel 1a により人口2万以上の市町22をとる。
- (6) アメリカ合衆国：U. S. Department of Commerce, Bureau of the Census, *United States Census of Population 1960, Standard Metropolitan Statistical Areas*, Washington D. C., 1963, Table 1 により, 212の標準都市地区人口をとる。
- (7) ユーゴスラヴィア：Federal Institute for Statistics, Yugoslavia, *Statistical Pocket-Book of Yugoslavia*, Eleventh Issue, Beograd, March 1965, p. 116 により, 1961年において人口1万以上都市106市につき1964年における人口をとる。

次に成長曲線には幾多の種類があつて⁷⁾, どれを採るかを理論的に定めることは困難である。ここでは作業の便宜上, Raymond Pearl (1879~1940) の「ゲタばき logistic, augmented logistic」の単純なものを取り, これを累重的に合成することを原則とした。なお, 簡単のために, 適用方法は, 原則として, G. U. Yule の選点法をとった。すなわち,

$$P_R = d_n + \frac{L_n}{1 + e^{\frac{\beta - R}{\alpha}}}$$

ここで, R は都市人口を小さいものから大きなものへの順で列べた場合の順位, P_R は順位の函数としての都市人口の大きさ, d_n は第 n 番目の循環の下限の人口, L_n は第 n 番目の循環の上限の人口, したがって, 合成する場合には,

7) 吉原友吉, 『ロジスティック曲線論』(謄写), 1951年。
篠崎吉郎・館 稔, 「Population Curve の研究」, 『日本人口学会記要』第2号, (和英両文), 1953年, 35~42ページ。

$$d_{n+1} = d_n + L_n$$

また、 L_n は第 n 番目の循環における上限と下限との差、すなわち、極差を表わしている。1939年、Mark Jefferson は45か国について調べた結果、1国の指導的都市は不均衡に巨大であって、国民の能力や感情を表現するとし、これを「最大都市の法則」⁸⁾としたが、Jefferson の説明はしばらくこれを別問題としても、1国の最大の都市が不均衡に大きいということは明らかに事実として認められる。そこで、最大都市を含む二三の都市について上記の logistic の一般形は適用困難な場合が多い。そこで、数個の巨大都市については、logistic で統一するために、直角双曲線状の篠崎吉郎理学博士のいわゆる「cologicistic 曲線」⁹⁾を用いてみた。ここでは、簡単のために次の式を用いた。

$$P_R = \frac{A}{1 - KC^R}$$

しかし、1つの国を単位としてみないで、世界についてみると巨大都市の人口がことごとく循環的成長の軌道に乗ってくることに注意をひく¹⁰⁾。

ちなみに、Raymond Pearl は、アメリカ合衆国をはじめ、個々の多くの国々の人口成長に logistic 曲線を適用したほか、都市人口の成長として、個々の都市の人口増加にこれを適用した¹¹⁾。しかし、われわれがここで試みたごとく、都市人口の集団にこれを適用したことはなかったようである。

3. 結 果

(1) セイロン

1963年のセンサスによる主要23都市について、次の3つの循環を見出した。これを図示したものが図1である。

$$\text{第1循環: } P_R = 5,000 + \frac{37,959}{1 + e^{\frac{1.1884303 - R}{0.9000618}}}$$

$$\text{第2循環: } P_R = 42,959 + \frac{57,533}{1 + e^{\frac{1.1121498 - R}{0.4305586}}}$$

$$\text{第3循環: } P_R = \frac{0.89864839}{1 - 0.04399108 (4.32830654)^R}$$

(2) 台湾省

(A) 1965年センサスによる12市について次の3つの循環が見出された。これを図示したものが図2である。

$$\text{第1循環: } P_R = 50,000 + \frac{105,638}{1 + e^{\frac{-0.3700164 - R}{0.6589319}}}$$

8) M. Jefferson, "The law of the primate city", *Geographic Review*, Vol. 29, No. 2, April 1939, pp. 226~232.

9) 篠崎吉郎, 「Logistic Curve の一般化について III」, 『大阪市立医科大学雑誌』, 第2巻第4号, 1953年7月, 265~272ページ。

篠 稔, 「Cologicistic 曲線の二三の適用例—わが国の2集落の事実について」, 『人口問題研究』第65号, 1956年8月, 1~11ページ。

10) 篠 稔・三澤緋佐子, 上掲論文「日本における都市人口分布の成長曲線」, 14~15ページ。

11) R. Pearl, *Studies in Human Biology*, Baltimore, 1924, pp. 634~637.

$$\text{第2循環: } P_R = 155,638 + \frac{263,097}{1 + e^{\frac{0.0398571 - R}{0.7554351}}}$$

$$\text{第3循環: } P_R = \frac{0.02222102}{1 - 0.94451146(1.01869565)^R}$$

図1 1963年, セイロンの23主要都市人口分布に適用した logistic 曲線

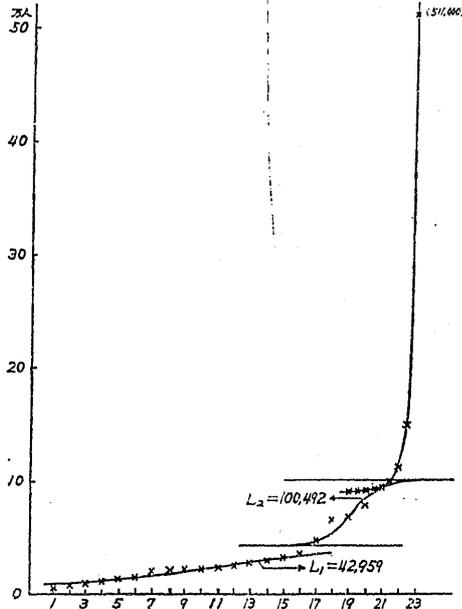
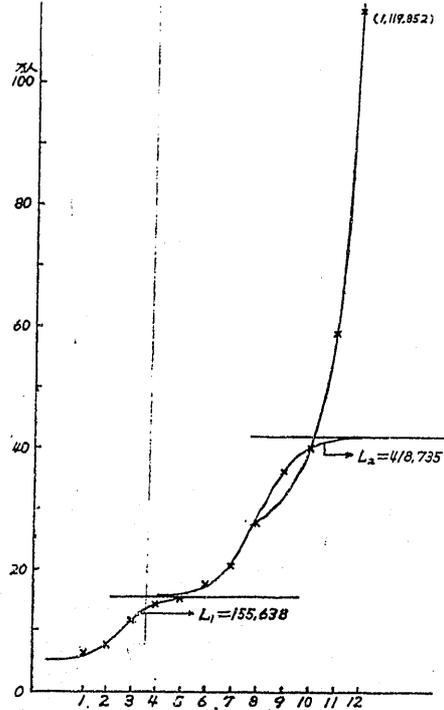


図2 1965年, 台湾省の12市人口分布に適用した logistic 曲線



(B) 台湾人口研究中心副研究員宋永澄氏の助言によって, 台湾省について実体的に都市をなすものとみられる人口5万以上の市と鎮と郷とを44採って次の3つの循環を見出した. これを図示したものが図3である.

$$\text{第1循環: } P_R = 50,000 + \frac{38,057}{1 + e^{\frac{1.1120844 - R}{1.1807443}}}$$

$$\text{第2循環: } P_R = 88,057 + \frac{153,400}{1 + e^{\frac{1.0874316 - R}{0.7514381}}}$$

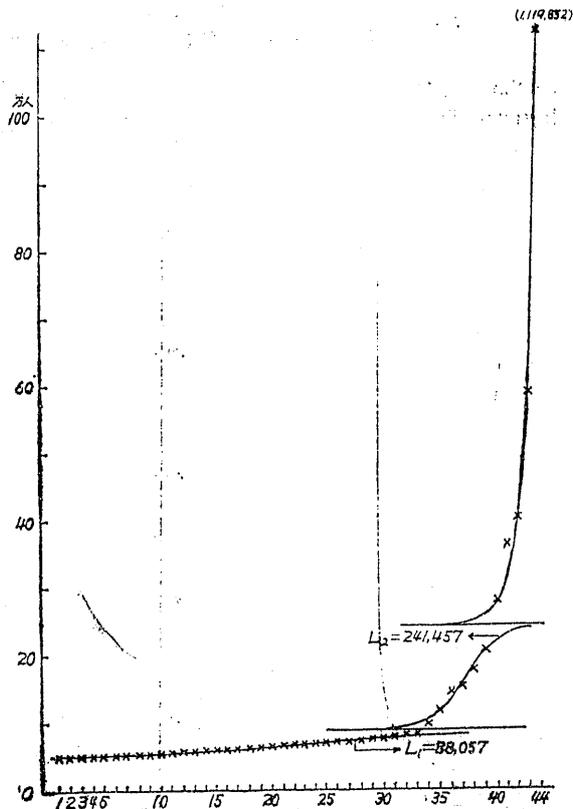
$$\text{第3循環: } P_R = \frac{-24.3089571}{1 - 70.4263864(0.2312889)^R}$$

(3) インド

1961年センサスによる人口10万以上都市111市の人口について次の5つの循環を見出した. これを図示したものが図4である.

$$\text{第1循環: } P_R = 100,000 + \frac{65,901}{1 + e^{\frac{-0.0193214 - R}{1.1393717}}}$$

図3 1965年、台湾省の人口5万以上市、鎮および郷の人口分布に適用した logistic 曲線



$$\text{第2循環: } P_R = 165,901 + \frac{152,317}{1 + e^{\frac{0.9738524 - R}{0.5046758}}}$$

$$\text{第3循環: } P_R = 318,218 + \frac{257,915}{1 + e^{\frac{0.8355512 - R}{1.0413413}}}$$

$$\text{第4循環: } P_R = 576,133 + \frac{706,808}{1 + e^{\frac{0.8744513 - R}{0.5317787}}}$$

$$\text{第5循環: } P_R = \frac{5.3581609}{1 + 5.8798716 (0.3841125)^R}$$

(4) 韓国

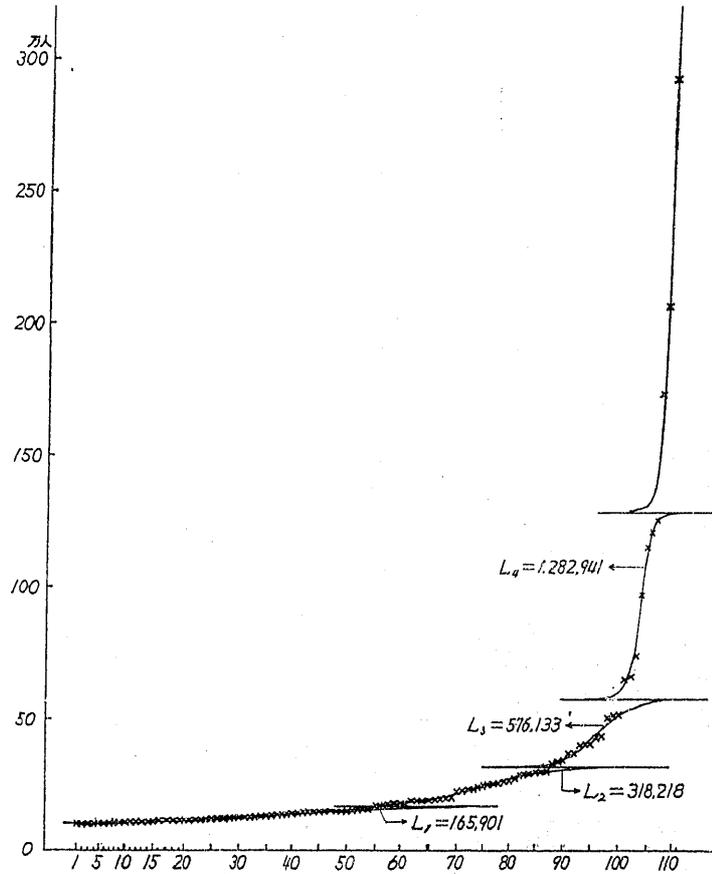
1965年センサスによる32市の人口について次の3つの循環を見出した。これを図示したものが図5である。

$$\text{第1循環: } P_R = 50,000 + \frac{54,459}{1 + e^{\frac{1.0210305 - R}{0.6515276}}}$$

$$\text{第2循環: } P_R = 104,459 + \frac{318,331}{1 + e^{\frac{0.4081026 - R}{1.0480416}}}$$

$$\text{第3循環: } P_R = \frac{-0.7936609}{1 - 1.9781304 (0.7881137)^R}$$

図4 1961年、インドの人口10万以上都市人口分布に適用した logistic 曲線



(5) タイ

1960年センサスによる人口2万以上の22市と町の人口について次の3つの循環を見出した。これを図示したものが図6である。

$$\text{第1循環: } P_R = 20,000 + \frac{8,581}{1 + e^{\frac{0.2801241 - R}{0.4309081}}}$$

$$\text{第2循環: } P_R = 28,581 + \frac{8,750}{1 + e^{\frac{0.2157834 - R}{0.7979391}}}$$

$$\text{第3循環: } P_R = \frac{14.9365421}{1 + 51.5842010 (0.0596229)^R}$$

(6) アメリカ合衆国

1960年センサスによる212の標準都市地区人口について次の6つの循環を見出した。これを図示したものが図7である。

$$\text{第1循環: } P_R = 50,000 + \frac{308,632}{1 + e^{\frac{0.8523454 - R}{1.3682023}}}$$

図 5 1965年, 韓国の32市人口分布に適用した logistic 曲線

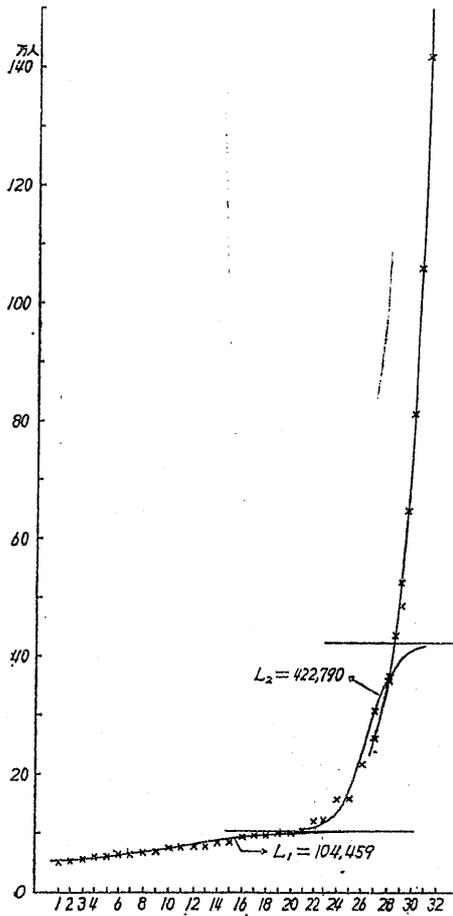
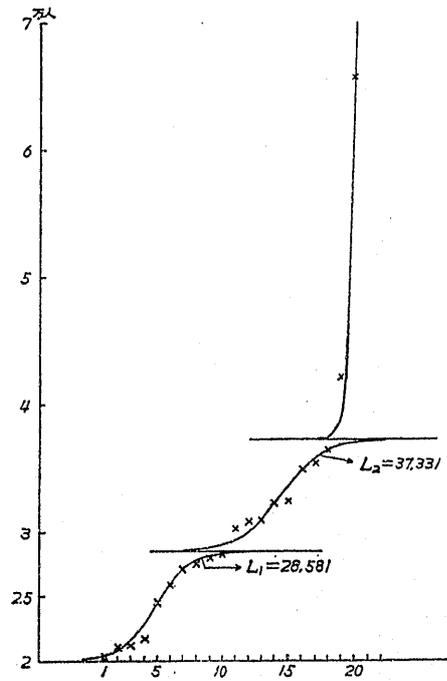


図 6 1960年, タイ22市と町人口分布に適用した logistic 曲線



$$\text{第 2 循環: } P_R = 353,632 + \frac{353,559}{1 + e^{\frac{0.3312389 - R}{1.3606881}}}$$

$$\text{第 3 循環: } P_R = 707,191 + \frac{416,666}{1 + e^{\frac{0.9283721 - R}{0.5490489}}}$$

$$\text{第 4 循環: } P_R = 1,123,857 + \frac{690,678}{1 + e^{\frac{0.2980435 - R}{0.4665737}}}$$

$$\text{第 5 循環: } P_R = 1,814,535 + \frac{3,835,579}{1 + e^{\frac{0.9507790 - R}{1.5902212}}}$$

$$\text{第 6 循環: } P_R = \frac{-0.2446134}{1 - 1.4284807 (0.8567310)^R}$$

(7) ユーゴスラヴィア

1961年において人口1万以上の都市106市につき、1964年の人口について次の5つの循環を見出した。これを図示したものが図8である。

図 7 1960年, アメリカ合衆国 221 標準都市地区
人口に適用した logistic 曲線

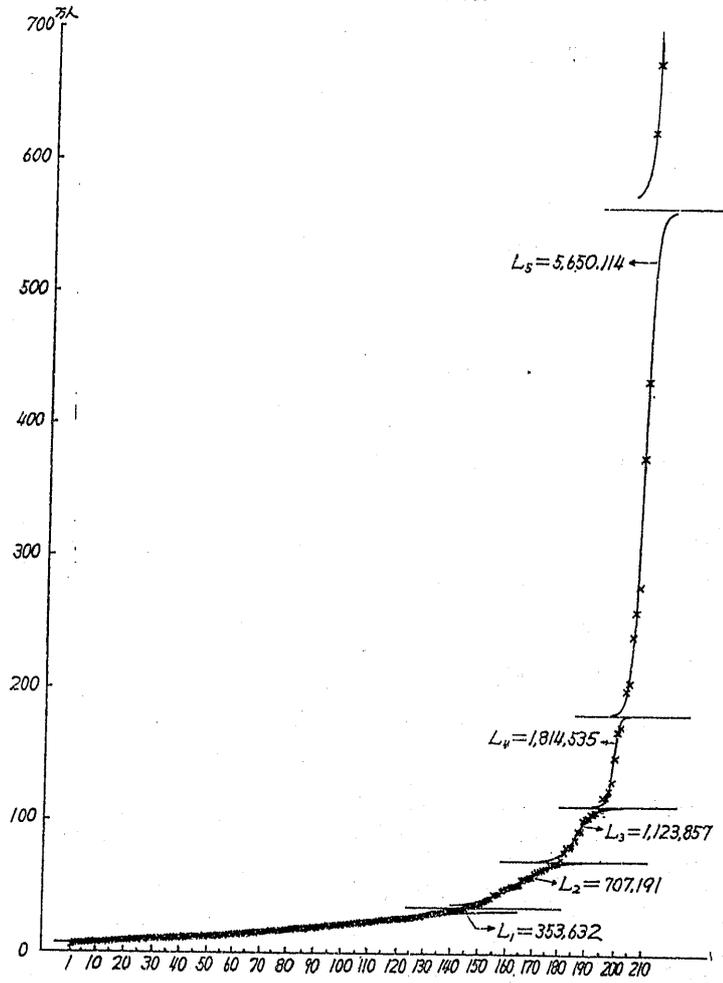
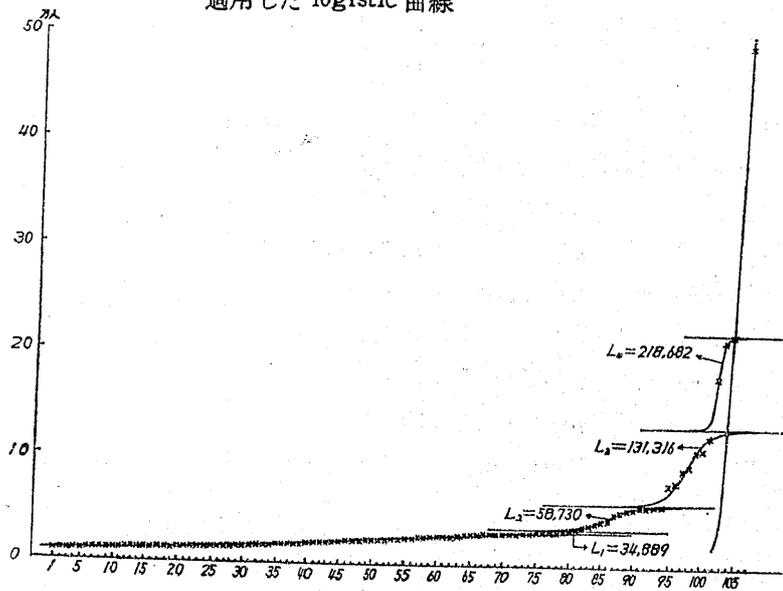


図 8 1964年ユーゴスラヴィア 106 市人口分布に
適用した logistic 曲線



$$\begin{aligned}
\text{第1循環: } P_R &= 10,000 + \frac{24,889}{1 + e^{\frac{0.2840478 - R}{1.2180541}}} \\
\text{第2循環: } P_R &= 34,889 + \frac{23,841}{1 + e^{\frac{0.3217333 - R}{0.4857463}}} \\
\text{第3循環: } P_R &= 58,730 + \frac{72,586}{1 + e^{\frac{0.3412456 - R}{0.8111908}}} \\
\text{第4循環: } P_R &= 131,316 + \frac{87,366}{1 + e^{\frac{-0.0584717 - R}{0.4249048}}} \\
\text{第5循環: } P_R &= \frac{-0.2446134}{1 - 1.4284807 (0.8567310)^R}
\end{aligned}$$

われわれは、特定の人口静態における都市人口分布の順位には、累重的、循環的成長曲線が適用されるということを仮設した。そして、われわれはすでに、1930年と1965年とにおける日本の都市人口分布ならびに1962年ころの世界の人口100万以上大都市人口の分布について、この「成長的順位法則」が適合することを示した¹²⁾。いま、われわれは、この稿において差し当たり資料が手元にあった任意に選ばれた7カ国における8事例についてこれを検証したが、ここでも「成長的順位法則」がことごとく適合することを明らかにすることができた。

すでに一言したごとく、国によって都市の定義や範囲はいちじるしく異っているし、経済的、社会的、文化的諸条件も異っているから、これらの結果について国際比較を行うことは困難である。ただ、前回試みた日本の場合にも、今回の7つの国について試みた結果によってみても、共通して認められることは、成長曲線の循環の下限と上限との極差は、一般に、小中都市に比べて大都市においていちじるしく大きいということ、いい換えれば、都市の人口の規模が大きいほど、その一定の成長条件の下において、大きい成長のポテンシャルを内蔵しているということである。

ちなみに参考のために、ここに採った7つの国における Auerbach-Zipf の都市人口順位法則にもとづいた適合結果を、適合度の良い順に、仮りに、A, B, Cによって表わすと、セイロン：C、台湾省（12市のみの場合）：B、台湾省（44市鎮郷にした場合）：C、インド：A、韓国：B、タイ：C、アメリカ合衆国：C、ユーゴスラヴィア：Bというような結果となり、順位法則に非常によく適合しているとはいえないように思われる。順位法則による計算結果を掲げると、次のごとくである。

$$\begin{aligned}
\text{セイロン: } \log P_R &= 5.6357179 - 1.1990860 \log R \\
\text{台湾省 (12市のみ): } \log P_R &= 6.1222872 - 1.0817543 \log R \\
\text{台湾省 (44市鎮郷): } \log P_R &= 5.9286416 - 0.7941523 \log R \\
\text{インド: } \log P_R &= 6.6598061 - 0.8192762 \log R \\
\text{韓国: } \log P_R &= 6.3847293 - 1.1458644 \log R \\
\text{タイ: } \log P_R &= 5.6186471 - 1.0652402 \log R \\
\text{アメリカ合衆国: } \log P_R &= 7.3409072 - 0.9976533 \log R \\
\text{ユーゴスラヴィア: } \log P_R &= 5.8071801 - 0.8521300 \log R.
\end{aligned}$$

12) 館 稔・三澤緋佐子，上掲論文「日本における都市人口の成長曲線—“成長的順位法則”」。
館 稔・三澤緋佐子，上掲論文「都市人口分布の「成長的順位法則」」。

Growth Curve Applied to the Distribution of City Populations in Selected Countries

Minoru TACHI and Hisako MISAWA

The hypothesis of this study is that at a particular time, every city is on a certain stage of its growth under similar or different conditions and therefore, if the city populations counted by the population census are placed in a row from the smallest to the biggest in their size, cumulative cycles of growth might be found out. The authors have verified this hypothesis by some facts experienced in Japan¹⁾. In this article, they furtherly prove this hypothesis by the facts taken place in the following countries in the following years; (1) Ceylon, 23 principal cities, in 1963, (2) China (Taiwan), 12 cities, and 44 cities and towns with population of 50,000 and over, in 1965, (3) India, 111 cities with population of 1 lakh and over, in 1961, (4) Korea (Republic of), 32 cities, in 1965, (5) Thailand, 22 cities and towns with population of 20,000 and over, in 1960, (6) United States of America, 212 standard metropolitan statistical areas, in 1960, and (7) Yugoslavia, 106 towns "with more than 10,000 of population in 1961," in 1964.

Raymond Pearl's "augmented logistic curves" are used, for convenience, to represent the cumulative growth cycles. In many countries, Mark Jefferson's "law of the primate city" is found, and some very big city populations including that of the primate city do not fall on the orbit of the normal growth curve. Therefore, "cologistic" curves²⁾ of hyperbolic type are used for several big cities in different countries.

International comparison is not the purpose of this article. Because definition and scope of the city as well as economic, social, and cultural circumstances are greatly divergent in different countries.

It is generally observed that in every country, city-populations follow the locus of the cumulative logistic cycles, and the hypothesis of this article is fairly well proved. As a rule, it may safely be said that cities with bigger population have cycles with much wider range between the upper and the lower limits than those with smaller population.

1) Minoru Tachi and Hisako Misawa, "Growth curve applied to the distribution of city populations in Japan—A growth curve as a rank-size rule", *Annual Reports of the Institute of Population problems*, No. 12, 1967.

M. Tachi and H. Misawa, "Growth curve as a rank-size rule of the distribution of city-populations, a logistic curve applied to the distribution of city-populations in Japan", *Bulletin of the Population Association of Japan*, No. 1, 1967, Tokyo, 1967.

2) Kichiro Shinozaki, "On the generalization of the logistic curve, III. Population curve for Japan and supplementary notes on the $s \sim n$ diagram", *Journal of the Osaka City Medical Center*, Vol. 2, No. 4, July 1953, pp. 265-272.

Kichiro Shinozaki and Minoru Tachi, "A study on population curve", (in English), *Archives of the Population Association of Japan*, No. 2, 1953, pp. 35-36.

自然動態の逆転と人口移動

—地域人口変動パターンの分析—

黒田 俊夫

1 自然動態逆転の背景とその特徴

人口移動現象は経済、社会変動の調整機能であり、人口の順応運動であると同時に多かれ少なかれ地域社会の秩序変動をひきおこし、地域社会体制の再編成を要請する。経済、社会の変化がかんまんであり、したがって人口移動運動もそれほど烈しくないばあいには、地域社会に与える衝撃も地域的に部分的であるばかりでなく、新しい秩序形成への要請も強くない。しかし、今日の日本にみられる人口移動現象は地域社会の全面にわたる総合的な再編成を要請するような歴史的未経験の社会的、経済的、文化的事象としてあらわれている。

このような日本にみられる人口移動の歴史的特徴は、人口移動の規模、持続によってその累積的効果が人口流出地域と流入地域における人口の再生産を逆転せしめるに至ったという質的变化によって如実に示すことができる。地域人口の再生産逆転化が偶発的要因によって例外的に発生したものでなく、地域人口変動の過程としてあらわれてきた点に本質的特徴がみられる。

第2の基本的特徴は、人口の本質的再生産要因である出生力、死亡秩序のそれぞれにおける変化によって再生産の逆転が生じたものでなく、もっぱら人口移動による人口構造の変化という形式的変動を通じて発生したということである。いいかえれば、年齢別特殊出生率および男女年齢別死亡率に示される基本的再生産行動の変化によるものではないということである。人口再生産の負への逆転現象は、県単位にみる限りなおみられないが、県内に多数の再生産逆転町村と逆転直前といった低水準のプラスの町村を発生せしめている島根、高知の2県について人口動態率と出生力、死亡秩序を示すと次の如くである。

表1 人口流出県の人口動態率と標準化率

年次	普通出生率 (‰)			標準化出生率 (‰)			普通死亡率 (‰)			標準化死亡率 (‰)		
	島根	高知	全国	島根	高知	全国	島根	高知	全国	島根	高知	全国
1955 (昭30)	18.5	18.2	19.4	17.7	16.9	16.8	9.0	9.0	7.8	7.3	7.2	7.7
1960 (昭35)	15.9	14.8	17.2	15.7	14.7	14.6	9.5	9.7	7.6	6.8	7.0	7.0
1965 (昭40)	15.2	14.9	18.5	15.4	15.2	15.7	9.8	9.7	7.1	6.0	6.0	6.0

資料：厚生省人口問題研究所，都道府県別標準化人口動態率〔昭和5年全国人口標準〕昭和40年（研究資料第180号），昭和42年12月。

1955年頃の島根、高知両県の出生率は全国水準よりも若干低い程度であったが、1960年には全国水準に対して島根は約8%、高知は約14%低く、1965年にはさらにそれぞれ約18%、約20%低水準となっている。しかし、年齢構造の差異を考慮した標準化出生率ではこれら両県と全国水準との格差は全期間を通じて極めて小さい。1955年では島根、高知の両県の標準化出生率は全国水準に対し、それぞれ

わずかに5%，0.6%高く，1965年においてはそれぞれわずかに0.2%，0.3%低くなっているにすぎない。いかえればこれら両県の出生力は全国水準の変化と同様のパターンを示しているということである。

普通死亡率についてみるとこれら両県のそれは1955年頃すでに全国水準よりも約14%高かったが，その後上昇傾向に転じたのに対し全国水準は反対に低下を示し，1965年の島根，高知のそれは全国死亡率に対しそれぞれ38%，37%も高水準となっている。しかし，標準化死亡率でみると全国水準のそれとの差は極めて少なく，特に1965年では全く同一水準を示している。したがって普通死亡率でみられたような外見的格差は，死亡秩序の実体を反映するものでなく，もっぱら年齢構造の影響を示すものである。

以上の如く，両県では年齢構造の影響による出生率の擬装的低下と死亡率の擬装の上昇が生じている。

このようにして，島根，高知両県の自然増加率は最近では全国で最低水準を示すに至った。全国其自然増加率と比較すると次の如くであって，1955年では全国水準よりも20%前後低水準にあったのに対して，1965年では全国水準の半分以下といった激落を示している。

表2 人口流出県の自然増加率

年次	自然増加率 (%)			全国を100とした指数		
	島根	高知	全国	島根	高知	全国
1955	9.4	9.2	11.6	81	80	100
1960	6.4	5.2	9.6	67	54	100
1965	5.1	5.5	11.4	45	48	100

資料：表1と同じ。

これら両県の人口減少率をみると1960～65年の5ケ年間に於いて島根は最高の減少率(7.6%)を示し，高知は佐賀，長崎，鹿児島に次ぐ高水準を示している。また1930年から65年までの人口増加率についてみると全国の中で島根は最低(11.1%)であり，高知は島根に次いで第2位の低増加率(13.2%)を示している。

以上の如く今日の日本における地域人口動態率の変化が出生力，死亡秩序の変化と無関係に，そしてもっぱら人口移動による年齢構造を通じて発生していることはあきらかであるが，人口移動の自然増加率，すなわちその構成要因である出生率，死亡率に及ぼす影響のメカニズムを人口学的にあきらかにし，それを計測することはよいではない。

人口移動の人口学的影響の分析は，本質的に「開放人口」を対象とする点においてこんながあるが，最近若干の精力的な研究が進められている。その方向は次の3個の方法にあらわれている。第1は Lotka の安定人口モデルに人口移動を変数として導入する方法で，いわば「安定開放」人口理念によるものである。第2は人口移動が行なわれる地域における空間分布の研究であってマトリックス分析の方法が考えられている (T. W. Anderson, S. J. Prais, J. Matras, H. V. Muhsam 等の研究)。第3は数値モデルを利用するものである*。

ここではこのような移動の人口学的影響の計測を行なうことを目的とするものではなく，移動による地域の人口学的過程の変化とパターンをあきらかにし，その経済的，社会的意義を示唆することを目的としているが，このような事実の指摘が上述のような方法論研究の発展を刺戟することが期待されるであろう。

第3の問題点は，地域人口の人口動態の逆転化は，慢性疾患の如く過去における変化過程の持続的

1) Tabah, Léon., Relationships between Age Structure, Fertility, Mortality and Migration, Population Replacement and Renewal, Background paper B. 7/15/E/476, U. N. World Population Conference, Belgrade, 1965, VIII, pp. 57--64 参照。

累積効果として発現するものであるため、これを正常な自然増加水準に回復せしめることは極めてこんなんであり、したがって人口の流出超過という移動が停止しても、地域人口の減少傾向は消滅しないという事実である。自然増加のマイナス化とさらに人口流出超過が持続するばあい、人口減少の抑制要因であった自然増加は、マイナス化によって流出超過と共に人口減少加速化に作用することとなる。

第4点は、自然増加の負への転化は、自然増加低下過程の最後の段階であり、したがってその前段階は著しく低い自然増加率水準である。後述する如く、自然増加率マイナスの町村がなお200程度であるとしても、それは低水準化の傾向をもつ多数の集団の一部であることに注目する必要がある。たとえば、近い将来にマイナス化に転ずると予想される最低水準自然増加率を示す市町村が1,000を超えているからである。

第5点は人口移動の発展は、その累積的効果としての地域人口の自然増加の低下、逆転現象と共に、日本人口の地域分布を密集地域と稀薄地域の両極への分裂化を加速化せしめるだけではなく、両極地域における人口構造を現状よりはるかに不均衡なパターンに変形せしめるということである。空間における水平的分布の両極化と人口の垂直構造におけるアンバランス化に対し、国土計画や地域開発あるいは人口の生活体系をどのように対応せしめるかは、もっとも基本的な今日ならびに将来の課題であろう。

2 自然増加率水準からみた形式的分布パターン—市町村数分布からみた県パターン—

ここでは全国市町村3,376(東京都区部は1市とする)について昭和40年の自然増加率を算定することが第1段の作業である。昭和40年の1年間のみについて出生率、死亡率を基礎とし自然増加率を算定したのは、作業量という理由以外に、この1年間の事実によってほぼその目的を達成することができると考えたからである。それは、このような自然増加率の低下、マイナスへの転換という現象が、既述の如く人口移動のチャンネルによる人口年齢構造の変化—出生力の高い青壮年人口や結婚適齢人口の流出による生産年齢人口の縮小と死亡率の高い高齢人口の割合の増大—を通じてその影響がある期間累積して発現するものである以上、最近年次の動態率とその累積結果をもっとも集約的にあらわしていると考えられるからである。事実、広島県内市町村において、出生率を上廻る死亡率によって自然増加率がマイナスとなったのは、1962年の八千代町が最初であって、それ以降逐年増加を示し、1965年には33町村に激増した²⁾。

なお、自然増加率算定のための市町村の出生数、死亡数は県の集計結果によるものであることを附記しておきたい。

自然増加率がマイナスのものを区別すると共になお自然増加率プラスをその水準によって3個の段階に区分した。全国の自然増加率がほぼ1%前後であるため、この水準以上のもの(自然増加率10%以上、Aとよぶ)、最低水準の自然増加率として5%未満のもの(Cとよぶ)、中間水準として5%以上10%未満のもの(Bとよぶ)の3種類の段階に分類した。

以上の4個の段階によって県別にその水準別市町村数とその県内全市町村数に対する割合を示したものが表3である。図1はこの4段階区分による市町村分布を示したものである。

自然増加率がマイナスに転化している市町村は中国において圧倒的に多い。市町村数では広島県が最高で30%を占め、次いで島根が30%、鳥取が20%となっている。中国に次いで多いのは四国であって高知県では15%にあたる市町村が、徳島、香川では約10%近い市町村がマイナスの自然増加率を示

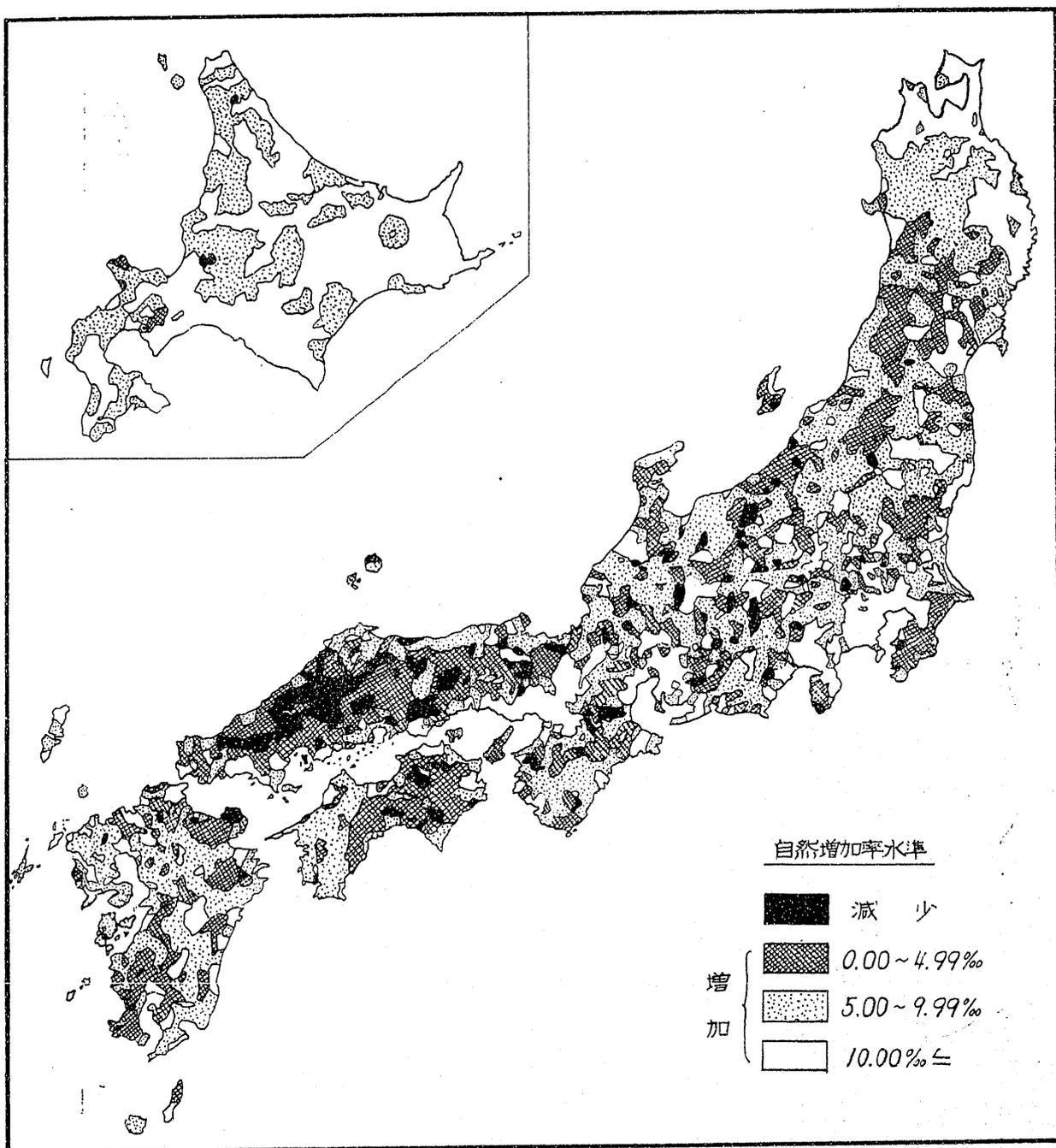
2) 拙稿、地域人口の変動パターンからみた未開発地域、人口問題研究、第103号、昭和42年7月参照。

表3 昭和40年自然増加率4区分による全国県別市町村数およびその割合

都道府県	自然増加率水準(‰)4区分による市町村数					自然増加率水準(‰)4区分による市町村数の割合(%)				
	△*	0.0~5.0	5.0~10.0	10.0≦	合計	△*	0.0~5.0	5.0~10.0	10.0≦	合計
全 国	196	1,020	1,354	806	3,376	5.8	30.2	40.1	23.9	100.0
1 北 海 道	1	6	93	120	220	0.5	2.7	42.3	54.5	100.0
2 青 森	—	—	16	51	67	—	—	23.9	76.1	100.0
3 岩 手	—	12	30	21	63	—	19.0	47.6	33.3	100.0
4 宮 城	—	26	35	14	75	—	34.7	46.7	18.7	100.0
5 秋 田	—	15	50	8	73	—	20.5	68.5	11.0	100.0
6 山 形	1	23	21	1	46	2.2	50.0	45.7	2.2	100.0
7 福 島	1	28	61	17	107	0.9	26.2	57.0	15.9	100.0
8 茨 城	—	39	42	11	92	—	42.4	45.7	12.0	100.0
9 栃 木	—	16	25	8	49	—	32.7	51.0	16.3	100.0
10 群 馬	2	19	36	14	71	2.8	26.8	50.7	19.7	100.0
11 埼 玉	1	17	28	48	94	1.1	18.1	29.8	51.1	100.0
12 千 葉	5	40	30	19	94	5.3	42.6	31.9	20.2	100.0
13 東 京	1	3	8	29	41	2.4	7.3	19.5	70.7	100.0
14 神 奈 川	—	1	8	29	38	—	2.6	21.1	76.3	100.0
15 新 潟	6	46	52	12	116	5.2	39.7	44.8	10.3	100.0
16 富 山	3	12	21	2	38	7.9	31.6	55.3	5.3	100.0
17 石 川	2	13	20	7	42	4.8	31.0	47.6	16.7	100.0
18 福 井	2	13	21	3	39	5.1	33.3	53.8	7.7	100.0
19 山 梨	1	26	29	8	64	1.6	40.6	45.3	12.5	100.0
20 長 岐	15	51	57	11	134	11.2	38.1	42.5	8.2	100.0
21 岐 阜	3	23	46	29	101	3.0	22.8	45.5	28.7	100.0
22 静 岡	2	16	31	36	85	2.4	18.8	36.5	42.4	100.0
23 愛 知	2	13	16	61	92	2.2	14.1	17.4	66.3	100.0
24 三 重	4	19	29	19	71	5.6	26.8	40.8	26.8	100.0
25 滋 賀	1	24	22	6	53	1.9	45.3	41.5	11.3	100.0
26 京 都	2	12	17	13	44	4.5	27.3	38.6	29.5	100.0
27 大 阪	—	3	5	39	47	—	6.4	10.6	83.0	100.0
28 兵 庫	7	38	32	20	97	7.2	39.2	33.0	20.6	100.0
29 奈 良	2	12	24	9	47	4.3	25.5	51.1	19.1	100.0
30 和 歌 山	6	16	23	5	50	12.0	32.0	46.0	10.0	100.0
31 鳥 取	8	20	12	—	40	20.0	50.0	30.0	—	100.0
32 島 根	18	28	14	1	61	29.5	45.9	23.0	1.6	100.0
33 岡 山	20	47	24	6	97	20.6	48.5	24.7	6.1	100.0
34 広 島	33	33	25	18	109	30.3	30.3	22.9	16.5	100.0
35 山 口	8	32	9	8	57	14.0	56.1	15.8	14.0	100.0
36 徳 島	5	38	7	3	53	9.4	71.7	13.2	5.7	100.0
37 香 川	4	27	12	1	44	9.1	61.4	27.3	2.3	100.0
38 愛 媛	4	25	35	9	73	5.5	34.2	47.9	12.3	100.0
39 高 知	8	27	20	—	55	14.5	49.1	36.4	—	100.0
40 福 岡	3	36	45	17	101	3.0	35.6	44.6	16.8	100.0
41 佐 賀	1	3	37	8	49	2.0	6.1	75.5	16.3	100.0
42 長 崎	—	14	38	28	80	—	17.5	47.5	35.0	100.0
43 熊 本	2	32	58	9	101	2.0	31.7	57.4	8.9	100.0
44 大 分	5	30	21	5	61	8.2	49.2	34.4	8.2	100.0
45 宮 崎	—	8	32	8	48	—	16.7	66.7	16.7	100.0
46 鹿 児 島	7	38	37	15	97	7.2	39.2	38.1	15.5	100.0

備考：* △は自然増加率がマイナスであることを示す。

図 1 自然増加率（昭和40年）水準4区分による市町村の分布



している。県内市町村数の10%を超えるものがマイナスの自然増加率を示しているのは、和歌山と長野県にすぎない。東海、近畿では大阪府を除き、すべての府県でわずかながら自然増加率マイナス市町村を発生せしめていることが注目される。

九州では一部の県でマイナス市町村を発生せしめているのに対して、東北では自然増加率マイナスを示しているのは山形、福島両県の2ヶ村にすぎず、その他の4県では1つもない。このことはほぼ北関東にも妥当する。南関東では千葉県において5町村がマイナスに転じているのが注目される。

このような自然増加率マイナスの市町村数の発生割合に関連して重要なことは、自然増加率がプラ

スの3個の段階と関連せしめてクロス・セクショナルにその発展段階を設定して試みることである。たとえば、自然増加率マイナス市町村を多数に発生せしめている中国の諸県では、自然増加率が最低水準のプラス（5%未満）を示しているものが非常に多く、マイナスの市町村とあわせると全市町村の60%ないし70%（島根は75.4%）にも達していることである。したがって、自然増加率の高いAやB水準の市町村は極めて少ない。鳥取は零であり、島根は1市にすぎない。広島県が16.5%の市町村がA水準を示していることが注目される。

山陰と山陽とで若干傾向が異なるが、自然増加率の低下とマイナス化のもっとも著しい地域を中国パターンとよぶならば、これに接近するパターンを示しているのは四国であろう。愛媛を除くと他の3県の自然増加率マイナスとC水準をあわせた市町村数は60%ないし80%となり、高水準(A)自然増加率の市町村は少ない。

このような自然増加率の低水準地域パターンに対し、対照的なのは東京、神奈川、大阪、愛知の大都市を含む都府県であって、自然増加率をもっとも高いA水準市町村が70%ないし80%という圧倒的な割合を占めている。

東北は一般に自然増加率B水準に集中するパターンを示している。しかし、青森がA水準に集中しているのに対し、山形はB水準とC水準に集中し、自然増加率マイナス化の今後における増加を示唆している。

北陸、東山の諸県は、すでに自然増加率マイナス町村を若干発生せしめているが、なお、B水準とC水準に大部分が集中している。

以上の如く、自然増加率水準による市町村分布のパターンは県により著しい差異がみられるが、そのパターンの特徴によって低水準・減少(マイナス)型、増大型、中間型に分類することができよう。中国や四国は自然増加率マイナス、低水準の市町村が圧倒的な割合を占め、低水準・減少型を示しているのに対し、大都市を含む都府県やその周辺地域では一般に自然増加率の高いA水準とB水準が支配的な比重を占め、増大型を示している。しかし、低開発地域で出生力が相対的に高く、また人口流出も比較的遅れて始まったような諸県は、外見的には増大型の大都市化諸県のそれと類似したパターンを示していることに留意する必要がある(青森、長崎、佐賀はこのパターンにあげられよう)。

以上の低水準・減少型、増大型に対して、比較的高い自然増加率のB水準と低水準の増加率のC水準の市町村が支配的であるような中間型の県がみとめられる。山形、茨城、新潟、山梨、滋賀、愛媛、高知、熊本、大分、鹿児島等の諸県が該当する。しかし、仔細にみるとこのような中間型にも変化の段階を異にすると思われるいくたのパターンを包蔵している。たとえば山形のようにB、Cの両水準にほぼ均等に集中しながらマイナスと最高自然増加率の町村もわずかながら共存しているような典型的な中間型を示している県(滋賀、鹿児島等もこのパターン)や茨城のようにマイナスの市町村がなく、比較的多いB水準と若干のA水準の存在によって増加型に傾斜の傾向を示しているものもある。新潟、山梨、愛媛、熊本、福岡等もこのパターンにふくめることができよう。また、高知のようにC水準の町村の割合が高く、A水準が存在せず、マイナスの町村がある程度発生して、減少型に傾斜しているパターンもみられる。香川、徳島、山口の諸県は、若干のA水準の市町村をもちながらも、C水準が圧倒的に高い割合を示し、マイナスもすでに発生しており、上述の高知のパターンに属するものといえよう。

3 全国14地域の自然増加率水準による実質的分布パターンと発展段階

それぞれの自然増加率水準に属する市町村人口を基礎とした全国14地域の自然増加率水準パターン

を、市町村“数”を基礎とする形式的分布パターンに対して、実質的分布パターンと呼ぶことができよう。表4は14地域におけるこのような実質的分布を示したものである。

表4 全国14地域の自然増加率水準別人口の分布(%)

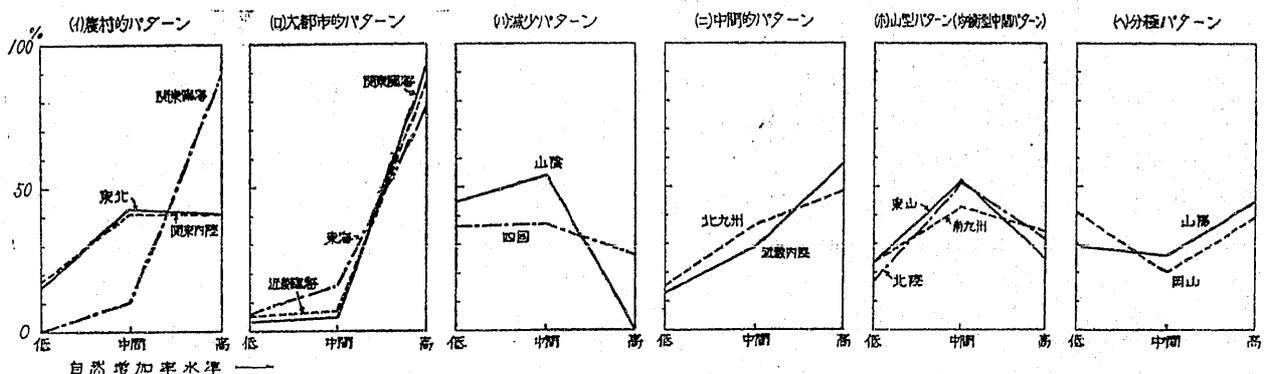
地 域	自 然 増 加 率 (%)				合 計
	△*	0.0~5.0	5.0~10.0	10.0≤	
全 国	1.3	11.4	25.4	61.9	100.0
北 海 道	0.1	1.3	31.4	67.2	100.0
東 北	0.5	15.2	43.2	41.1	100.0
関東内陸	0.2	17.6	41.4	40.7	100.0
関東臨海	0.2	3.3	5.2	91.3	100.0
北 陸	0.5	16.8	51.3	31.3	100.0
東 山	3.1	20.5	52.0	24.4	100.0
東 海	0.5	5.5	16.3	77.7	100.0
近畿内陸	1.0	11.9	28.9	58.2	100.0
近畿臨海	0.8	5.7	7.5	85.9	100.0
山 陰	11.3	33.9	54.1	0.7	100.0
山 陽	7.2	22.1	26.0	44.8	100.0
四 国	3.8	32.6	37.2	26.4	100.0
北九州	1.2	13.7	36.7	48.5	100.0
南九州	1.5	22.0	42.9	33.7	100.0

備考：△* は自然増加率がマイナスであることを示す。

自然増加率がすでにマイナス化している市町村およびプラスの中で最低水準である5.0%未満の市町村(C)をあわせて1つのグループとし、中間水準の5.0~10.0%未満グループおよび10.0%以上のグループの3個のグループの分布形態によって14地域を次の5個のパターンに区分することができる。

第1は原型ともいべき農村的パターンである。図2の(イ)に示された東北、関東内陸の如く自然増加率が中間水準および高水準の地域人口が80%以上を占めているパターンである。このような地域においても約20%の地域人口はすでに最低水準の自然増加率に転じて

図2



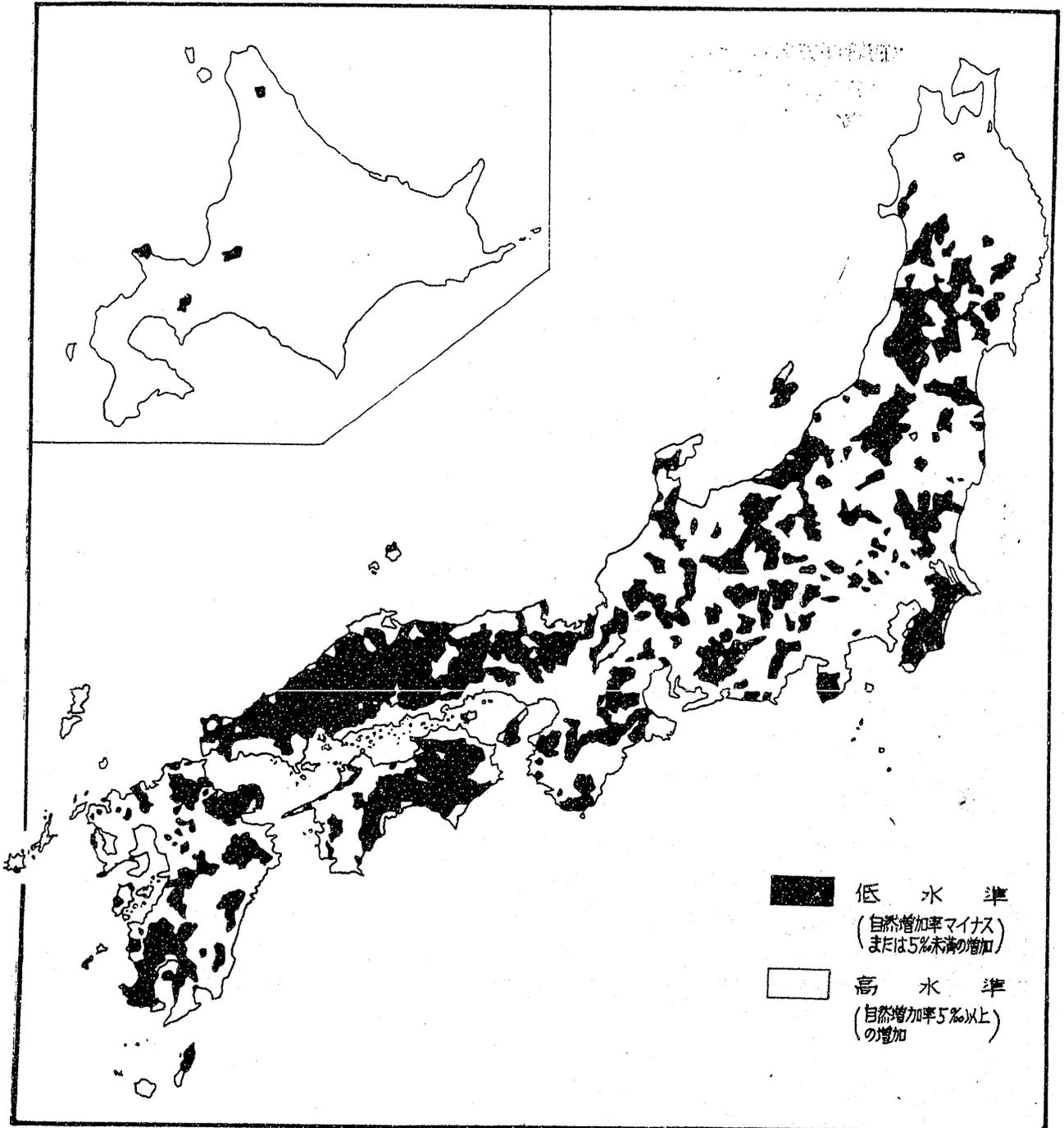
おり、人口移動の影響をあらわし始めている。このパターンの典型は、自然増加率水準が10%以上の最高水準の人口によって示されるが、青森県がほぼこの典型を代表している。ここでは最高水準自然増加率の人口が全県の90%以上を占め、中間水準が約10%を示し、最低水準の自然増加率地域はまだあらわれていない。

第2は大都市的パターンである。このパターンは外見的には第1の原型と全く同じであって図2の(ロ)の関東臨海、近畿臨海、東海の3地域にみられる。人口の80%ないし90%は自然増加率が最高水準の地域に集中しているが、原型が農村的、自然的な性格によるものであるのに対して、この大都市パターンは全く新しく形成された近代的、形式的パターンである点において、外見的相似性にもかかわらず本質的に異なったものである。

第3は減少型ともいべきパターンであって図2の(イ)の山陰、四国にみられる。最低および中間水準の自然増加率地域に人口の大部分が集中している。山陰の如きはこの割合が99%に達している。人口移動の人口学的影響が全地域にわたって顕在化してきたことを示している。

第4と第5はいわば中間的なパターンであって図2の(ロ)に示されている。(ロ)は原型から発展して、最高水準自然増加率地域人口の減少、最低水準自然増加率地域の発生という変化がみられる。いわば、近代化の過程における一般的なパターンとみることができる。しかし、この段階から一方的な発展パ

図3 自然増加率の低水準、高水準区分(昭和40年)による市町村の分布



ターンを予想することはできない。地域的にみると次のような3つの変化の方向を予想することができよう。第1は、最高自然増加率水準地域の拡大による大都市的パターンへの接近の方向である。近畿内陸はこの方向への接近の可能性を示唆している。第2は、最高水準自然増加率地域の減少、最低水準自然増加率地域の増大によって中間水準自然増加率地域を頂点とする山型の(ホ)のパターンへの前進方向であって均衡型中間のパターンともいえよう。第3は(ホ)とは全く反対に中間水準自然増加率地域人口が減少し、最高・最低水準自然増加率地域人口が増大し、両極に分解していく方向である。これは(ハ)の山陽パターンの方向である。山陽パターンにみられる両極分解の方向は岡山県に典型的にあらわれている。

また(ホ)の山型パターンはさらに減少型(イ)の方向あるいは両極分解(ハ)の方向に発展することも予想されよう。東山は前者の方向の可能性を示唆している。

日本列島における自然増加率水準の地域分布を示すと図3の如くであるが、全国的にみると中国、四国を中心とする西南日本において減少型が支配的なパターンを示しているのに対し、東北、北関東ならびに大都市圏では高い自然増加率を示し、両極化の傾向がけんちょうである。

4 自然動態逆転の経済的、社会的意義

地域社会における自然動態の逆転化傾向の発生は、西欧の歴史的経験にもみられなかった日本の人口現象として特に注目し値いする。それは、はげしい年齢選択的人口移動による流出地減人口構造の不均衡化の累積効果の発現であるだけにその経済的、社会的影響は深刻である。また、ここでは地域人口変動の特徴を、自然増加の4個の水準によって示したが、これは個々の地域社会の有力な診断指標として地域の経済、社会開発策定上に利用することが可能であろう。

さらに、地域社会における自然動態のこのような著しい格差は、将来人口や労働力人口再生産を通じてそれらの地域分布変動に対する加速的要因として作用することにも着目する必要があるであろう。

Reversal of Vital Rates and Internal Migration in Japan

Toshio KURODA

Migratory movements in Japan have brought about conspicuous changes of vital rates in parts of the country through successively heavy migration. One is the higher birth rates in urban than in rural prefectures. Another is the most recent emergence of reversal of vital rates, namely excess of deaths over births, in local minor administrative units. The latter is examined here to show how serious it is, by checking all minor administrative units totalling the number of 3376 as of 1965, and by classifying the level of natural increase into four groups of (1) negative, (2) low, (3) medium, and (4) high level.

最近における農家労働力流出 構造の変貌とその問題

林 茂

1 序説——農業人口適正化の問題

わが国の人口は、戦後国民経済の画期的な成長に対応して、その構造の画期的な変動の過程にあるが、顕著な出生の低下も移動のはげしさもみなその端的な現われであるといえる。

高度成長下に示された農業人口の画期的な収縮も、かような国民経済の構造変動に応える農業近代化の契機となる筈のものであるが、それはしかし、農基法農政によって期待されたような構造改善の進捗となるより、むしろ、農家の全般的兼業化と落層傾向により生産力を低下して一層農業の悩みを深刻化している。

高度成長下に農業既就業者の離農流出が促進され、経営規模拡大と生産構造の近代化の動きを期待させるものもあったが、昭和30年代後半における景気後退とともにその動きは鈍化し、転職による農家労働力の差し引き純減も年々減退を迎っている。

もとより農業既就業者の流出は、非農業部門の労働需要の伸展に規制される性質を強くしているが、この流出減退の事実も、同時にその給源自体も現在の零細農耕体制を前提とする限り、最早枯渇せんとしていることを示唆するものに他ならない。

他方、学卒新規労働力の流出は一路増大をつづけ、労働力不足の訴えをつよくしているが、それは低賃金の若年層に偏した非農業部門の雇用需要の強さを示すとともに、同時にその反面において現在の農業が彼らに対し職業選択の対象として十分なものでないことを物語る側面をもつものである。かつ、この新卒の給源も間もなく減退することは確実である。

かくて青壮年労働力を喪失し、構造改善は進まず農業人口の女性化老令化の悩みは深刻となりつつあるが、かような悩みの集約的な表現として、農家人口の再生産力の低下が現われつつあることも労働力需給構造転換の上からは一層の注意をひく事実であろう。

もとより20世紀の後半において、高度に成長をとげた国民経済をとりまく複雑な情勢の下に漸く農業近代化の動きをみせはじめたわが国の資本主義生産にとっては、つとに早く世界の工場として資本主義生産を確立し、農業を資本主義化し、世界にさきがけてその経済を成熟段階に到達せしめた英国の如き場合と異り、農業の近代的再編成の達成は容易な仕事ではあり得ない。

成熟段階に到達した英国の国民経済は産業間労働力の合理的配置に到達しているが、なお第1次産業部門の余剰労働力の不足による経済成長の阻害に悩んでいる。

今後経済成熟の段階を迎えんとするわが国の場合にとって検討を要すべき事実であるといえるが、今日においては何人も最早や、農業人口の適正化と自立経営の確立とはたんに当面の農政上の課題であるばかりでなく、むしろわが国人口および労働力の増加率の近代的逡減傾向に対応して、その産業間並に地域間適正配置の問題として全国国民経済的課題として取りくまねばならぬ性質のものとなって

いることを否定し得ないであろう。およそ、このような問題意識のもとに主として高度成長期およびそれ以後の後退期における農家労働力流出構造の変動とその農家労働力収縮におけるいみおよび問題を検討しようとするのが以下の課題である。

2 高度成長と農家労働力の流出構造

(1) 農家労働力の他産業への流出主体の変化

高度成長期にはげしい流出をつづけた農家労働力の他産業への流出も、最近景気後退期に入って変動を示し流出減退を示している。農林省「農家就業動向調査」によってその推移を概観し問題点を指摘しよう。

表1にみる如く、農家世帯員の他産業への流出者は、総数で昭和33年の54万から増加し38年の93万をピークとして41年には80万に減退している。年度はじめ15歳以上農家労働力（勤務者を除く）に対する流出率としてみても38年の5.2%から4.7%に低下している。しかしその流出率自体はなお高く農家労働力流出の基調は変らぬことを示している。

しかし、本来の農家労働力と新規学卒との動向は全く異なり労働力流出の構成内容に大きな変化がみられる。

最も顕著な減退を示しているのは農業既就業者と自営業者であるが、前者は36年の34万をピークに40年には17万と半減し41年には更に14万に減退し、とくに男子の減退が著しい。後者の流出減も顕著であるが、これには木炭のかいめつ、わら加工の不振等自営業そのものの消滅の影響が強く働いている。

非就業者からの流出も減退しているが、そのピークにずれがあるのは限界労働力としての動きを示

表1 農家世帯員の他産業への就職者

——就職前の就業状態別——

		数 (単位 100人)								
		33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
総数	総数	5,416	6,901	7,459	7,958	9,023	9,338	8,901	8,502	8,082
	男女	3,077 2,339	3,824 3,077	4,189 3,270	4,517 3,441	4,849 4,174	5,084 4,254	4,778 4,124	4,388 4,115	4,187 3,895
農業就業者の転職による	総数	2,122	2,914	3,034	3,414	2,934	2,473	2,375	1,729	1,476
	男女	— —	— —	— —	2,094 1,320	1,780 1,154	1,639 834	1,533 843	1,110 619	— —
農業以外の自営業から	総数	928	425	413	450	278	345	229	265	201
	男女	— —	— —	— —	349 101	201 77	295 50	205 24	223 42	— —
非就業から	総数	—	430	764	770	1,005	1,126	1,168	887	763
	男女	— —	— —	— —	355 415	423 582	417 709	472 697	325 562	— —
新卒から	総数	—	3,132	3,248	3,324	4,806	5,394	5,129	5,622	5,644
	男女	— —	1,688 1,444	1,699 1,549	1,719 1,605	2,445 2,361	2,733 2,661	2,569 2,560	2,730 2,892	— —
指数	総数	100	127	138	147	167	172	164	157	149
	農業就業者	100	137	143	161	138	117	112	82	70
	農業外自営業	100	143	139	151	93	116	77	89	67
	非就業新卒	—	100	178	179	234	262	272	206	177
		—	100	104	106	153	172	164	180	180

(表1つづき)

		構 成 比 (%)								
		33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
総 数	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	男 女	56.8 43.2	55.4 44.6	56.2 43.8	56.8 43.2	53.7 46.3	54.4 45.6	53.7 46.3	51.6 48.4	51.8 48.2
農業就業者 の転職によ る	総 数	39.2	42.2	40.7	42.9	32.5	26.5	26.7	20.3	18.3
	男 女	— —	— —	— —	26.3 16.6	19.7 12.8	17.6 8.9	17.2 9.5	13.1 7.3	— —
農業以外の 自営業から	総 数	5.5	6.2	5.5	5.7	3.1	3.6	2.6	3.1	2.5
	男 女	— —	— —	— —	4.4 1.3	2.2 0.9	3.2 0.5	2.3 0.3	2.6 0.5	— —
非就業から	総 数	—	6.2	10.2	9.7	11.1	12.1	13.1	10.4	9.4
	男 女	— —	— —	— —	4.5 5.2	4.7 6.5	4.5 7.6	5.3 7.8	3.8 6.6	— —
新卒から	総 数	—	45.4	43.5	4.8	53.3	57.8	57.6	66.1	69.8
	男 女	— —	24.5 20.9	22.8 20.8	21.6 20.2	27.1 26.2	29.3 28.5	28.9 28.8	32.1 34.0	— —

(注) ① 昭和33～37年度は農林漁家就業動向調査による。

② 昭和38年～は農家就業動向調査による。

すであろう。ここでも男子の減退が顕著でその給源の収縮を女子によって補てんされたことが考えられる。

農家労働力の流出は岩戸景気といわれた36年の46万58%をピークに、37年の景気調整以後は流出減退に転じ景気後退の影響を示しているが、41年の回復過程でも増加せず41年には23万30%に収縮する。かくて、農家労働力とくに農業既就業者の転用が需要側の動向に強く依存しそれによって規制されるとともに、その給源自体の枯渇しつつあることを示唆するといえる。

これに反し、新卒は昭和30年代前後半期を通じ一路その流出を増加し、不況の40年にも56万の流出がみられ41年には総数の70%をしめており、農家流出労働力の主体となるにいたっている。本来の農家労働力の流出とその主体の交替現象が現われたのは37年といえる。もっともこれにはベビー・ブームの影響が38年頃からもちこまれているが、労働市場における若年労働力に対する強い吸引力の働いていることはいうまでもあるまい。ただ、しかしその後の急激な出生減退と進学率の上昇による新規労働力供給構造の変化が一両年中にその影響を現わすのは確実であり、それはたださえ不足している農業労働力補充を一層窮屈にするとともに既存労働力再流出強化の要因となるであろう。

(2) 流出形態の変化

昭和30年代後半にみられるかような変化は当然その労働力の流出形態、年令、続柄等にも変化を及ぼす。その主要点を「就業動向調査」によってしるすと次のようである。

高度成長期には離村的流出が優勢であったが、後退期には兼業的流出が増大している。両者割合の転換期は38年であるが、高度成長期に年雇、次三男女等余剰労働力の排出が進み、流出源が漸次長男、世帯主等に及び、その流出が主として兼業通勤の形態で進められていることを示すものである。高度成長期以後において、その割合の増加していることは地域開発等需要側の促進要因と、農家の側の経済的必要が通勤圏の拡大等によって低賃金労働の実現として促進されているといえる。

離村形態の主体は、もちろん、農家次三男等の新卒であるが、なかでも中卒は離村形態が多い。た

だ、近來高卒の比重の増大は通勤への比重を高める要因となっている。

流出者の年齢構成は19才未満に集中しているが、とくに高度成長期では次三男の離村形態としてこの年齢層が多かったが、38年以降は著るしく減退する。20～34才の青年後期層も同じように高度成長期に高い割合（34%）を示したが40年には減退する。これに反し35才以上中高年齢層は、高度成長期よりむしろそれ以後の後退期に増加を示すが総じて若年層の枯渇状況を明白に窺わせる。

世帯上の地位別では次三男を中心とするその他が、高度成長期に大きな割合をしめるが、その後減少し、40年にはその割合も半減し実数も約半に収縮する。あとつぎは高度成長期には約20%程度で、その後割合は上昇し40年に27%、実数で36年の6割程度となる。世帯主は高度成長期にはあとつぎより低い割合（12%）であったが、40年には26%実数でも36年を若干上回っている。

年雇次三男女等の排出に伴う、基幹的農業従事者への労働吸引力の浸透を示すものであることはいうまでもない。

農家労働力の他産業への流出は農業労働力減退の主要因であるが、なお他に死亡、老退、離農縁事等社会的移動によって農業労働力は減退するが、職業移動要因の著るしい後退が最近の農業労働力減退における特長であることが注意を要する。

(3) 他産業からの逆流と農業労働力

高度成長期およびそれ以後における老大な数にたつする農家労働力の流出形態は、およそ以上概観した如くであるが、流出先の産業、職業も、戦前と異り高度成長期の第2次産業部門中製造業（化学金属機械）部門を中心とするものから、後退期の第3次産業部門（卸小売、サービス業）中心へと推移しているが、とくに製造業の規模大なる近代産業への就業のルートが開かれたことが、長期構造的な観点から注目される。

しかし、農業既就業者に関しては、とくに後退期において依然として流出先は中小零細規模の単純筋肉労働を中心とする不安定なものが多いことが、対策論的見地から特段の注意をひくであろう。

表2 他産業から離職した農家世帯員の就業状態別員数

		実 数 (単位 100人)								
		33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
総 数	総 数	1469	2,150	1,751	1,574	1,768	2,283	2,497	2,325	2,124
	男	788	1,091	843	757	851	1,240	1,306	1,209	1,105
	女	681	1,059	908	817	917	1,043	1,191	1,116	1,020
農業就業者となる	総 数	1,016	1,611	1,287	1,106	1,247	1,084	1,169	1,081	955
	男	—	—	—	547	658	706	739	706	—
	女	—	—	—	559	589	378	431	375	—
農業以外の自営業者となる	総 数	191	270	249	207	204	253	289	240	229
	男	—	—	—	136	118	210	235	190	—
	女	—	—	—	71	86	43	54	50	—
非就業者となる	総 数	262	269	215	261	317	946	1,037	1,004	939
	男	—	—	—	74	75	324	331	312	—
	女	—	—	—	187	242	622	706	692	—
指 数	総 数	100	146	119	107	120	155	170	158	144
	農業就業者	100	159	127	109	123	107	115	106	94
	農外自営業者	100	141	130	108	107	132	151	126	120
	非就業者	100	103	82	99	121	361	396	383	358

(表2つづき)

		構 成 比 (%)								
		33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
総 数	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	男 女	53.6 46.4	50.7 49.3	48.1 51.9	48.1 51.9	48.1 51.9	54.3 45.7	52.3 47.7	52.0 48.0	52.0 48.0
農業就業者となる	総 数	69.2	74.9	73.5	70.3	70.5	47.5	46.8	46.5	45.0
	男 女	— —	— —	— —	34.8 35.5	37.2 33.3	30.9 16.6	29.6 17.3	30.4 16.1	— —
農業以外の自営業者となる	総 数	13.0	12.6	14.2	13.2	11.5	11.1	11.6	10.3	10.8
	男 女	— —	— —	— —	8.6 4.5	6.8 4.9	9.2 1.9	9.4 2.2	8.2 2.2	— —
非就業者となる	総 数	17.8	12.5	12.3	16.6	17.9	41.4	41.5	43.2	44.2
	男 女	— —	— —	— —	4.7 11.9	4.2 13.7	14.2 27.2	13.3 28.3	13.4 29.8	— —

(注) 表1に同じ。

また、そこからの逆流が漸増し、巨大な流出の主流の反面に小支流ながら逆流が存在することが無視され得ないであろう。

「農家就業動向調査付帯調査」(昭和39年)のつたえるその実態に関してはいまここで立ち入ることを省略するが(拙稿「農業労働力の逆流について」『人口問題研究所年報』12号所収参照)ただ、他産業からの離職者中、農業に就業したものを中心にその状況をみると表2の示す如くである。

逆流後農業就業者となったものは、毎年10万をこえる数字を示しほぼ恒常的な傾向となっており、殆んど景気の動向と無関係とみられる。年令的には20~24才と35才以上が多くあとつぎ、世帯主等の帰農、労働力不足を補うもの等である。これらが最近では新卒直後の就農者を上回ることに注目される。農業労働力の補充を新卒のみでみることの明らかに過小評価であることを示し、ある意味で農家継承の新しい形態が形成されつつあることを示すといえる。

ただ逆流後の農業就業者の割合は38年以降低下(47.5%)するが、反対に非就業の割合が増え(41.4%)るところからみて、逆流者を農業に吸収することの限界を示しているといつてよい。

この非就業となるものが、最近の景気後退期に増大しているが、それはその流出が増えていることが影響している面もあると考えられる。しかしいずれにせよ純減の増加はごくわずかで(40~41年で約6千)このような限界的労働力のストックの減退を示しているといつてよい。

(4) 農業労働力純流出の減退

かように、農家労働力の転職による流出は減退傾向を辿り、他方離職による逆流者は漸増傾向を示しているので、その差し引き転職による純流出は、最近は大幅に収縮を示している。

このうち、農業就業者の転職による純流出は36年の23万をピークに40年は6万余、41年は5万余と一路減退をつづけ、その減少率も36年の1.7%から41年の0.5%に低下している(表3参照)。

新規学卒者を別とすれば、農業既就業者の他産業に対する給源の役割は急速に低下したといわねばならない。

かくて、高級成長下に農民層の分解が進み、しかも零細農耕の再編成のすすまぬままに続けてきた農家労働力の流出も、現状を前提とする限り最早や流出余力の限界に近づいたことを示しているとい

表3 「農業就業者」の純減少

		33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	38~51年 年平均
転職による (100人)	増	1,016	1,611	1,287	1,106	1,247	1,084	1,169	1,081	955	—
	減	2,122	2,914	3,034	3,414	2,934	2,473	2,375	1,729	1,476	—
	純減	▲1,106	▲1,303	▲1,747	▲2,308	▲1,687	▲1,387	▲1,206	▲648	▲521	▲941
	純減少率	—	—	—	▲1.7	▲1.2	▲1.3	▲1.1	▲0.6	▲0.5	▲0.8

(注) 純減少率 = $\frac{\text{その年の農業就業者の純減少数}}{\text{年度始め農業就業者}}$

表1に同じ。

える。

この点を更に明確にするものは経営耕地規模別にみた農家労働力の流出状況である。

「農家就業動向調査」の結果によってみると農業就業者の就職流出は、36年をピークに鈍化するが階層別に1ha未満層の流出が圧倒的であり、階層の上昇する程流出率は低下する傾向を示しているが、41年についてその状況をみると表4の如くである。

表4 農業労働力の耕地規模別増減

単位；100人

	(全 国)	都 府 県							
		総 数	~0.3ha	0.3~0.5	0.5~0.7	0.7~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~
昭41.1.1現在									
総 数	①「農業が主」	99,441	8,548	12,014	13,591	19,688	22,653	11,064	7,423
	② 増 加	3,633	361	464	479	686	760	365	292
	③ 減 少	5,299	749	782	735	957	995	438	301
	④ ②-③	▲1,666	▲388	▲318	▲256	▲271	▲235	▲73	▲9
	④/① 減少率	▲1.67	▲4.54	▲2.65	▲1.88	▲1.38	▲1.04	▲0.66	▲0.12
職の 業 移 動	⑤ 転 入	959	106	134	139	207	184	79	62
	⑥ 流 出	1,484	148	229	244	300	298	101	70
	⑦ ⑤-⑥	▲525	▲42	▲95	▲105	▲93	▲114	▲22	▲8
	⑦/① 減少率	▲0.53	▲0.49	▲0.79	▲0.77	▲0.47	▲0.50	▲0.20	▲0.11

(注) 前表に同じ

表中総数の増加36万33は、新規補充15万1（新卒7万、家事労働8万）、他産業からの転職11万4とその他の社会的移動9万9の計である。この三要素のうち新規補充が大幅に減退していることは周知のとおりである。

減少の52万99は、他産業への転職18万4（自営業をふくむ）その他の社会的移動12万3、死亡6万と家事労働への後退隠居16万7の計である。他産業への転職と家事労働力および隠居が最近著るしく後退して農業労働力減少を鈍化させているが余剰労働力の枯渇を反映するであろう。

さしひき16万66は、転職による純減7万、その他移動2万4、死亡6万、引退補充1万6である。

これを38年の純減29万（2.7%）と対比すれば、著るしく鈍化しているが、その主要因は他産業への転職の減退と補助的労働力への隠退の減退が大きく影響している。

ところで、この減少率を農家の経営階層別にみると、総数での減少率1.67%を上回るのは1ha以下の零細層であり、とくに5ha未満（2.65%）と3ha未満（4.54%）の減少率が高い。これに反し、1~1.5ha以上とくに2ha以上の減少率はきわめて微弱（0.12%）である。

零細層における農業労働力の喪失状況を明白に窺わせる。

更に、このなかから農業者の職業移動のみを分離してみるとその減少率は0.53%で全体の約1/10に当る。

経営階層別には0.3~0.7haを中心として下層に高い傾向がみられる。下層でその余力の限り流出をつづける情況がみられるが、全体の減少率にせめるその割合は下層において低下している(0.3ha未滿をつ約1/10)。したがって下層では、その他の要因による減少がなおより強く作用していることを窺わせる。離農、死亡等が恐らく影響していると考えられる。

これに反し、上層とくに1.5ha以上層の減少率は著るしく低下する。

かくて、階層別にみた農業人口の女性化老令化、その就業構造の動向も明白に窺われ、下層からの労働力の流出は脱農以外には最早や限界にきていることを示すといいよい。

農家労働力減少要因にしめる職業移動のウェイトは漸次減少し、とくに下層において顕著であるが上層は比較的安泰であることが示されている。

農林省「農家就業動向調査」によれば、38年は農家労働力の減少要因中職業移動のしめるウェイトは約47%を示していたが、41年には約1/10に減退している。その他の要因としては死亡が約1/10強、残るはその他の社会的移動(縁事、農家減退等をふくむ)と引退であるが、今後農業近代化の前進による展望としては農家減退、引退による離農が減少要因として重視されるであろうが、産業間人口適正配置の見地からは職業移動による減退が回復するのが本筋であろう。

3 高度成長と農家階層変動の動向

(1) 高度成長期の農家階層変動

昭和30年代の前半を主とする経済の高度成長の過程において、製造業の顕著な生産の伸びに対し、農業生産の成長はきわめてテンポがおそく、農工間不均等発展をつづけ、国民総所得中にしめる農業所得の比重も最近10年間に半減した、農業労働力の流出は激化したにもかかわらず、農業の非農業に対する比較生産性は3割の線を克服し得ない状況である。

農家ははげしく動揺し、経営規模の変動、兼業化と離農等を通じ再編過程が進んでいるが、労働力の顕著な減退に見合う、農家数の減退はなお現われず40年センサスの結果でも農家数は戦前水準を上回る統計数値を示している。

だが、しかしかような矛盾を内包しつつ高度成長期における農家の経営規模別階層変動については、戦前の中農標準化傾向が克服され新しい両極分解傾向の発現としてその画期的意義が注目されるところである。戦前戦後の経営規模別農家数の変動については、かつて「1965年中間農業センサス結果概要」(農林省)に基づいてその動向を検討した(林、井上稿「経済成長と農漁業人口の変動」『人口問題研究』99号所収参照)。

最近10年間(30~40年)における経営規模別農家数の変動をみると1ha未滿の下層は一貫して減少し、1.5ha以上層は増加を示し、1~1.5ha層は30年までは増加し、その後は減退に転じている。

すなわち、中層を基軸に上層が増加し下層が減退するという一般的傾向を示しつつ増減の分岐点は30~35年の1haから35~40年の1.5haに上昇している。そこに上下分解の推進をみることができる。

しかし、上位農家戸数の割合、その生産額耕地面積等にみられるシエアーは少なく、両極分化の傾向もなお微弱なものであるということであった。

ただしかし、これは静態的な相互比較において農家戸数増減の境界が上昇したことを示すものであり、それに到達した経過の動態的過程については之を窺うためには別の方法によらねばならぬ。

(2) 農家階層変動とその動態

最近発表された農林省「1965年センサス農家調査抽出集計報告書」は、この点に関する唯一の資料を提供するものである。これによって以下30年代前半との対比において後半の農家階層変動の動態の一端を窺いたい(表5参照)。

表5 昭和35年の農家区分を基準とした動態

経営耕地規模	35 ~ 40 年					30 ~ 35 年				
	総 数	5年間に 脱農した もの	規模同一	規 模 変 動		総 数	5年間に 脱農した もの	規模同一	規 模 変 動	
				下層に	上層に				下層に	上層に
総 数	100.0	8.4	60.4	17.8	13.4	100.0	6.0	86.2	12.2	13.7
例 外 規 定	100.0	62.9	19.0	—	18.1	100.0	53.1	31.9	—	15.0
~0.3 ha	100.0	25.6	63.6	0.2	10.6	100.0	19.5	69.9	0.2	10.4
0.3 ~ 0.5	100.0	8.2	57.1	19.9	14.7	100.0	5.4	64.3	14.1	16.2
0.5 ~ 0.7	100.0	3.9	52.7	25.9	17.5	100.0	2.4	61.6	17.6	18.5
0.7 ~ 1.0	100.0	3.3	59.2	23.2	15.3	100.0	1.1	67.6	15.1	16.3
1.0 ~ 1.5	100.0	1.4	67.5	20.1	11.1	100.0	0.5	75.9	13.2	10.4
1.5 ~ 2.0	100.0	1.0	62.8	23.9	12.3	100.0	0.2	72.8	17.2	9.8
2.0 ~ 2.5	100.0	1.1	58.0	27.7	13.1	100.0	0.3	64.0	25.2	10.6
2.5 ~ 3.0	100.0	1.4	54.1	30.2	14.3	100.0	—	64.8	22.4	12.8
3.0 ~ 5.0	100.0	1.5	68.5	28.9	1.0	100.0	0.4	75.9	23.0	0.7
5 ha ~	100.0	0.7	67.2	32.1	~	100.0	—	85.7	14.3	~

(注) 農林省「1965年農業センサス農家調査抽出集計報告書」5 ページによる。

まず、脱農率は総数でみて昭和35~40年には6%~8.4%と増大し、その反面経営耕地規模同一は68%~60%に減退している。この間離農と規模変動が増大しているが、規模変動は上層への移行は殆んど同率で足ぶみ状態であり、下層に移行したものが17.8%と増大している。したがって規模変動も落層として実現された面の強いことを示している。

また脱農は、35~40年には各階層ともその比率を増大しているが、0.5ha未満の零細層とくに0.3ha未満のそれがきわだって高くなって零細層の離脱を示しており、なお微弱ながら中上層の脱農率も増加していることが注目される。

経営耕地規模間変動については、脱農の影響もあって、同一規模を維持したものは1ha以下層に少なく、1ha以上層に多いが、上層では2~3ha層が比較的少ない。

しかし、いずれの階層も前半(30~35年)に比しその比率を減じており、比較的上層にその傾向が強い。

これは、他方規模間の上下向運動として示されるが、(0.3ha未満層を例外として)いずれの階層も下降の割合が上昇のそれを上回っており、その傾向は0.5~1ha層と最上層において強い。

上昇の割合は1ha以下層では0.5~0.7haが最も高く、上層では2.5~3ha層が高い。3ha以上は極めて微弱、とくに5ha以上は皆無である。

ただし、0.3ha未満層でも上昇はあり(10%)、0.3~0.5ha層の上昇割合(14.7%)は1~2ha層のそれを上回っていることが注目されよう。

そして0.5~0.7haは下降も最高で上昇の強さとあわせ最も激しく上下分解していることを示している。

かくて、30年代後半には、いずれの階層も下降の割合を高くするにいたっており、上昇するものの割

合は前半には1ha以下層が高かったが、後半には1ha以下層はその割合を減じ、1ha以上層において上昇割合を増加している。

要するに以上の結果は30年代後半では、下降優勢のもとに規模変動が増大しているが、1ha以上層での上昇が前半に比しやや優勢を示し、なかんづく2.5~3ha層の上昇運動が強化されている。しかし、3~5ha上層の停滞状況は明白で上昇運動に限界がありその阻止条件の働いていることを窺わせるものである。

ただこれは、集落単位の軸出(1/20)集計結果によるもので、農業センサスの経営規模別農家数の静態比較とは必ずしも符節を合するものではない点が注意を要するであろう。

しかし、大勢としての全般的落層傾向のなかで、中層下限に上昇下降のはげしい階層変動を内包しながら、上層下限に限られた範囲ながら力強い上昇運動が貫かれていることを窺わせるにたるであろう。

(3) 農家の階層変動と耕地面積のシェア

いま農地局の一資料(「最近の農地情勢について」, 昭和40年12月, 13頁)によって、自作地売買の階層別シェアをみると(表6参照)。「両センサス間の静態比較において1.5ha以下は戸数、耕地

表6 自作地売買の階層別シェア(都府県)

	7反未満	7反~ 1.5町	1.5町以上 (うち2.5町以上)		
			%	%	
農家数の分布	{35年	39	33	28	(1.5)
	{40	38	32	30	(1.8)
売却件数の分布	{38	50	36	14	(2.5)
	{39	50	36	14	(2.5)
購入件数の分布	{38	39	44	17	(2.8)
	{39	38	43	19	(3.1)
耕地面積の分布	{35	25	46	29	(6.0)
	{40	24	45	31	(7.0)
売却面積の分布	{38	43	38	19	(4.5)
	{39	42	38	20	(5.2)
購入面積の分布	{38	36	42	22	(4.5)
	{39	33	43	24	(5.3)

(資料) 1960年センサス, 1955年センサス, 農地法3条統制実績。

(注) 1) 40年の耕地面積の分布は推定。

2) 自作売買の分布には交換を含まない。

農林省「農政資料」1965年第347号の2, 13ページより引用。

はごくわずかであり、階層分解による上層農の土地と生産の集中度はなおきわめて微弱であることがわかる。

かくて階層変動の動態からみてまた耕地移動ののシェアからみても30年代の前後期を通じての農家階層変動の両極分化の傾向も一定に限られた範囲で妥当するにすぎず、農業全体は大きくゆさぶらあれながら農家は一定のわく内ではげしい律動をつづけ労働力のみを喪失した姿を窺わせるにたるであろう。

面積ともに減じ、反対に1.5ha以上層は戸数、面積ともに増大している。また耕地売買では0.7ha以下は売却超過で0.7ha以上では購入超過となっている。したがって0.7ha~1.5ha層は上下に分解しているとみられている。

しかし、農地売却件数にして50%、面積にして42%は、0.7ha未満の下層が放出しているが、その面積の8~9割全体の約33%は0.7ha未満層自体の購入によって相殺されており、0.7ha以上層の規模拡大に充当される面積はきわめてわずか—自作地売買の7~9%、3,000ha見当—にすぎない。そのうち1.5ha以上は購入が売却を上回る程度は全農地移動の3~4%(1,000~1,500ha)—とみられている。」

かように戸数耕地面積のシェアの変動

結 語

高度成長下に農家労働力ははげしい流出をつづけ、これに対応する生産構造の高度化は行悩み、農業生産力の低下と生活標準の上昇の挾撃によって零細農耕体制の困難が加わりつつある。農民の脱農、農家の落層と全般的兼業化が広汎に進行している。

しかしまた同時に一部中農の耕地拡大に伴う上昇とまた土地による制約の少くない畜産部門価格関係の有利な果樹部門において富農化の進展もみられる。

30年代後半の景気後退期には貿易自由化の影響のもとに農産物輸入も激増し、農業の困難はより深刻となり前半にみられた農民層分解の基調は一層強化されて、農民の脱農、兼業化、経営規模の縮小は進展し全般的落層現象を示しているが、またその反面に自立経営を志向する方向も強く現われ上昇下降運動は一層激化しつつある。

しかし、その上昇運動には多くの阻害条件が働いており、きわめて限られた範囲で展開されているにすぎず、協業化による大規模化の展開もきわめて微弱である。

かように零細農耕克服の動きはちちとした動きを示しているが翻って思うに、高度成長下に豊富低廉な農家労働力の給源を有したことは日本経済の成長率を高くした有力な一つの原因であったといわねばならぬ。しかしその給源も漸く枯渇状態に入らんとしているとき今後職業移動のルートによって追加労働力を得んとするためには、いよいよ真剣に零細農耕の再編成にとりくまねばならぬ段階にたち至ったことをしらねばならぬ。

労働力不足の悩みを強くしているわが国の国民経済も、人口と就業人口の規模からいえば、西独や英国に比し、なお悠に約2倍の労働力を有する。しかも、その国民総生産においてはるかにおとるとすれば、労働力の不足よりむしろその合理的配置と効率的使用において欠ける点があるといわねばならぬ。

明治100年、いまや過剰人口の経済は人手不足の経済に転換せんとしている。しかし、かようなのみせかけの人手不足と過剰の同時存在の適正化こそ、今後の経済成長のとりくむべき歴史的課題である。農業人口の適正化はその最も重要な側面であろう。

Change of Outflow of Labour Force from Farming Households in Recent Years and Its Problems

Shigeru HAYASHI

Viewing the structure of outflow of labour force from farming households during ten years from 1955 to 1965, the basic stream of outflow of labour force has not changed but a remarkable change in structural points appeared between the first half of the period and the second half.

Particularly between the general labour force and the new entrant to labour market after graduation, quite different pattern of outflow has appeared. The outflow of the former has been regulated by phases of business cycles and diminished, but the outflow of the latter has increased independently of the fluctuation of the former and occupied the main part of outflow of labour force of farming households.

There is a stream of inflow of labour force into farming households on the other side of outflow and it has increased in recession years. Those who became agricultural workers after their inflow into farming households number around one hundred thousand every year almost regardless of phases of business cycles. Their proportion has decreased since 1963 and non-workers has increased, showing the limit of ability of agricultural sector to absorb labour force. However the fact that the number of inflow agricultural workers has been larger than that of entry into agriculture of the new school graduate suggests that the supply of agricultural labour force should not be considered from only entry of new school graduates.

The number of decrease of agricultural workers has diminished from the peak of 1961, it shrank to some fifty thousand in 1966. Thus the ability as the supplier of labour force of the agricultural sector to non-agricultural sectors seems to be approaching to the limit.

Viewing the increase and decrease of agricultural labour force by the size of farming land in 1966, the rate of decrease is larger as the size is smaller. This suggests that the rate of decrease of labour force by occupational movement is larger in small size farming households but in addition to it the influence of other factors exerts more strongly in such farming households.

Considering the decrease of occupational movement of agricultural labour force from the viewpoint of increase and decrease of the labour force, it implies relative increase of significance of other factors of change, such as death, retirement and others. How those factors of change in agriculture will develop in the future is the important point in the modernization of the agriculture.

オーストラリアの人口と人口問題

岡崎陽一

1 はじめに

オーストラリアの人口は戦後アメリカ合衆国、カナダ、ニュージーランドとともに、先進国グループのなかで一段と高い出生率を示した。表1に示されているように、オーストラリアを含む上記4ヶ国の出生率は、日本、イギリス、フランス等が17‰程度の粗出生率を示していたのに比べて、明らかに高い水準にあった。この事実は人口学者の関心をあつめ、これら

表1 先進諸国の出生率比較
—1960年—

国名	出生率 ‰
アメリカ合衆国	23.7
カナダ	26.7
オーストラリア	22.4
ニュージーランド	25.6
日本	17.2
イギリス	17.2
フランス	17.9

[資料] U. N., *Demographic Yearbook*.

ニュー・フロンティア・カンTRIESの出生率が何故に高まったのかという問題は人口学の重要な研究テーマとなっている¹⁾。

オーストラリアはもともと英連邦に所属する国であり、基本的にイギリス経済圏に包含されていた。現在でもその関係に変化はないともいえるが、しかし地理的にはアジア地域に隣接し、またエカップエのメンバーであることもあって、最近急速にアジア諸国、とくに日本との経済関係を強めてきている。そして、貿易上の提携だけでなく、ヨーロッパにおける労働力不足による移民の枯渇をアジア地域からの移民によって補うために移民政策の転換が計られようとしている。このようなわけで、オーストラリアはわれわれにとってますます身近な国になりつつある。

たまたま筆者は昭和42年8月21日から26日までシドニーで開かれた国際人口学会、およびそれに引き続きキャンベラで開かれた「人口専門家養成における大学の役割に関する会議」に出席する機会を得、オーストラリアの人口に関する若干の資料を手に入れることができた。もちろん短期間のことでもあって、十分な資料を入手することはできなかったが、オーストラリアの人口および人口問題に多大の関心が寄せられている折柄、手元にある限りの材料を利用して、この国の人口について一文をまとめてみたいと思った次第である。

2 オーストラリアの人口

最新の推計²⁾によると、オーストラリアの全国人口は1965年12月31日現在1,144万9,017人であり、そのうち男は576万3,815人、女は568万5,202人である。また、その州別人口は表2に示されていると

1) 黒田俊夫「最近における欧米の出生力」南亮三郎・館稔編『世界の人口問題』1963年。
2) この推計は1966年6月30日に実施された人口センサスの暫定値を勘案してなされたもので、上記センサスの確定値が得られ次第訂正される予定のものである (*Demography*, p. 157)。

表2 オーストラリアの州別人口

(1965, Dec. 31)

州名	総人口	男人口	女人口
ニュー・サウス・ウェールズ	4,205,258	2,109,350	2,095,908
ビクトリア	3,193,661	1,601,171	1,592,490
クイーンズランド	1,646,821	835,007	811,814
サウス・オーストラリア	1,078,918	541,984	536,934
ウエスタン・オーストラリア	825,945	420,772	405,173
タスマニア	369,410	186,370	183,040
ノーザン・テリトリー	36,266	20,868	15,398
オーストラリアン・キャピタル・テリトリー	92,738	48,293	44,445
合計	11,449,017	5,763,815	5,685,202

〔資料〕 *Demography*, p. 158.

おりである。このようにオーストラリアの人口は日本の人口の約10分の1、ほぼ東京都の人口に等しいが、面積は770万平方キロメートルで日本(37万平方キロメートル)の約20倍もあり、人口密度は1平方キロメートルあたり1人半で、日本(265人/平方キロメートル)に比べて著しく人口稀薄である。しかし州別人口密度には大差があり、オーストラリアン・キャピタル・テリトリーおよびビクトリアでは密度が高く、ノーザン・テリトリーおよびウエスタン・オーストラリアではとくに密度が低い。

表3 オーストラリアの人口推移

年次	人口
1886	2,788,050
1890	3,151,355
1895	3,491,621
1900	3,765,339
1905	4,032,977
1910	4,425,083
1915	4,969,457
1920	5,411,297
1925	6,003,027
1930	6,500,751
1935	6,755,662
1940	7,077,586
1945	7,430,197
1950	8,307,481
1955	9,311,825
1960	10,391,920
1965	11,449,017

〔資料〕 *Demography*, p. 124, ただし1965年は新推計。

ヨーロッパからこの国への移住は、1788年にアーサー・フィリップ(Arthur Phillip)が1,030名の兵隊、水夫および囚人とともに今日のシドニーの地に上陸したのが最初だといわれている。1,030名の最初のヨーロッパ人移住者のうち726名は囚人であった。オーストラリアはアメリカが独立した後アメリカに代わる新たな流刑地として開拓された。しかし、その後自由移民が増え、後背地の開拓が進むにつれて、この国を流刑地として使用することへの反対運動がおこり、ニュー・サウス・ウェールズでは1840年に、タスマニアでは1853年に、そしてウエスタン・オーストラリアでは1868年にこの制度が廃止された。

ところで総人口の推移は表3のとおり1886年に278万8,050人であったのが約40年後の1920年代はじめには倍増(1922年, 563万7,286)し、さらに約40年後の今日再び倍加している。すなわち約80年の間にこの国の人口は4倍にふくれ上ったのである。

人口増加率は長期的にみて高かったが、もちろんその間に増加の緩急の波動があった。19世紀後半には年率3パーセントを越える急速な増加がみられたが、19世紀末期から20世紀初期にかけて増加率の鈍化がみられた。表4に示されているように、1891~1900年および1901~1910年の年平均増加率は2パーセントを下まわっていた。

その後ふたたび増加率高騰の傾向がみられたが、1930年代には増加率のいちじるしい低下が生じた。しかし、第2次大戦後この国の人口増加率は再び上昇し、1951~1960年の増加率は2パーセントを越えた。

オーストラリアは移民の国であるというわれわれの通念からすれば、この国の高い人口増加率は主

表4 人口増加率, 自然増加率, 社会増加率 (年率, %)

期 間	人口増加率	自然増加率	社会増加率
1861~1870	3.70	2.43	1.27
1871~1880	3.08	2.05	1.03
1881~1890	3.51	2.00	1.51
1891~1900	1.80	1.69	0.11
1901~1910	1.63	1.53	0.10
1911~1920	2.03	1.58	0.45
1921~1930	1.85	1.30	0.55
1931~1940	0.85	0.79	0.06
1941~1950	1.62	1.20	0.42
1951~1960	2.26	1.37	0.89

[資料] *Demography*, p. 10, ただし社会増加率は人口増加率から自然増加率を引いたもの。

したがって、オーストラリアの人口増加率が高かった原因として自然増加率自体が高かったことを否定することができないとしても、直接・間接に移民によって支えられていたことは明らかである。なお、人口増加実数に対する自然増加と社会増加のシェアを計算してみると、1861~1890年には自然増加のシェアが60~70パーセントであり、1891~1910年には90パーセント以上、1911~1930年には70~80パーセント、1930年代には90パーセント、1940年代が70パーセント、1950年代が60パーセントで、期間によってかなり顕著な波動がみられる。最近、自然増加のシェアが下がり、社会増加のシェアが上昇しつつある点に注目する必要がある。

以上、オーストラリアの人口について概観したが、つぎに戦後の人口変動の問題点を指摘することにしよう。

表5 戦後における人口動態の推移 (%)

年 次	出生率	死亡率	自然増加率	社会増加率	人口増加率
1946	23.6	10.0	13.6	-1.8	11.8
47	24.1	9.7	14.4	1.6	16.0
48	23.1	10.0	13.1	7.1	20.2
49	22.9	9.5	13.4	19.1	32.5
50	23.3	9.6	13.7	18.9	32.6
51	23.0	9.7	13.3	13.2	26.5
52	23.4	9.5	13.9	10.9	24.8
53	22.9	9.1	13.8	4.9	18.7
54	22.5	9.1	13.4	7.6	21.0
55	22.6	8.9	13.7	10.7	24.4
56	22.5	9.1	13.4	10.1	23.5
57	22.9	8.8	14.1	8.3	22.4
58	22.6	8.5	14.1	6.8	20.9
59	22.6	8.9	13.7	7.8	21.5
60	22.4	8.6	13.8	8.9	22.7
61	22.9	8.5	14.4	6.0	20.4
62	22.1	8.7	13.4	6.1	19.5
63	21.6	8.7	12.9	6.8	19.7
64	20.6	9.0	11.6	9.1	20.7
65	19.6	8.8	10.8	9.5	20.3

[資料] *Demography*, p. 130, 131.

として移民によってもたらされたものと想像されるであろう。しかし表4に示されているように、社会増加率(移民)が自然増加率を上まわった期間は一度もなかった。この国の自然増加率は1930年代をのぞいて、つねに年率1パーセントを越えていたのであって、とくに19世紀後半には2パーセントを越える高さであった。

しかし、注意すべき点は自然増加率と社会増加率とは決して無関係ではないという事実である。移民は概して働きざかりの年齢に属するものが多く、したがって大量の移民の流入は出産年齢人口の膨脹をもたらす、おのずから自然増加率の上昇を結果する。この関係を裏書きするように、表4の自然増加率と社会増加率の上下変動は平行的に動いている。

つぎに戦後の人口変動の問題点を指摘することにしよう。まず表5によって基礎的な人口統計を概観することからはじめよう。

第1の特徴は出生率が高水準に維持されたことである。他方で死亡率は徐々に低下したため、自然増加率は優に1パーセントを越す高さが持続した。本文の冒頭で述べたように、この国の出生率が高水準をつづけていることの解明は今日人口学の課題である。しかし表5を注意してみると分かるように、1961年以降出生率が低下する傾向がみえはじめたのであって、その原因と将来の推移を明らかにすることがもうひとつの問題として加わった。

戦後オーストラリアの人口の第2の特徴は社会増加率の大幅な変動である。1949年と1950年には特別に高い社会増加率がみられ、1953~54年および1961~62年には低かったが、これはオーストラリア国内の景気動向と密接な関係があり、移民は景気変動に対応して労働力需給調整

の手段として利用されたのであった。すなわち移民は労働力の限界供給者として景気の好不況に対応してその量を調整されたのである。

1950年代半ば以降、社会増加は人口増加のマイナーな要因となる傾向がみられたが、しかし最近になって再びそのウエイトを高め、自然増加が減退したのを償って余りある状態に転じたのは注目すべき事実である。以上のような諸要因の変動の中であって、総じて人口増加率は年率2パーセントの水準を維持しつづけているのである。

(1) 高い出生率とその見通し 1940年代後半期に出生率が高かったのは戦後のベビー・ブームによるもので、これは多くの国に共通の現象であった。むしろ問題にされなければならないのは、1950年代に入ってもひきつづき出生率が高かったという事実とその理由である。

1950年代に再生産の主力となった女子人口(20~34歳)は1930年代の出生コウホートであって、不況によって縮小された出生コウホートであった。その後移民によって補充がおこなわれたにしても、前後のコウホートに比べてその規模が小さかった。たとえば、1965年の人口における30~34歳女子(1950年代に再生産の主力であった)の数は33万5,300で、40~44歳の38万1,000および20~24歳の39万8,300と比べて明らかに小さかった。³⁾ このように再生産年齢人口にくぼみがあったにもかかわらず1950年代の出生率は高く維持されたのであるから、このとき真の出生率すなわち総出生率 General Fertility Rate の上昇があったことは疑う余地がない。

事実、女子の年齢別出生率は表6に示されているように、1950~60年の期間に顕著な上昇を示した。それはとくに20~24歳および25~29歳の年齢においていちじるしかった。このように年齢別出生

表6 女子年齢別出生率の推移 (%)

年 齢	1950	1960	1965
15~19歳	36.83	44.18	47.35
20~24	173.66	220.52	179.10
25~29	185.98	216.29	187.90
30~34	124.80	127.20	109.10
35~39	68.84	62.80	53.16
40~44	21.54	18.29	14.85
45~49	1.61	1.32	1.12

[資料] *Demography*, p. 78.

出生率は高まらず、むしろ低下したということである。これは彼らがすでに欲するだけの子供を生み終わった結果、今日普及している有効な出生制限法によって強く出生をコントロールしていることを反映するものである。

1950年代に20歳代の女子の出生率がいちじるしく上昇した原因のひとつは、出産速度が速くなったことにもよるといえる。すなわち結婚後5年にして子供のない夫婦の割合は、1945~46年に結婚した夫婦について26.4パーセントであったが、1955~56年に結婚した夫婦については17.4パーセント、1959~60年に結婚した夫婦については17.0パーセントとしだいに低下しており、また結婚後5年間の出産総数は1945~46年の結婚コウホートでは1,000夫婦につき1,325であったが、1955~56年の結婚コウホートについては1,590、1959~61年の結婚コウホートについては1,621と次第に増加している。⁴⁾ これらの事実は、必ずしも家族規模の拡大を意味するものではないにしても、少なくとも一時的な

3) "Australia's Birth Rate," *Current Affairs Bulletin*, Vol. 39, No. 2 December 12, 1966, p. 20.

4) 前掲論文, p. 23, 表5による。

出生率上昇を説明するのに十分な要因である。

1950年代を通じて高水準を維持した出生率は1961年以降低下をはじめ、1965年には19.6となって20の大台を割り、過去23年来の最低を記録した。このように出生率が低下したばかりでなく、出生実数も1961年の23万9,986から1965年の22万2,854へとしだいに減少している。そしてこの背後には、表6に示されているように、年齢別出生率の低下という事実がある。

このような変化を起させた原因は何か。それは1961年にはじまった経済的不況であるといわれている。すなわち「若年有配偶女子の出生率の最近における低下は、子供を持つことの回避によるものではなく、結婚から第1子出産までの間隔の延長によってもたらされたものである。これは1961年の経済的不況とその後の停滞に対して若い世代が示した反応であろう。」⁵⁾

出生率の将来の動向についてどのような見通しが立てられているか。それについては出生率を上昇させる要因と下降させる要因が考えられる。将来の出生率に対して下降的影響を与えると考えられる要因は有配偶率である。前述のとおり戦後有配偶率は顕著に上昇したが、1961年ごろに上昇率はすでに鈍化していた。1966年6月の人口センサスの結果は横ばいまたは若干の低下を明らかにするであろうといわれている。

反対に将来の出生率を上昇させるとおもわれる要因がいくつかある。そのひとつは、夫婦あたり子供数すなわち家族規模が増大する兆候がみられることである。たとえば、1945～46年の結婚コウホートは結婚後15年の平均子供数が2.41であり、さらに驚くべき事実には1955～56年の結婚コウホートは結婚後わずか10年にして平均2.43人の子供をもっている。また1959～60年の結婚コウホートは結婚後5年の平均子供数が1.62人で1920年以降のどの結婚コウホートより好成績である。出産間隔の伸縮という問題があるからこれだけで家族規模が拡大すると結論づけるのは早計であるにしても、出生率上昇を予想させるひとつの材料であるといえる。

また、今後結婚適齢期に入る人口が増加の方向にあることも出生率の上昇を予想させる要因のひとつである。すなわち1965年6月現在の推計人口によると、若年人口の年齢構成は表7のとおりであって、人口の年齢構成はソのひろがった形をしており、将来再生産年齢人口の増加を約束している。

表7 若年人口の構成
(1965年6月)

年 齢	人 口
25～29歳	725,400
20～24	818,700
15～19	1,018,100
10～14	1,067,000
5～9	1,128,900
0～4	1,159,000

〔資料〕 *Current Affairs Bulletin*, Vol. 39, No. 2, December 12, 1966, p. 26.

最後にいささか不確かな予測に属するが、政府の計画どおり年々10万人の純移民の流入が実現するでしょう。その結果、結婚年齢人口も増加するはずで、それは出生率の上昇に貢献することであろう。年々の移民を10万人とし、年齢別出生率が1960～62年の平均値に維持されるとすれば、出生率は1961年の22.9から1971年の24.4、1976年の25.2に高まり、出生数も1961年の24万から1971年の31万9,500、1976年の37万1,600に増大するであろう。

(2) 移民の動向 戦後、移民がオーストラリアの人口と経済に貢献した役割は大きかった。彼らは1930年代の縮小した出生コウホートを補完し、その出生によってこの国の人口増加に貢献した。1947～61年における移民とその子供は約150万の人口増加をもたらした。それは全国人口増加の約半分に相当した。⁶⁾ とくに移民は若年労働力の増加に

貢献した。もし戦後移民が全然無かったとしたら、20～30歳人口は13万2,000の減少を示したはずで

5) 前掲論文, pp.23～24.

6) Borrie, W. D., "Human Resources in Australia's Development," *Proceedings of the Royal Australian Chemical Institute*, Vol 33, No. 10, Oct. 1966, p. 268.

あるが、移民はこの減少を相殺しただけでなく27万7,000の増加をもたらした。⁷⁾ このように長期的な意味での貢献があったばかりでなく、前述のように景気変動に伴う労働力需給の調節弁として移民が利用されたことにも注目しなければならない。それは量的な面だけでなく、質的な面—熟練労働力と未熟練労働力の選択—においてもおこなわれた。

移民は、このように過去において重要な役割を果たしただけでなく、オーストラリアの将来の発展のために移民によせられる期待は大きいといわれている。そこで以下、手元にある資料を用いて移民の実態を明らかにしよう。

表 8 純 移 民 の 推 移

年 次	永久および 長期移動	短期移動	合 計
1950	153,685	- 1,180	152,505
51	110,362	1,070	111,433
52	97,454	- 3,422	94,032
53	42,883	14	42,897
54	68,565	- 358	68,207
55	95,317	1,938	97,255
56	86,105	7,893	93,998
57	77,622	1,110	78,732
58	64,879	487	65,366
59	83,578	- 6,787	76,791
60	92,776	- 2,641	90,135
61	68,439	- 6,916	61,523
62	64,638	- 2,116	62,522
63	76,844	- 5,199	71,645
64	103,999	- 4,657	99,342
65	111,609	- 6,753	104,856

[資料] *Demography*, p. 17.

表 8 は流入と流出の差である純移民を永久移動および長期移動と短期移動に分けて集計したものである。この表で永久移動とは、オーストラリアに永住すると申告して流入したもの、および海外に永住すると申告して流出したオーストラリア住民であり、長期移動とは、12ヶ月以上の滞在を申告して流入した来訪者、12ヶ月以上の海外滞在を申告して流出したオーストラリア住民、オーストラリアに12ヶ月以上滞在した来訪者の流出および海外に12ヶ月以上滞在したオーストラリア住民である。短期移動はオーストラリア軍隊の移動（期間を問わない）を含むその他一切の移動である。

表 8 によって明らかのように、短期移動は相対的に少ないけれども変動が著しい。1950年代半ばにはかなりの短期流入がみられたが、1960年代に入ってから短期流出がつづいている。長期移動にも変動

表 9 永久・長期移動者の性比

年 次	性 比
1950	150.5
51	155.1
52	174.1
53	89.7
54	116.2
55	141.6
56	140.5
57	90.2
58	83.8
59	116.0
60	141.6
61	101.0
62	87.9
63	108.0
64	113.6
65	116.7

[資料] *Demography*

があつて、不況期には減少する傾向があるが、1960年代に入ってから増加の傾向にある。なお移動者の性比にはかなりの偏りがある。いま永久・長期移動者だけについて性比の推移を計算してみると表 9 のとおりで、概して男子が女子を越えているが、移動の少い時期には性比が逆転する。これは移民の制限が主として移動の主因者たる男子に対してなされ、その場合でも既に移住している者の家族の移入は許されるためである。

移動者の種類別を1965年の事実についてみると、永久移入者14万7,507人のうち9万3,653人は援助移入者であり、のこり5万3,854人がその他の移入者である。長期移入者4万3,757人のうち2万6,260人は住民の帰国者であり、のこり1万7,497人は海外からの来訪者である。短期移入者33万3,872人のうち16万544人は住民の帰国者であり、のこりの17万3,328人は海外からの来訪者である。そして海外からの短期来訪者の中では休暇によるものももっとも多く(約9万人)、ついで通過客、仕事によるものが多い(それぞれ約3万人)。

また移出者についてみると、永久移出者2万913人のうち1万4,803人は移住者の退去である。長期移出者5万8,742人のうち4万6,313人は住民の移出であり、のこりの1万2,429人は海外からの来訪者の退去である。短期移出者34万625人の

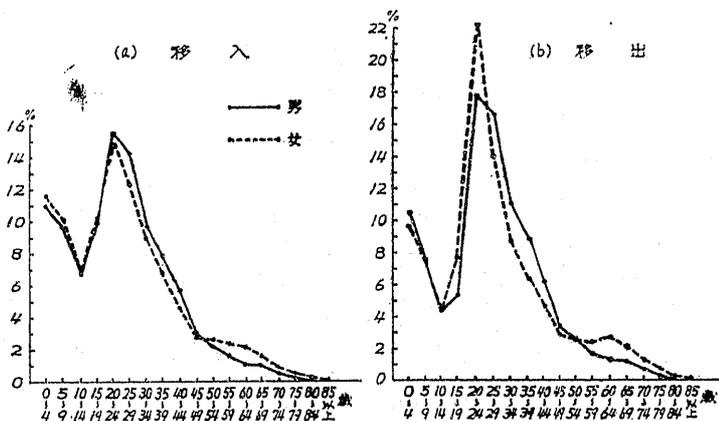
7) Appleyard, R. T., "Population and Work Force," *The Economic Record*, March 1966, p. 54.

表 10 永久・長期移動者の配偶関係 (1965年, %)

移動	配偶関係	男	女	計
移入	未婚	60.9	52.1	56.8
	有配偶	37.6	42.4	39.9
	死別	0.8	4.5	2.5
	離婚	0.7	1.0	0.8
	合計	100.0	100.0	100.0
移出	未婚	61.6	53.8	57.8
	有配偶	36.5	39.6	38.0
	死別	1.0	5.5	3.2
	離婚	0.9	1.1	1.0
	合計	100.0	100.0	100.0

[資料] Demography, p. 20.

永久・長期移動者の年齢構成図 (1965年)



以上は移動に関する一般的特徴をのべたものであるが、移民政策との関連においてもっとも重要なのは、移動者の職業と移動がどの国との間に主として行なわれているかという点である。1965年の統計によって移入者、移出者別および男女別に彼らの職業構成を計算したものが表11である。まず移入者についてみると、男では全体の約3分の1は非労働力、女では約70パーセントが非労働力である。男の場合、労働力であるものうちもっとも多いのは技能工、生産工程従事者で、これと単純労働者を合わせると男子労働力移入者の約半分を占める。オーストラリアはこの種の労働力について移民に頼るところが大きいとみられる。しかし、専門的・技術的職業と管理的職業に従事するものを合わせると、全男子移入者の12パーセント、男子労働力移入者の20パーセントを占め、これら高級労働力の流入も比較的大きいといえる。女子移入者の中では30パーセントが労働力であるにすぎないが、その中では事務従事者とサービス職業従事者が多い。

移出者については、男子では約30パーセント、女子では約60パーセントが非労働力である。労働力の中では、男子については技能工、生産工程従事者と単純労働者の割合が多く、専門的・技術的職業、管理的職業も比較的多い。女子については事務従事者と専門的・技術的職業従事者の移出割合が大きい。

つぎに移動者(永久と長期)の出生国別構成をみると表12のとおりで、この統計に含まれているオ

うち17万8,933人は海外からの来訪者の退去であり、のこりの16万1,692人は住民の移出である。住民の短期移出の中では休暇によるものがもっとも多く(約11万人)、ついで仕事によるもの(約3万人)である。

このように移出・移入両面からみると、永久移動者では移入が圧倒的に多く、したがって純移入が多いが、長期移動者および短期移動者では移出・移入の量がきっこうして純移動の量は小さい。とくに短期移動は出入りの振幅が大きいのが特徴である。

移動者の配偶関係別構成は表10に示されているとおり、移入者・移出者とも、また男女とも未婚者がもっとも多く、有配偶者がそれにつぐが、女子は若干有配偶者の割合が高い。

移動者(ただし永久・長期のみ)の年齢構成はグラフに示されているとおり、移動の主流は男女とも20~29歳の若年層にある。0~4歳および5~9歳のピークはいうまでもなく従属的移動者による。移入者と移出者を比べると、移出者においていっそう年齢の集中がはなはだしく、とくに女子においてそうであるのが注目される。

表 11 永久・長期移動者の職業構成 (1965年)

職 業	移 入		移 出	
	男	女	男	女
専門的・技術的職業従事者	7.8	5.8	13.1	13.3
管理的職業従事者	4.0	0.5	5.3	0.5
事務従事者	3.5	8.8	5.5	15.3
販売従事者	2.7	1.6	3.5	1.9
農林漁業狩猟業従事者	4.2	0.1	2.4	0.1
採鉱・採石従事者	0.6	—	0.8	—
運輸・通信従事者	4.4	0.6	3.0	0.7
技能工, 生産工程従事者	22.8	3.7	21.9	3.3
単純労働者	9.5	—	9.1	—
サービス職業従事者	2.7	8.2	4.1	3.2
分類不能および不詳	4.6	0.8	2.0	0.4
非労働力	(33.2)	(69.9)	(29.3)	(61.3)
幼児および学生	31.5	31.4	27.1	24.9
その他	1.7	38.5	2.2	36.4
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

[資料] *Demography*, p. 34.

ーオーストラリア生まれの移動者を別扱いとすると, 移入者, 移出者ともイギリス人がもっとも多く, それについて多いのは南ヨーロッパ諸国生まれのものである。これを大陸別にまとめてみると, 移入者についてはヨーロッパが76パーセントで圧倒的に多く, ついで大洋州が13パーセント, アジアが5パーセント, アメリカが4パーセント, アフリカが2パーセントとなっている。移出者についてはヨーロッパが45パーセント, 大洋州が45パーセント, アジア5パーセント, アメリカ4パーセント, アフリカ1パーセントとなっている。

この国の建設, 発展の歴史的事情からみてイギリスとの移民交流

表 12 移動者 (永久・長期) の出生国別構成 (1965年)

順位	移 入 者			移 出 者		
	国 名	実 数	割 合	国 名	実 数	割 合
1	イギリス	87,134	45.6%	イギリス	18,430	23.2%
2	ギリシア	17,911	9.4	イタリア	4,961	6.2
3	イタリア	12,211	6.4	ドイツ	2,812	3.5
4	ユーゴスラビア	6,731	3.5	ニュージーランド	2,565	3.2
5	ニュージーランド	6,470	3.4	ギリシア	2,447	3.1
6	マールタ	5,575	2.9	アメリカ合衆国	2,356	3.0
7	アメリカ合衆国	5,153	2.7	オランダ	2,258	2.8
8	ドイツ	4,325	2.3	マレーシア・シンガポール	1,033	1.3
9	オランダ	3,237	1.7	ユーゴスラビア	878	1.1
10	マレーシア・シンガポール	1,819	1.0	マールタ	675	0.8
*	その他	40,698	21.1	その他	41,240	51.8
*	合 計	191,264	100.0	合 計	79,655	100.0

[注] 国名は移動者の出生した国を意味する。この表の順位にはオーストラリア生まれの移動者を含まず, その他と合計にはオーストラリア生まれを含む。

[資料] *Demography*, pp. 27~28.

が多いのは当然である。イギリスからの移民は熟練度が高いために重要視されているが, ヨーロッパにおける労働力不足が深まるにつれて, イギリスをはじめ北部・中部ヨーロッパからの移民は次第に減少の傾向にある。これを補うためにギリシア, イタリア, ユーゴスラビアなど南ヨーロッパ地域に移民供給地を転換しつつあるが, この地域にも労働力不足が波及して移民の獲得はしだいに困難にな

ってきている。そういうわけで、いまオーストラリアの移民政策は大きな転換点にさしかかっている。問題となるのはいうまでもなくアジア地域からの移民の受け入れである。オーストラリアはすでにエカップエのメンバーであって、経済的にはアジアの一員として発展しようとする姿勢を示しながらも、アジア人に対する伝統的に封鎖的な態度をどのようにして改善していくか、これはオーストラリア自身にとって大きな問題であると同時にわれわれアジア諸国の国民にとっても興味ある問題である。

3 オーストラリアの人口問題

オーストラリアの人口の実情については上述のとおりであり、また若干の問題点についてもすでに触れたが、ここに改めてこの国の人口問題の主要なポイントをとりまとめておきたい。

戦前と戦後で人口問題をめぐる意識は大いに变化した。戦前はふたつの意味で悲観的な見解が支配していた。その第1は人口収容力に関するものである。1930年代の見解によると、かりに資源が当時のアメリカ合衆国と同程度に開発されたとしても、生活水準—当時は現在に比べてずっと低かった—を落さずに収容できる人口は2,000万とみられていた。そして、適度人口の規模は1,500万ないし2,000万と考えられていた。これは現在からみればきわめて消極的な見つもりといわねばならない。

第2は人口増加力に関するひかえ目な見解である。1,500万ないし2,000万という適度人口は、当時到達の可能性の乏しい目標と考えられていた。この悲観的な見通しを支えるに十分な人口学的根拠が存在した。すなわち出生率は17を割り、純再生産率は1以下であったし、人口は増大していたにもかかわらず出生数は1910年代より少なかったのである。

戦後、鉱物資源の開発、石油・天然ガスの発見、水資源の有効な利用、輸出の多様化と外国資本の受け入れ等の条件が働いて人口収容力は大幅に拡大されたばかりでなく、資源を十分に開発するためには人口増加が必要であるという見解がおこなわれるようになった。そのさい、人口を制限して人口1人当たり所得を高めようというような狭い意味での経済主義は退けられている。オーストラリアをとりまくアジア地域の人口は、いま爆発的に増加している。その中でオーストラリアだけがマイペースで前進するわけにはいかないというのである。

オーストラリアの人口増加が計られているという、19世紀あるいは20世紀初期にこの国を支配した「黄禍論」的思想が背景になっているのではないかと推測する向きがあるかもしれない。しかし、それは見当ちがいだといわなければならない。オーストラリアの代表的人口学者ボリー(W. D. Borrie)教授の言葉を引用すると、「問題はアジア人がオーストラリアへ来襲する危険に在るのではなく、存在を知られている資源を利用するのに必要な技能をもった人口をどうして十分に確保するかという点にある。」⁸⁾

どの国でもその資源を十分に利用できなければ、未開発国の名をうけ入れなければならない。いまエカップエ地域の人口は平均2.5パーセントの増加率で増大しており、増加率が3パーセントを越える国も少なくない。このような環境の中にあって、エカップエのメンバーであるオーストラリアが自国の資源を遊休化させておけないという気持ちはわれわれにも共感できる考え方である。そして、資源を有効に利用するための条件のひとつは人口増加であって、5,000万から1億の人口が必要であろうとみられている。⁹⁾

ところで、人口の実際の増加の見通しはどうであろうか。出生率については前述のように、1960～62年の高い年齢別出生率を仮定し、さらに年々10万の移民を仮定すれば、出生率の一般的上昇を予測

8) Borrie, W. D., "Human Resources in Australia's Development," *op. cit.*, p. 267.

9) Borrie, W. D., *op. cit.*, p. 267.

することができるが、これらの前提条件がどの程度実現性があるかが問題である。ポリ教授によると、死亡率が低い状況のもとでは、19ないし20%の粗出生率でもって年率1パーセントの自然増加率を維持することができるのであるが、後進諸国が一せいに出生率引き下げに努力しているとき、また家族計画の考え方が普及して子供よりは自動車、住宅、奢侈品に傾く風潮が支配している中で、オーストラリア人がたんに広大な土地に住んでいるというだけの理由で高い出生率を示すとは考えられない。

このように自然増加率がほぼ1パーセント程度と見こまれるなら、期待されるのは移民の受け入れでなければならない。1961年の不況で一時移民は減少したが最近再び増加して年々10万を越えている。政府の計画でも将来の移民は年々10万がみこまれている。もしこの計画が成功裡に実現すれば、将来の人口は次のように推移するであろう。すなわち1963年6月1,102万3,000, 1968年6月1,222万9,000, 1973年6月1,374万2,000, 1978年6月1,545万6,000。これは年率約2パーセントの増加を意味し、1963年から15年後の1978年の人口は40パーセント増大するであろう。もしこの増加率がさらに持続すれば35年で倍増し、2000年には2,300万ないし2,400万の人口が出現する。場合によってはこれより多い人口を実現することもできようが、現在の出生率の趨勢と移民政策からみれば、今世紀末に約2,400万というのが上限である。¹⁰⁾

このようなわけで、人口の都市集中の問題等多くの人口問題がある中で、この国の最大の人口問題は移民問題であることは否定できない。そして移民問題については、以上にのべたような量的な問題だけではなく、移民の出身国、移民の身につけている技能など質的な問題があり、むしろそれがますます重要性を増してきている。しかし、すでに与えられた紙幅もつきたので、つぎに筆者の目にとまった文献のリストを添えて筆をおきたいとおもう。

オーストラリアの人口に関する文献

- Appleyard, R. T., *British Emigration to Australia*, A. N. U., 1964.
- , "Population and Work Force", *The Economic Record*, March 1966.
- , "Population Growth Housing Demand," *Economic Activity in Western Australia*, October 1966.
- Borrie, W. D., "Australia's Birth Rate," *Current Affairs Bulletin*, Vol. 39, No. 2 December, 1966.
- , "Australian Family Structure," in A. P. Elkin, ed., *Marriage and the Family in Australia*. 1957.
- , *The Cultural Integration of Immigrants*, UNESCO, 1959.
- , "The Growth of the Australian Population with particular reference to the Period since 1947," *Population Studies*, Vol. XIII, No. 1, July 1959.
- Borrie, W. D. and Spencer, G., *Australia's Population Structure and Growth*, 2nd revised ed., 1965.
- Borrie, W. D., "Human Resources in Australia's Development," *Proceedings of the Royal Australian Chemical Institute*, Vol. 33, No. 10, October 1966.
- Corden, W. M., "The Economic Limits to Population Increase," *The Economic Record*, Vol. 31, No. 61, November 1955.
- Commonwealth Bureau of Census and Statistics, *Demography*, 1965.
- Commonwealth of Australia (Treasury), *Projections of the Work Force, 1963-76*, April 1965.

10) Borrie, W. D., *op. cit.*, p. 268.

- Karmel, P. H., "Fertility and Marriages-Australia, 1933-42," *The Economic Record*, June 1944.
- , "Population Replacement," *The Economic Record*, December, 1949.
- , "The Economic Effects of Immigration," *Australia and the Migrant*, 1953.
- Lincoln, H. Day, "Fertility Differentials among Catholics in Australia," *Milbank Memorial Fund Quarterly*, April 1964.
- , "Patterns of Divorce in Australia and the United States," *American Sociological Review*, August, 1964.
- Linford, R. J., "Recent Trends in Australian Fertility," *The Economic Record*, June 1951.
- Price, C. A. and Zubrzycki, J., "The Use of Intermarriage Statistics as an Index of Assimilation," *Population Studies*, Vol. XVI, No. 1, July 1962.
- Price, C. A., "Oversea Migration to and from Australia, 1947-1961," *Australian Outlook*, Vol. 16, No. 2, August 1962.
- , *Southern Europeans in Australia*, 1963.
- Richardson, A., "The Assimilation of British Immigrants in a Western Australian Community—A Psychological Study," *REMP Bulletin*, No. 9, January/June 1961.
- Smyth, R. L., and Petridis, A., "The Restricted Opportunities for the Employment of Women in Australia," *The Australian Quarterly*, Vol. XXXVII, September 1965.
- Zubrzycki, J., *Immigrants in Australia*, 1960.

The Population of Australia and Its Problems

Yoichi OKAZAKI

We are interested in the population of Australia from some points of view. Australia showed a relatively high level of birth rate in postwar years with other so-called frontier countries. Australia's population increase has largely depended upon immigration for a long time, and immigration is very important also in future, but because of labour shortage in Europe some change of immigration policy must be necessary. Finally Australia is a member of ECAFE and intends to develop her economy by cooperation with Asian countries. This paper was written to introduce the situation of Australia's population, using some materials which the author collected at the opportunity of attendance the IUSSP conference at Sydney in August 1967.

「第14回国際連合人口委員会」概況報告

黒田俊夫

I 第14回人口委員会の構造

(1) 参加者(参加国), 参加機関

本委員会は昭和42年10月30日から11月10日までスイス国ジュネーブのパレ・デ・ナシオンにおいて開催された。参加者は27ヶ国のメンバーの中で22ヶ国の代表団(エクワドル, パナマ, カメルーン, マラウイ, ナイジェリアの5ヶ国欠席)ならびにチェッコ, イタリア, ザンビア, キューバの4ヶ国のオブザーバー, 国連専門機関および地域委員会, 非政府機関の代表等であって, その詳細は次の如くである。

メンバー国と代表団

オーストラリア: W. D. ボーリー

オーストリア: H. ヘルスマノフスキ

チリー: G. カラッソー; L. ララン*

中華民国: S. S. Y. 宋; M. Y. 李*

フランス: A. ソービィ; J. ブールヂョアーピシヤ*

ガーナ: K. T. D. グラフトージョンソン

インド: A. ミトラ

ジャマイカ: M. バィアー

日本: 黒田俊夫*

オランダ: A. オルデンドルフ; I. フェルカーデ*

ニジェール: I. シーフー

パキスタン: M. A. バティ; S. A. D. ブカーリー*

ペルー: L. M. ステンス; F. S. スウェーン*

フィリピン: M. B. コンセプション

ルワンダ: J. カナムラ

スウェーデン: U. リンドストロム; M. トッティオ*

チュニジア: M. セクラニ

ウクライナ: V. バーリン

ソ連: P. G. ボディアチック; A. ジューケフ**

イギリス: J. H. トンプソン; T. A. H. ソールスピー;* F. E. ブランド*

アメリカ合衆国: A. J. フール; L. バンノート*; G. コールマン**; E. ロング**; P. F. マイアース**

ユーゴスラビア: D. プレズニック; Z. イリオ*

(*代表代理, **アドバイザー)

オブザーバー

キューバ：F. オルティス
チェコスロバキア：J. グルント
イタリー：ムナホ
ザンビア：A. ムワール

国連専門機関と地域委員会

ILO：H. P. ラクロア；K. C. ドクター
FAO：（欠）
UNESCO：G. カバディア
WHO：W. P. D. ローガン，A. ケッスラー
ECAFE：B. アローミン
ECE：J. ベレント，L. オールブライト

非政府機関

カテゴリーA

国際キリスト教労働組合連合：G. エッガーマン

カテゴリーB

教会国際問題委員会：R. M. フェツグリィ；B. ショレンマ
国際カトリック児童局：O. ルーレット
国際カトリック人口移動委員会：神父A. マッコーマック；J. ペリドン
国際婦人連盟：L. C. A. バンイーゲン
国際大学婦人連合：C. ジョンズ
国際人口学会：E. グレブニック；B. レミッシュ
汎太平洋東南アジア婦人連盟：C. ジョンズ
世界カトリック婦人組織連盟：M. T. G. デュバナリー
世界女子キリスト教連盟：I. R. メンジー

登 録

国際家族計画連盟：G. カドベリ；C. デバレル卿；F. デニス；R. ハンキンソン

なお、国連事務局からは事務総長を代表するM. マチュラ（人口部長）と共にN. パウエル（統計局人口・社会統計部長），M. A. エルバードリ（人口推計課長），E. アダムス（人口調査，研究科）G. ジョンソン（出生力研究科）が参加した。さらに、国連訓練・研究所のH. シーモア，国連ジュネーブ事務所の社会部長H. ギレーも参加した。人口部の楠川晃は委員会秘書をつとめた。

(2) 議事の概要

第14回人口委員会暫定議事は次の如くであって満場一致採決された。

- (1) 役員選挙
- (2) 議事の採択
- (3) 人口の分野における国連の活動
- (4) 世界人口調査：都市・農村人口，1920～1980
- (5) 人口に関する研究，報告書ならびに各種マニュアルの作製についての経過報告
 - (a) 人口増加と教育・健康投資との相互関係

- (b) その他の研究，報告書ならびにマニュアルの作製
- (6) 人口統計改善の促進
 - (a) 1970年世界人口センサス計画に関する経過報告
 - (b) 人口統計と計算機
 - (c) その他人口統計改善に関する経過報告
- (7) 人口予測
- (8) 1965年世界人口会議に関する報告
- (9) 経済社会理事会決議1264 (XLIII) に関する事項の審議
- (10) 人口の分野における事業の5ヶ年計画と2ヶ年計画
- (11) 経済社会理事会に対する本委員会報告書の採択

II 議事の討議概要

(1) 役員選挙

議長にはオーストラリアのボーリー教授が第13回人口委員会に引き続き再選され、また第1副議長にはボーリー同様前回副議長をつとめた印度のミトラが再選された。第2副議長にはユーゴスラビアのプレズニックが選出された。ラポルツールは、ガーナのグラフト・ジョンソンが選出されたが、今回は会員国が27ヶ国にも達したため、第2ラポルツールも必要であるとの見解の下にフィリピンのコンセプションが選出された。

(2) 人口委員会20周年記念式典

人口委員会設置以来20年を迎えたので、これを祝する式典が行なわれた。国連事務総長のメッセージの代読、国連各機関代表の祝辞がのべられると共に国連人口部の初代の責任者であったF. W. ノートシュタイン、前回委員会当時の人口部長J. D. デュランも式典に参加した。また、第1回人口委員会以来今日まで終始フランス政府代表として参加しているA. ソービィ教授の挨拶があった。

事務総長のメッセージにおいて注目されたのは、“経済的、社会的開発の見透しの中での人口問題の緊急、複雑性を見失ってはならないと同時に近代社会における人間の進歩というものは、生活状態の改善の努力のみならず、家族の大きさを希望通りにする能力にあることを、我々は認識しなければならない”という点である。国連の人口問題に対する態度における画期的な変化は、家族規模コントロールの問題を積極的に、公式にとりあげた点にあり、この点は上述の事務総長の表現に明確に看取される。

(3) 出生力と人口政策

全議題を通じて審議された諸問題の中で主要なものを取りあげ、その討議の内容をのべることにする。出生力と家族計画の問題は、全議題の討議における最大、中心課題であった。今日の世界人口が直面する最大の課題が、人口の歴史的激増に起因するものである以上、人口増加の決定的要因である高出生力とこれをかんわしようとする家族計画政策が、本委員会の最大課題の1つとなったことも当然といえよう。

この問題に関連して代表の間にみられた一致した見解は、家族規模の決定は、子供の尊厳と福祉に関心をもつ親の基本的な人権であるという点であった。そしてまた、家族計画に関する国の政策もまたそれぞれの主権国家の決定事項であるという点において、代表間の意見は一致していたとみることが

できる。

一部の代表は、家族計画がすべての人口問題の万能薬として考えられる危険性のあること、重要な点は人口増加や人口構造の変化と相互に関連をもった社会的ならびに経済的要因を重視することであると強く主張した。いいかえれば、家族計画は、それが多くの分野における開発努力の一部としてとりあげられた時においてのみ経済的、社会的進歩に貢献することができるという点を主張する。

しかし、より一般的な見解は、多くの低開発国における急激な人口増加は進歩を阻害しており、したがってこのような人口増加は、資源からより多くの報酬が可能となるような速度にまでかわされる必要があるという主張であった。

(4) 調整機構の問題

人口の活動分野については、国連の本部、専門機関、地域経済委員会等多くの機関がそれぞれの関連機能において活動を行なっている。もちろん、現在すでに行政調整委員会 (Administrative Committee on Co-ordination) その他の調整機関が存在しているが、特に人口分野における活動の重要性の増大にかんがみて調整機能を強化することが必要であると考えられた。地域経済委員会に人口分野についての諮問機関として常設地域人口委員会設置の案が提出されたが、現状においてはその必要性のないこと、現在機構の強化を計るべきであるとの見解が多く、この案は否決された。

(5) 技術協力の問題

低開発地域の政府に対し行なわれてきた人口問題に関する技術協力の種類について審議された。国のレベルにおけるこの種の技術協力には、人口統計や分析に関し勧告を行なう専門家の派遣がふくまれている。

人口事項について技術援助を要請する国が増大したこと、また国連開発プログラムや国連の技術協力の一般プログラムを通じて将来要請する国の増加の可能性のあること、ならびに地域によって必ずしも同一ではない特殊の要請事項は何であるかをあきらかにすることの重要性が指摘された。

国連の人口プログラムの強化、拡大のために次の5ヶ年間に新たに5.5百万ドルを調達する目的をもつ“人口活動信託基金” Trust Fund for Population Activities 創設の事務総長の活動に対し、本人口委員会は承認を与えた。また、この基金に拠出を誓約し、あるいはその意思のあることを表示した国は、デンマーク、印度、オランダ、パキスタン、スウェーデンおよびアメリカ合衆国の6ヶ国である。

(6) 世界の人口状勢

世界における都市および農村人口の増加およびその分布について国連が行なった研究について、人口委員会は検討を加えた。この研究は、人口2万人以上の地域を都市とし、その他の地域をすべて農村として分類することにより、統一された基準の下に国際的比較を企図したものである。この中間報告によると、1960年頃の世界の都市人口—人口2万人以上の地域に居住する人口—は約7億6000万人で、地球上の人口の4分の1を占めていた。これを1920年と比較すると約3倍に増大したことになる。

1920年と1960年の間における増加率をみると、地域人口の規模に比例しており、特に人口50万人以上の大都市において増加がもっとも著しい。しかし、人口の絶対数で見ると、この40年間のいずれの10年期間においても農村すなわち人口2万人未満の地域の人口増加が、より大きい地域のそれよりも大きかった。

また、この都市、農村人口に関する報告書では特定の規模の地域の人口について2000年までの暫定予測が行なわれている。この予測においては2個の仮設が設定されている。第1の仮設は、“都市”人口は1920～1960年における平均増加率—総人口増加率の2倍—で増加するということである。第2の仮設は、都市化水準がすでに著しく高い所では、農村人口の減退は1980年までおきないというものである。

これらの仮設によると、世界人口の約3分の1は人口2万人以上の地域に住むことになる。このような都市人口の割合は先進地域では54～56%、今日経済的後進地域とみなされている所では25～26%となる。

1980年までに予想される都市人口の増加は著しく高いにもかかわらず、非都市と分類された所に住む人口の増加も著しいという点に留意すべきであろう。1960年と1980年との間に世界人口は12億ないし15億増加すると予想されているが、そのうち47～48%は“農村”地域や小都市で生ずるものと予想される。

都市・農村分類の基準を人口2万人によることについては、多くの批判があり、今後一層精密な研究を行なうことが事務局に要請された。

(7) 人口統計

第13回人口委員会以降における統計上の進歩、発展について詳細な検討を加え、委員会はその発展について、特に1970年世界人口センサスに関する見透しに対して満足の意を表明した。

1965年～67年の3年間にセンサスを行なった国は47であったが、さらに128の諸国が1975年以前に100パーセントの調査を行なう意思をあきらかにしている。

歴史的にかつてみられたことのない多くの国々がセンサスを行ない、それによって人口研究や人口予測のための人口資料がより多く生産されることは望ましい。

国連国際計算センターの設置とそれが人口統計の改善に及ぼす効果について、統計部のパウエルから報告された。

(8) 事業の5ヶ年計画と2ヶ年計画

国連の人口分野における事業は、人口統計の整備、改善、研究・調査活動、技術情報サービス、技術協力活動、会議開催等きわめて広汎多岐にわたっている。しかも、これらの諸活動が国連の諸機関にまたがっており、かつまた世界の各地域を対象としているため、機関間ならびに地域の協力の必要がいかに重大であるかがあきらかとなり、恒久的な基盤の上に協力体制を確立すべきであるとの結論に達した。加盟国特に低開発諸国のニーズの変化に対応しうるような効果的、弾力的な事業計画の必要性が強調された。

国連のプログラムは、低開発国の要請に応じて、当該国の研究施設の確立、開発に対する人口増加の重要性の評価、人口動向に関連する重要問題領域をあきらかにするといった問題について援助しうるような仕組みのものであるべきであるという見解が示された。

情報、予測ならびに特殊研究に加うるに人口の分野における技術的情報サービスを拡大して、総会、経済社会理事会、その他の国連機関ならびに一般の人々に、人口の動向や問題を絶えず認識せしめるようにすることが重要であることも主張された。

このような要請に応ずるために、事務局は世界人口状況に関する2年ごとの報告、国連の発行する技術的な報告書やマニュアルの一般的要約や人口の分野における国連の活動の年4回のニュースレタ

一等を発行することが望ましいという見解が示された。

(9) 決議の採択

パキスタン、ジャマイカ、オランダの共同提案にかかる決議案については、このような決議を行なうことの可否に問題点があり、論議されたが、採決の結果“決議”を行なうことに決定し、原案について逐条的審議を行なった。

重要な決議事項は次の如くである。

第1は、人口問題処理のための計画について低開発国から提出された財政援助要請に対して、国連開発プログラム（UNDP）は好意的な考慮を加えることを勧告した。

第2は、国連事務総長に対する要請の勧告であってそれは次の如きものである。

- (a) 出生力、死亡と疾病、人口移動と都市化、経済開発および社会開発の人口学的側面の諸分野における訓練、研究、情報ならびに助言サービスをふくむ事業プログラムの遂行
- (b) 低開発国に直接貢献するところの、人口分野における事業の開発側面に対し特別の配慮を加える
- (c) 第2次開発10年に設定が予想される目標に関して人口増加の役割について慎重な評価を行なう。

第3は、現在ならびに将来の人口傾向をふくむ世界人口状況に関するかんめいな報告書を、事務総長は総会に対して2年に1回提出することの要請に対する勧告である。

第4は、経済社会理事会は、国連の人口プログラムに関する“プログラムおよび調整委員会”の考察を全般に再裏書し、事務総長、関連専門機関および国連児童基金が人口分野における彼等の活動の調整を強化することを再確認することの勧告である。

さいごに、人口の分野における活動の強化、拡大プログラムを国連が実行するために必要な資源を国連に供給することの必要性について注意を喚起した。

Ⅲ 政府代表代理としての発言要旨

第14回人口委員会に対する政府の方針（外務大臣より在ジュネーブ代表部大使宛書簡、国社第410号、昭和42年10月23日）にもとずき、政府代表代理として発言した内容の要旨を示すと次の如くである。

(1) 人口の分野における日本の国際的活動について

最近2年間における人口分野についての日本の国際的活動としては次の3点をあげる事が出来る。第1点は、1966年夏東京で開催の第11回太平洋学術会議における活動である。“太平洋における人口問題”がコンGRESS・シンポジウム No. 1 としてとりあげられた。このシンポジウムの特徴は、第1はFAO、WHOならびにE C A F E が正式に代表を派遣したことであり、第2は人口に関する常設委員会の設置の決議であり、第3は人口に関する決議であってこれらは1966年9月3日の総会で満場一致で採決された。この決議の焦点は、太平洋学術会議および国の学術会議等が国連およびその専門機関に対し、この地域の人口問題の巨大、緊急性に対応して高い優先性を与えることを要請したことにある。その優先性の中には、“この地域の人口問題や計画において諸国に助言し、援助するために国連開発プログラムにおける大幅に強化された努力”がふくまれている。

第2点は、人口の研究・訓練の分野における協力活動である。厚生省人口問題研究所は、アジア財

団の財政援助の下に来日した韓国人口問題研究所の4名のスタッフの人口研究に協力した。本年はまた、ミシガン大学の財政援助の下に来日する台湾の“人口研究中心”（台中）の幹部スタッフの人口研究に対し協力を行なっている。

第3点は、1966年カラチ（パキスタン）で開催の第17回コロomboプラン協議委員会において、日本政府代表は、アジアの人口問題の重大性に鑑み、双務協定にもとずいて、家族計画プログラムについてのみならず、人口研究に協力する用意のあることを声明した。このコロomboプラン援助協定にもとずき現在アジアの諸国から家族計画関係の医師を受入れ訓練セミナーを実施中である。

(2) 地域人口推計の必要性・有効性について

これは都市・農村人口の将来推計に関連しての発言であって、この種の将来推計はもちろん人口の急速な都市化の経済的、社会的影響の観点から特に重要であることはいうまでもないが、別の観点から地域人口推計の重要性を指摘した。ここで、地域人口推計というのは単にある特定地域だけの人口推計を意味するものではなく、なんらかの基準によって区分された全国の各地域全部についての人口推計である。日本の経験でいうならば、厚生省人口問題研究所は1964年に全国46都道府県について1960年から1990年までの30年間について人口推計を行なった。このような地域人口推計の意義は、その後経済審議会の地域部会で行なわれた地域経済予測作業の基本的誘導的指標として重要な貢献をしたということである。個々の地域の地方政府の総合計画に対しても貢献したことはいうまでもない。全国開発計画の地域的構成要素である地域人口推計は、全国人口推計に対応して重要となってきた点に留意すべきである。

(3) アジアにおける人口研究機関の連繫強化のための国連の役割

国連の人口の分野における活動に関連してじゅうらいあまり留意されていない点について指摘しておきたい。それは特にエカップ地域内において1960年以降新しく設置されてきた人口研究機関の連繫という問題である。これらの人口研究機関は主として大学に設置されたものであるが、オーストラリア、台湾、印度、インドネシア、韓国、マレーシア、パキスタン、フィリピン、シンガポール、タイ等の多くの諸国をあげることができる。これらの研究機関における研究や訓練がこれらの諸国自体の経済、社会計画の策定や人口政策樹立にとって基本的に重要な貢献をすることはいうまでもない。しかし、ここで重要なことは、類似した社会的、経済的環境にあるこれら諸国の研究機関が緊密な連繫の下に相互の経験、情報の交換等を通じてより一層有効適切な政策に貢献するというのである。このような関係の樹立、促進のために国連はなんらかの適切な役割を果たすべきであろう。

(4) 経済的、社会的要因と人口学的要因との関係についての比較研究について

社会経済的要因と人口学的要因との関係について、事務局は、今日の先進諸国の初期的発展段階と今日の低開発諸国の比較研究の意義を示唆している。このような歴史的研究はもちろん重要であり、有用である。しかし、同時に重要なアプローチは、今日の低開発諸国間の比較研究である。社会的、文化的構造を異にし、経済発展の段階が異なっている今日の低開発国の相互比較研究は、これらの諸国の政策策定の観点から特に重要であると考えられる。

IV 所 感

第14回人口委員会の2週間にわたる審議・討議を通じての若干の所感をのべると次の通りである。

(1) 人口問題に対する国連の態度の新しい段階

歴史上かつてみられたことのない人類の増加率、特に低開発地域における人口の激増が経済の発展、社会の進歩に及ぼす重大な影響に対する関心と認識は、国連の人口問題に対する態度に新しい変化の段階をもたらした。人口部を中心とする国連本部の各部局、国連専門機関、地域経済委員会はそのそれぞれの機能を通じて人口の分野の活動に積極的に参加する努力を開始している。

人口委員会はその機能と役割の重大性を再確認し、国連のこの分野における活動に対してリーダーシップをとるべきであるとの態度を示した。

世界の人口問題の焦点はアジアにある。人口規模において、また政治、経済的意義において、アジアの人口問題の解決は世界的解決と直接つながる問題である。それだけにアジア諸国代表の発言は重要性をもっていた。

(2) ソ連の態度

人口問題に対するソ連の態度はこの数年間に著しい変化を示してきた。マルクス理論にもとづく人口問題否定論から西欧的“人口転換”理論に近いものへと変ってきた。本委員会におけるソ連の態度は協調的であり、貢献するところも多かった。

しかし、家族計画の意義に対しては理論的観点から消極的立場をとり、経済開発、社会開発の第一義的重要性を強調した点が注目された。

(3) 低開発地域に対する欧米の協力、援助

アメリカのAIDを中心とする低開発国人口コントロールに対する極めて積極的な援助は別としても、スウェーデンのセイロン、パキスタンに対する家族計画援助、オランダのパキスタン、アフリカ諸国に対する社会学的、医学的援助の活発化が注目された。

また、アルジェリア、チュニジアあるいは東欧諸国に対する人口研究者の奨学金あるいはこれら諸国特にアフリカへの専門家の派遣といった援助を行なっているフランスの活動も注目された。

(4) アジアの人口問題に対する日本の態度

日本政府が1966年の第17回コロンボ計画協議委員会において、アジアの人口問題の深刻性とその重大性にかんがみて、人口のコントロールならびに人口研究に対し協力援助する用意のあることを声明したことは、日本のアジア経済協力との関連においての画期的な前進を示すものであるといえよう。アジアの経済問題は人口問題解決への努力なしには解決がこんなんであるからである。しかし、反面において、コロンボ計画にもとづく協力援助は、要請にもとづく双務協定を原則としている。したがって、要請のないばあいには協力援助行動はおきてこないことになる。また、コロンボ計画に加盟していない国、たとえば台湾はこの計画による援助を日本から受けることはできない。

以上の点にかんがみて、アジアの諸国に対し、有効適切な援助を広く提供しうるような体制を確立することが望ましいと考えられる。特に日本の人口コントロールと経済成長の経験は、多くのアジアの諸国にとっては貴重な先例である。1963年のアジア人口会議の開会演説において印度のネール首相は、“アジアの諸国は日本の先例についていけ”といったし、エカッフェ事務局長ウ・ニユンは、日本の経験を直接学ぶためにできるだけ会議を日本において開催できるよう日本の協力を求めるといった。

しかし、日本の経験が直ちにアジアの多くの諸国に貢献するとはいいがたい、それは日本の近代化

と今日の多くのアジア諸国の低開発状態との間の断絶が大きいからである。したがって、日本の経験がこれらのアジアの諸国に効果的に貢献しうるためには、アジア諸国に対する日本側の十分な理解と共にこれにもとづく日本的経験がアジア諸国側に理解されることが必要である。

人口に関する日本の経験がもっとも効果的に貢献することのできるのは、台湾と韓国である。文化、制度において日本にもっとも類似したこの社会は、日本的経験をもっともよいに移植することが可能である。しかも、これらの国々は、人口コントロールにおいてもまた人口研究においても日本の経験を学ぶことに強い意欲を示している。このような段階において、日本はまず韓国、台湾に対して積極的協力援助を行うことがもっとも望ましいと考えられる。アジアにおいて年率10%前後の高い経済成長率を示しているのはこれら3国のみであり、しかも台湾、韓国共に強力な人口コントロール政策をとりその成果をあげつつある。人口学的 transition を現在経験しつつあるこれら諸国を日本の経験との比較において研究することは、アジアの人口問題解決へのもっとも有力なアプローチとなりうるであろう。

(6) 日本における人口研究体制の強化

日本における人口研究は国際的にも高く評価されており、それだけに国際機関の専門家要員としての需要も強い。しかし、不幸にして日本の人口研究は厚生省人口問題研究所に限定されるていといっても過言ではない。今後における国際協力、特にアジアの人口問題についての協力、援助活動の増大は必至である。このような現状において、日本における人口研究の整備、拡充は刻下の急務であるといえるであろう。

A Brief Report of the "Fourteenth Session of the United Nations Population Commission"

Toshio KURODA

This report summarizes discussions of agenda scheduled in the 14th session of the Population Commission of the United Nations and also brief personal impressions on this session.

One of the striking impressions is that nearly all representatives recognized the priority of population control and its urgency in solving population problems in the world.

Another one is newly strengthened role of Asia as major region and ECAFE as operational organization in view of population problems in the world.

アルバ・ミルダール、ビオラ・クライン『婦人の二つの役割』

Alva Myrdal and Viola Klein, *Women's Two Roles*, Routledge &
Kegan Paul LTD. 1956 (2nd Impression 1962), 208 pp.

最近わが国でも労働力不足がしだいに深刻化するにつれて、女子労働力の活用が真剣に考えられており、事実、女子の労働力率は上昇する傾向をみせている。労働力が不足になるにつれて、いまのところ労働力率の低い女子とくに有配偶女子に期待がかけられるのは当然だといえる。しかし、男子の場合とちがって女子の労働力化については特別に複雑な問題が伴うことに注意しなければならない。それは、女子労働力には、本来、ふたつの役割—家庭と仕事—が負わせられるという事実にもとづく問題である。単純な労働力政策の波にのって家庭に在った女子がむぞうさに労働にかり出され、家庭責任がおろそかにされるようなことがあれば、『犯罪白書』（昭和42年版）が警告しているように、子女の非行化のごとき事例の増加をまねき、社会的に大きな対価を支払われねばならないはめに陥るであろう。

ここに取り上げたA. ミルダールとV. クラインの著書は、女子に課せられる前述のふたつの役割の調和の問題を取り扱っており、今後わが国の女子労働力問題を考えるについて重要な示唆を与える書物である。著者は女子が社会的労働に参加することに積極的な意味をみとめている。産業革命前の社会においては女子は農業または家内工業において社会的労働に参加していたが、産業革命後は家庭と職場の分難がすみ女子の労働参加は困難になると同時に、既婚女子が家庭外で働くことは社会的に好ましくないという考え方が支配的となった。しかし、技術の進歩による生産の機械化は労働を女子にも適したものとし、交通の発達に家庭と職場の連結を容易にし、また各種の研究や経験は女子が男子に劣らぬ能力を持っていることを証明したので、しだいに女子の社会的労働に対する期待が大きくなってきた。

このような経済的変化とともに、女子労働力の活用に決定的に重要な役割を果たしたのは家族規模の縮小である。著者の計算によると、女子の結婚年齢を25歳とし子供数を3人として、結婚から第1子、第1子から第2子、第2子から第3子の出生間隔を2年とすると、最後の子供が9歳になるまで家庭に止まるとしても、40歳で養育の責任から解放され、平均余命の長くなっている現在、相当な年月を家庭外の仕事につくことができるであろう。

これらの条件のもとで女子労働の活用は大いに進められなければならないが、著者は同時に、家庭責任の重要性とくに子供に対する影響の大きさにも注意を払う。本書の第7章“子供への影響”は主としてこの問題を扱っているが、女子労働力問題の最も大きな問題点はここにあると考えられる。

わが国では、女子労働力の本格的な活用は将来のことに属すると言ふべきであるが、イギリス、スウェーデンなどでも、女子労働をめぐる問題はまだ十分に解決済みであるとはいえない。著者は第9章“次の段階”で、必要な調整としてつぎのような提案をおこなっている。

1. 男女両性の個人的態度の改善。まず女性は人生のはじめにあたって、教育期、家族形成期、活動期の3つの局面をあらかじめ予定し、この期間をどのように過すかを計画すべきである。男性の側では、女性が社会的にふたつの役割を果たすべき事実を理解し、これに協力すべきである。

2. 労働市場における調整・女性の特殊な役割を考慮に入れ、矛盾が生じないような受け入れ体制がたてられるべきである。産前・産後休暇の拡充や40歳以降の再雇用を円滑にするための訓練が必要である。

3. 社会的調整。ショッピング・センターの配置、給食制度の充実、託児所の増設、家庭補助員の整備などの社会的設備の充実がすすめられなければならない。

具体的な方策は国によって差異はあるが、これらの提案はわが国においても十分参考にされなければならない。(岡崎陽一)

レオ・F・シュノーア『都市景観—人間生態学と人口学—』

Leo F. Schnore, *The Urban Scene, Human Ecology and Demography*, The Free Press, New York, 1965, x + 374 pp.

1. 著者は社会学・人口学の専攻者であり、ウィスコンシン大学の教授である。都市社会学者として著名であるが、本書の副題が示している如く人口学の分野においても多くの業績を発表している。このような著者の社会学・人口学にまたがる研究を典型的にあらわす課題は“人口の社会移動”である。

2. 本書はシュノーア教授が最近における自己の論文を再編成して集録したもので6部門に分類されている。第1部は人間生態学と人口学、第2部 大都市圏の成長と分散化、第3部 郊外の機能と成長、第4部 都市と郊外の社会経済的地位、第5部 大都市圏の人種構造の変動、第6部 都市における循環の研究となっている。

3. 以上の如く本書の大部分はアメリカにおける都市発展の広汎な分析に関するものであるが、その方法論、思想の出発点は第1部にあるといつてよい。人口学の観点からは、特に第1部が興味を中心であると考えられる。

4. 第2部以外について要約すると次の如くである。第2部ではアメリカにおける大都市圏形成を中心として1世紀にわたる人口の再分布の動向分析を行っている。第3部では衛星都市と郊外の機能の差異をあきらかにし、この区別が郊外成長の異なったパターンへの理解に極めて重要であることを示唆している。第4部は、郊外における社会経済的地位はその中心都市のそれよりも常に高いとは限らないことを豊富な統計によって立証しようと試みたものである。第5部は大都市圏における人種構造の変化というアメリカの特徴的な分析にあてられ、第6部は都市交通特に通勤問題に焦点をおいて分析を行なったものである。

5. 第1部第1章はフランスの Durkheim によって発展せしめられた社会形態学とアメリカにおいて発展せしめられた人間生態学の結びつきを追求し、生態学的アプローチに対し、社会学的財産としての“合法性”を確立しようとした野心的な試みである。

6. もっとも興味ある論文は第1部第3章の“人口学的視野における社会移動”であろう。著者は、社会学と人口学の接点としての“社会移動”領域を考え、あるいは社会移動の研究を通じて社会学と人口学の接近を企図していたともいえる。そうして著者はこのような交流の促進に役立つ3個の貢献領域を指摘する。

7. 第1は理論的、概念上の貢献であって、それは人口移動と“社会空間”移動との形式的類推の厳密な探求によってもたらされる。社会移動を研究する社会学者と人口移動を研究する人口学者は共に移動者対非移動者の属性ならびに移動の量・方向について同様の関心をもっている。今日人口移動分析に使用されているある種の概念や仮説は、社会移動の研究にその利用が可能である。たとえば移動の吸引、押出しならびに機会の概念；介在機会仮説；還流移動の概念；選択移動の概念等々。

8. 第2は技術的な分野であって、社会学者、人口学者にとって重要な課題であるよりすぐれた分類体系の創造ということである。センサスにおける職業分類が死亡や出生力の人口学的研究において利用されているが、多くの点をもっている。社会移動における職業の階層分類も同様である。ここに、社会学、人口学が解決しなければならない分類学上の共通課題がある。

9. 第3は経験的分野における貢献であって、著者は社会移動の国際的、異なった文化間の研究の必要性を強調し、それが人口学者と社会学者の関心間の論理的接点となるという。 (黒田 俊夫)

統 計

昭和40年を中心とする都道府県別標準化人口動態率

山口 喜一・山本 道子

わが国における複雑な人口現象を研究する上において、その最も本質的な再生産力の変動を解明することの重要性については、ここに改めて述べるまでもない。とくに、それをできるかぎり細小の地域について精細に分析することが望ましいが、その資料は非常に限定されるし、また、全国的に細かい人口統計資料を分析する作業は容易でない。そこで、われわれは、単位地域を都道府県別にとり、人口静態ならびに人口動態統計を基礎として計算可能な限りの年次の標準化人口動態率の算定を行なってきた。それらの結果は「人口問題研究所研究資料」として逐次発表している。^{*}ここに掲載した結果は、今回、新たに算定の成った昭和40年ならびにそれとの比較の便宜上、前回算定の昭和35年分および戦前を代表する昭和5年の算定結果となっている。これらの数値が、最近における出生と死亡という再生産要因の地域的特性解明の一つの材料として、いささかなりとも役だつことを念じて掲載したものである。なお、利用の便宜上、最近の昭和40年の算定結果を普通動態率ならびに35年の標準化動態率と対比しながら簡単に説明しておいた。

標準化人口動態率の算定は、昭和5年の全国人口を標準人口に採った任意標準人口標準化法の直接法による。標準化出生率は、全女子人口による年齢別特殊出生率 $f(x)$ を適用して算出するものと、年齢構造とともに配偶関係別人口構造の差異をも除去する目的からの有配偶女子人口による $f(x)$ を適用して算出するものの二つについて計算した。

昭和40年の算定結果について

まず出生率であるが、昭和40年の普通出生率の高い府県は、大阪の22.12（人口1,000につき）を始め、埼玉の22.08、神奈川の21.98、愛知の21.24、東京の20.75、千葉の20.05などであり、低い府県は、島根の14.36、次いで鳥取14.76、高知14.80、山形14.93、香川15.23などである。概して青年人口の集中する大都市地域で高く、人口流出地域が低くなっている。普通率で見ると、このように都市府県は農業県よりも高率となり、格差も最近拡大の傾向が見られる。これは、人口構造の差異によって生じたものであろう。

昭和40年の府県別出生を標準化してみよう。全女子人口の $f(x)$ を昭和5年の年齢別人口に適用して求めた出生率は、全国値が15.65%であり、これの高率地域は青森の18.29を筆頭に、以下、長崎、埼玉、鹿児島、茨城、福島、宮崎（以上が17%を越えている）などであり、低率地域は、14.16%の東京を最低に、京都、福岡、富山、山口、香川、岡山、長野といったところが、15%を割る府県となっている。昭和40年の標準化出生率を35年のそれと比べると、全国の出生率は14.62%から7%上昇しているが、上昇の著しいのは大阪（21.1%）、神奈川・愛知（18.0%）、東京・京都（16.8%）などであり、低下を示したのは、鹿児島の9.2%減を始め、長崎、宮崎、福島、岩手、佐賀、島根、秋田、熊本、北海道、宮城の順で11道県である。最大と最小の幅は30.3%であった。

* 第167号（昭41.2.11）：都道府県別標準化出生率〔昭和5年全国人口標準〕 昭和5年・25年・30年・35年
第169号（昭41.7.20）：都道府県別標準化死亡率〔昭和5年全国人口標準〕 昭和5年・25年・30年・35年
第176号（昭42.4.1）：都道府県別標準化人口動態率〔昭和5年全国人口標準〕 ——大正14年を中心とする——
第180号（昭42.12.1）：都道府県別標準化人口動態率〔昭和5年全国人口標準〕 昭和40年
いずれも資料課の担当作成になる。計算方法などの詳細は、これらの資料を参照されたい。

以上のように、府県別出生は従来高率を示していた農業県では下がり、低率であった都会県では上がっている。これは昭和30年～35年間に徴候として現われているが、その傾向がはっきりと示されたわけである。このため、さらに都会県と農業県の出生率は接近し、分布範囲も昭和30年の11.03から35年の7.32、さらに40年には4.13となり、標準化出生率で見ると、地域格差の縮小が明らかである。

次に有配偶女子人口の $f(x)$ を適用して求めた標準化出生率では、25.51%の山梨県が鹿児島(25.17)、長崎(25.07)、佐賀(24.51)といった九州諸県と並んで最高出生率を示し、隣接する長野(23.74)も高率グループにあることが注目をひく。また東北の青森、岩手といったところが比較的低位にあるのが、前記の全女子人口による場合の標準化出生率と異なる点である。これは、山梨・長野のごとく再生産年齢女子人口のうち有配偶者の占める割合が比較的低い地域においては、この標準化出生率が高く示され、逆に、東北諸県のように有配偶率の高い地域は概して低い出生率として現われるとすることができよう。また低出生率グループに、富山(18.15%)、秋田(19.50)、石川(19.90)、高知(20.15)、香川(20.24)、岡山(20.35)などの諸県があり、前記の標準化率において低かった東京、京都、福岡といった大都市県よりもむしろ低位を占めているのも注目される。

昭和35年～40年間の動きをみると、この5年間に全国値は21.36から21.92%へと、これまた2.6%の増加であるが、前記の全女子人口による場合の標準化出生率よりもその度がゆるやかである。地域別には、最も上昇した大阪の11%増加から逆に8.2%の減少率を示した鹿児島まで19.2%の幅で、前の標準化出生率よりも増加率の分布範囲が狭い。全国平均では増加であるが減少県も17あり、そのほとんどが北関東以北と九州地方に含まれる地域となっている。とくに低下の度が強いところは、鹿児島のほか、福島、秋田、北海道、茨城、長崎、熊本などである。増加率の高い地域は、大阪に次いで香川が10%を越え、以下京都、東京、和歌山、高知、愛知、徳島の順となっている。

以上出生率の地域差を概観したのであるが、次に昭和40年の死亡を都道府県別に観察してみよう。最初に普通死亡率であるが、東京の人口1,000に対して4.75を最低に、最高の島根9.95の間に各県が分布している。低率の地域は東京に次いで神奈川の5.13、大阪の5.54、愛知の6.02、北海道の6.14などであり、高率なのは島根を始めとして、高知9.83、徳島9.69、鳥取9.18、滋賀8.96、長野8.93、大分8.92などである。大都市を包含する都府県が低死亡率を示しているのは、死亡の少ない若い人口が多いことに関係があり、逆に、農業県は老年人口が多いことの影響を、この普通死亡率では受けているわけである。したがって、府県間比較においては死亡率も出生率の場合と同様に標準化して対比する必要があるわけである。

各県人口の年齢構造の差異を除去して死亡率を比較してみると、昭和40年の標準化死亡率の高い地域は、唯一の7%台である秋田を筆頭に、青森、岩手、山形、新潟、福島、富山、徳島(以上が6.5%を越えている)の順となっており、東北地方に高率県が集中している。これとは反対に、標準化死亡率の低い府県は5.20%の東京都を始め、神奈川、京都、岡山、広島、愛知、静岡、岐阜、兵庫、大阪の順で、概して大都市を持つ地域となっている。昭和40年の標準化死亡率を5年前の35年のそれと比較すると、全国の死亡率は6.99%から5.97%へと14.6%の減少となっており、府県別にも、すべてが低下で死亡率の改善が認められる。その分布範囲は、最も著しい改善を示した青森の18.5%と、最も鈍い新潟の7.0%減まで11.5%であった。これは、その前の5年間の指数の15%に近い最大と最小の幅をさらに下回り、地域格差が狭まったことになる。昭和40年の標準化死亡率が35年に比し15%以上に低下した府県は17あり、とくに前記の青森のほか、大阪、奈良、広島、佐賀、愛知、岡山、東京が16%以上改善度の進んだ地域として示されている。一方、さほど改善されなかった地域としては、新潟を始め宮崎、長野、徳島、島根、北海道、栃木、宮城といった諸県があげられる。

なお、標準化自然増加率は同出生率と同死亡率の差として算出されるので、両者の値によって決定される。紙幅の関係で結果の説明は省略するが、2種の自然増加率は、出生率の上昇、死亡率の低下を反映してかなり高率を示し、昭和35年～40年の動きも、従来の低下から反騰を示しかなり増加している。地域別にも大半の府県が増加であり、わずかに九州の一部と北海道が停滞ないし低下となっている。

第1表 都道府県別標準化人口動態率，およびそれらの全国を基準とした指数：昭和40年
 Table 1. Standardized Vital Rates and Their Indexes to the Rate of All Japan
 by Prefectures : 1965

都道府県 Prefecture	標準化人口動態率 Standardized vital rates (%)					全国を基準とした指数 Indexes (All Japan=100.0)				
	出生率 Birth rates		死亡率 Death rate	自然増加率 Natural inc. rates		出生率 Birth rates		死亡率 Death rate	自然増加率 Natural inc. rates	
	(1)	(2)		(1)	(2)	(1)	(2)		(1)	(2)
0 全 国	15.65	21.92	5.97	9.68	15.95	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 北 海 道	15.88	20.98	6.11	9.77	14.87	101.5	95.7	102.3	100.9	98.2
2 青 森	18.29	21.99	6.81	11.48	15.18	116.9	100.3	114.1	118.6	95.2
3 岩 手	16.43	20.55	6.74	9.69	13.81	105.0	93.8	112.9	100.1	86.6
4 宮 城	15.43	21.02	6.10	9.33	14.92	98.6	95.9	102.2	96.4	93.5
5 秋 田	15.33	19.50	7.07	8.26	12.43	98.0	89.0	118.4	85.3	77.9
6 山 形	15.18	21.03	6.66	8.52	14.37	97.0	95.9	111.6	88.0	90.1
7 福 島	17.03	23.21	6.59	10.44	16.62	108.8	105.9	110.4	107.9	104.2
8 茨 城	17.12	23.50	6.40	10.72	17.10	109.4	107.2	107.2	110.7	107.2
9 栃 木	16.48	23.97	6.48	10.00	17.49	105.3	109.4	108.5	103.3	109.7
10 群 馬	15.95	24.29	6.29	9.66	18.00	101.9	110.8	105.4	99.8	112.9
11 埼 玉	17.28	23.25	6.39	10.89	16.86	110.4	106.1	107.0	112.5	105.7
12 千 葉	16.79	22.21	6.07	10.72	16.14	107.3	101.3	101.7	110.7	101.2
13 東 京	14.16	21.32	5.20	8.96	16.12	90.5	97.3	87.1	92.6	101.1
14 神 奈 川	15.96	21.64	5.47	10.49	16.17	102.0	98.7	91.6	108.4	101.4
15 新 潟	16.42	23.02	6.61	9.81	16.41	104.9	105.0	110.7	101.3	102.9
16 富 山	14.63	18.15	6.56	8.07	11.59	93.5	82.8	109.9	83.4	72.7
17 石 川	15.84	19.90	6.45	9.39	13.45	101.2	90.8	108.0	97.0	84.3
18 福 井	16.69	20.78	6.17	10.52	14.61	106.6	94.8	103.4	108.7	91.6
19 山 梨	16.28	25.51	5.86	10.42	19.65	104.0	116.4	98.2	107.6	123.2
20 長 野	14.98	23.74	6.11	8.87	17.63	95.7	108.3	102.3	91.6	110.5
21 岐 阜	16.39	22.32	5.73	10.66	16.59	104.7	101.8	96.0	110.1	104.0
22 静 岡	16.28	22.55	5.66	10.62	16.89	104.0	102.9	94.8	109.7	105.9
23 愛 知	16.34	22.08	5.62	10.72	16.46	104.4	100.7	94.1	110.7	103.2
24 三 重	16.18	21.94	5.81	10.37	16.13	103.4	100.1	97.3	107.1	101.1
25 滋 賀	15.82	23.20	6.23	9.59	16.97	101.1	105.8	104.4	99.1	106.4
26 京 都	14.36	22.28	5.50	8.86	16.78	91.8	101.6	92.1	91.5	105.2
27 阪 神	15.79	21.67	5.80	9.99	15.87	100.9	98.9	97.2	103.2	99.5
28 大 阪	15.51	21.58	5.75	9.76	15.83	99.1	98.4	96.3	100.8	99.2
29 兵 庫	15.39	21.68	6.02	9.37	15.66	98.3	98.9	100.8	96.8	98.2
30 和 歌 山	16.29	22.10	5.83	10.46	16.27	104.1	100.8	97.7	108.1	102.0
31 鳥 取	15.48	21.37	6.01	9.47	15.36	98.9	97.5	100.7	97.8	96.3
32 島 根	15.41	22.09	6.04	9.37	16.05	98.5	100.8	101.2	96.8	100.6
33 岡 山	14.78	20.35	5.57	9.21	14.78	94.4	92.8	93.3	95.1	92.7
34 広 島	15.23	20.63	5.62	9.61	15.01	97.3	94.1	94.1	99.3	94.1
35 山 口	14.74	20.55	6.01	8.73	14.54	94.2	93.8	100.7	90.2	91.2
36 徳 島	15.89	21.04	6.50	9.39	14.54	101.5	96.0	108.9	97.0	91.2
37 香 川	14.78	20.24	5.87	8.91	14.37	94.4	92.3	98.3	92.0	90.1
38 愛 媛	16.27	22.57	5.85	10.42	16.72	104.0	103.0	98.0	107.6	104.8
39 高 知	15.17	20.15	6.01	9.16	14.14	96.9	91.9	100.7	94.6	88.7
40 福 岡	14.54	21.84	6.07	8.47	15.77	92.9	99.6	101.7	87.5	98.9
41 佐 賀	16.55	24.51	6.22	10.33	18.29	105.8	111.8	104.2	106.7	114.7
42 長 崎	18.27	25.07	6.47	11.80	18.60	116.7	114.4	108.4	121.9	116.6
43 熊 本	16.16	23.40	6.18	9.98	17.22	103.3	106.8	103.5	103.1	108.0
44 大 分	15.29	22.10	6.31	8.98	15.79	97.7	100.8	105.7	92.8	99.0
45 大 宮	17.03	23.51	6.38	10.65	17.13	108.8	107.3	106.9	110.0	107.4
46 鹿 児 島	17.22	25.17	6.07	11.15	19.10	110.0	114.8	101.7	115.2	119.7

任意標準人口標準化法（標準人口：昭和5年全国）の直接法によって算出。標準化出生率は2種の計算を行なった。すなわち、(1)全女子人口の $f(x)$ を標準人口の $P(x)$ に適用して算出した標準化出生率、(2)有配偶女子人口の $f(x)$ を標準人口の有配偶女子の $P(x)$ に適用して算出した標準化出生率とである。したがって、標準化自然増加率は2種の出生率と死亡率の差として算出している。

See footnote of Table 2.

第2表 都道府県別標準化人口動態率：昭和35年および5年
Table 2. Standardized Vital Rates by Prefectures : 1960 and 1930

(‰)

都道府県 Prefecture	昭和35年		1960		昭和5年		1930			
	出生率 Birth rates		死亡率 Death rate	自然増加率 Natural inc. rates		出生率 Birth rates		死亡率 Death rate	自然増加率 Natural inc. rates	
	(1)	(2)		(1)	(2)	(1)	(2)		(1)	(2)
0 全 国	14.62	21.36	6.99	7.63	14.37	32.35	32.35	18.17	14.18	14.18
1 北 海 道	16.01	21.95	6.91	9.10	15.04	39.57	36.72	18.40	21.17	18.32
2 青 森	18.22	22.06	8.36	9.86	13.70	45.01	38.24	22.36	22.65	15.88
3 岩 手	16.84	20.99	8.01	8.83	12.98	41.71	35.74	19.72	21.99	16.02
4 宮 城	15.56	21.68	6.92	8.64	14.76	40.59	37.87	18.87	21.72	19.00
5 秋 田	15.64	20.40	8.37	7.27	12.03	43.62	37.73	21.81	21.81	15.92
6 山 形	15.05	21.69	7.77	7.28	13.92	40.44	39.86	20.85	19.59	19.01
7 福 島	17.61	24.36	7.77	9.84	16.59	38.54	37.47	18.20	20.34	19.27
8 茨 城	16.55	24.41	7.47	9.08	16.94	37.04	36.38	17.13	19.91	19.25
9 栃 木	15.90	24.09	7.33	8.57	16.76	38.57	38.75	17.44	21.13	21.31
10 群 馬	14.44	23.85	7.18	7.26	16.67	35.26	39.61	17.79	17.47	21.82
11 埼 玉	15.38	23.57	7.57	7.81	16.00	35.73	38.00	18.65	17.08	19.35
12 千 葉	15.37	22.26	7.18	8.19	15.08	34.98	34.13	18.94	16.04	15.19
13 東 京	12.12	19.65	6.19	5.93	13.46	23.90	25.87	17.05	6.85	8.82
14 神 奈 川	13.53	20.37	6.48	7.05	13.89	29.29	30.12	16.78	12.51	13.34
15 新 潟	15.48	22.58	7.11	8.37	15.47	39.33	39.80	19.33	20.00	20.47
16 富 山	14.46	17.41	7.59	6.87	9.82	36.94	31.95	22.13	14.81	9.82
17 石 川	15.35	19.10	7.49	7.86	11.61	33.80	31.50	23.02	10.78	8.48
18 福 井	16.04	19.91	7.02	9.02	12.89	35.62	32.67	22.73	12.89	9.94
19 山 梨	15.06	25.32	6.67	8.39	18.65	35.20	39.66	16.48	18.72	23.18
20 長 野	13.68	23.41	6.72	6.96	16.69	32.36	37.52	16.56	15.80	20.96
21 岐 阜	15.05	21.28	6.64	8.41	14.64	37.83	36.87	19.04	18.79	17.83
22 静 岡	15.43	22.70	6.55	8.88	16.15	36.08	35.03	17.20	18.88	17.83
23 愛 知	13.85	20.49	6.73	7.12	13.76	31.77	31.95	18.00	13.77	13.95
24 三 重	14.47	20.55	6.84	7.63	13.71	34.56	35.21	18.12	16.44	17.09
25 滋 賀	14.61	22.07	7.16	7.45	14.91	32.54	34.60	18.53	14.01	16.07
26 京 都	12.29	20.37	6.49	5.80	13.88	24.72	26.43	18.59	6.13	7.84
27 大 阪	13.04	19.52	7.01	6.03	12.51	22.14	22.96	18.76	3.38	4.20
28 兵 庫	13.80	20.14	6.83	6.97	13.31	27.20	27.08	17.64	9.56	9.44
29 奈 良	13.72	20.44	7.28	6.44	13.16	30.23	31.34	18.50	11.73	12.84
30 和 歌 山	14.41	20.36	6.76	7.65	13.60	30.78	30.99	16.65	14.13	14.34
31 鳥 取	15.19	21.03	6.88	8.31	14.15	32.52	31.23	17.53	14.99	13.70
32 島 根	15.74	21.67	6.76	8.98	14.91	33.59	30.50	20.82	12.77	9.68
33 岡 山	14.10	19.17	6.67	7.43	12.50	29.78	28.32	16.41	13.37	11.91
34 広 島	14.18	19.41	6.78	7.40	12.63	31.70	29.79	16.99	14.71	12.80
35 山 口	14.18	19.59	7.03	7.15	12.56	30.15	28.49	18.16	11.99	10.33
36 徳 島	15.09	19.57	7.22	7.87	12.35	37.45	34.57	17.16	20.29	17.41
37 香 川	13.79	18.33	6.91	6.88	11.42	35.90	33.70	17.81	18.09	15.89
38 愛 媛	15.45	21.59	6.74	8.71	14.85	35.88	34.38	16.89	18.99	17.49
39 高 知	14.67	18.67	6.95	7.72	11.72	30.94	28.55	16.78	14.16	11.77
40 福 岡	14.02	20.84	7.02	7.00	13.82	28.33	28.25	19.49	8.84	8.76
41 佐 賀	16.96	24.85	7.50	9.46	17.35	33.79	35.37	21.08	12.71	14.29
42 長 崎	19.44	25.93	7.41	12.03	18.52	32.96	32.82	17.78	15.18	15.04
43 熊 本	16.40	24.17	7.17	9.23	17.00	33.18	35.30	17.45	15.73	17.85
44 大 分	15.04	21.54	7.38	7.66	14.16	34.46	33.21	18.70	15.76	14.51
45 宮 崎	17.87	23.98	6.94	10.93	17.04	35.32	33.73	16.16	19.16	17.57
46 鹿 兒 島	18.97	27.42	6.91	12.06	20.51	34.00	37.19	16.94	17.06	20.25
47 沖 縄	—	—	—	—	—	25.38	26.99	16.05	9.33	10.94

前表の注参照。

Standard population : Whole Japan population for 1930 (including Okinawa prefecture).

Column (1) : Standardized birth rates computed by applying age-specific fertility rates of females of all marital statuses for all Japan to the age composition of standard population.

Column (2) : Standardized birth rates computed by applying age-specific fertility rates of presently married females for all Japan.

For the English presentation of the names of prefectures, see page 58.

計算に用いた資料

昭和40年の都道府県別標準化出生率および死亡率の算出作業において必要な基礎数値は、各地域の人口・出生数・死亡数であるが、いずれも年齢別の数値がある。それらは次に掲げる資料に基づいている。

人口：総理府統計局『昭和40年国勢調査報告 第3巻 全国編 その1 年齢・男女・配偶関係・国籍・労働力状態・産業・職業・従業上の地位・世帯』昭和42年3月

出生数・死亡数：厚生省大臣官房統計調査部『昭和40年人口動態統計 上巻』昭和43年2月
その他の各年分の資料は、既刊の「研究資料」に掲載してあるので参照されたい。

Standardized Vital Rates by Prefectures : 1965

Kiichi YAMAGUCHI and Michiko YAMAMOTO

It does not need to repeat the critical importance here of elucidating reproductive change of population in the study of very complicate demographic phenomena in Japan. It is clearly desirable to make detailed analysis on smaller areas as much as possible so far as data are available. However, necessary data are limited, for example, for minor administrative units, and moreover, enormous computations and laborious works are involved. For these reasons, prefecture has been adopted as computation unit for computing the standardized vital rates (1930 census population as the standard population) for many years as far as possible on the basis of vital statistics and other population statistics. They have been successively published in the "Research Series" of the Institute of Population Problems. Some results mentioned here are newly computed ones for years centering on 1965. For comparative convenience those for 1930 representing pre-war period and for 1960 are shown here. I do hope that they could contribute more or less to studying regional characteristics of reproductive elements, birth and death, in recent years.

The identification of the names of prefectures for the prefectural numbers shown in the statistical table is made as follows:

0. All Japan	10. Gumma	20. Nagano	30. Wakayama	40. Fukuoka
1. Hokkaido	11. Saitama	21. Gifu	31. Tottori	41. Saga
2. Aomori	12. Chiba	22. Shizuoka	32. Shimane	42. Nagasaki
3. Iwate	13. Tokyo	23. Aichi	33. Okayama	43. Kumamoto
4. Miyagi	14. Kanagawa	24. Mie	34. Hiroshima	44. Oita
5. Akita	15. Niigata	25. Shiga	35. Yamaguchi	45. Miyazaki
6. Yamagata	16. Toyama	26. Kyoto	36. Tokushima	46. Kagoshima
7. Fukushima	17. Ishikawa	27. Osaka	37. Kagawa	47. Okinawa
8. Ibaraki	18. Fukui	28. Hyogo	38. Ehime	
9. Tochigi	19. Yamanashi	29. Nara	39. Kochi	

第20回簡速静止人口表（昭和41年4月～42年3月）

小林 和正・金子 武治

急速に変転しつつあるわが国人口再生産力の動向あるいは総人口の大きさ、基本構造などの変化は、単に人口学的研究の重要課題であるばかりでなく、現在から将来にかけての人口の変化に伴う諸問題を考究する上からも、精密な考察を不断に推進すべき課題である。このような意義にかんがみて、その基礎資料の一つとして本研究において、昭和23年、昭和22年4月1日から23年3月31日までの人口統計材料に基づいて第1回簡速静止人口表（生命表）を發表し、以後毎年、前年4月1日から当年3月31日までの材料によって静止人口表を作成、發表してきている。¹⁾ この静止人口表は、人口研究上の便宜が主眼とされ、その期間も、日本における国勢調査が毎回10月1日に行なわれるところから、毎年10月1日を中心とする1か年間をとっているのである。

今回の第20回簡速静止人口表も前回（第19回）の静止人口表に引き続き、昭和41年4月1日から昭和42年3月31日までの死亡に基づいて、根本的には前回までと同様の方法によって作成したものである。本表は、すでに「研究資料」（第179号）として謄写印刷に付したが、²⁾ 利用の便宜上ここに掲載することとした。

作成方法の概要

この第20回簡速静止人口表の作成の基本的方法は前回までと同様であるが、その概要を示せば、次のとおりである。

1 基礎人口

総理府統計局が推計した昭和41年10月1日現在の日本人口。ただし85歳以上の各歳別人口については、前回の静止人口表の計算の基礎とした各歳別人口に前回の \bar{p}_x を適用して、各歳別人口の分布を求め、この結果を、上記の昭和41年10月1日現在男女年齢各歳別日本人口のうち85歳以上人口男女別総数により補整して用いる。

2 死亡率の算定

前回と同様に、George King の Abridged Mortality Table の作成方法によった。ただし、年齢15歳未満の若年齢と50歳以上の高年齢における死亡率については、次のように別途の方法によっている。

- (1) 15歳未満 q_x の第1近似値として前回の静止人口表の q_x を採用してある種の近似値によって算定する。
- (2) 50歳以上 $x=57, 62, \dots$ に対する q_x については、Gompertz—Makeham 曲線の適用が可能であると考えて、 $q_x = A + BC^x$ から計算する。

結果の説明

第20回簡速静止人口表によれば、0歳の平均余命 (e_0) は男子68.29年、女子73.46年で、この値は前回（第19回：男子68.09年、女子73.30年）と比較して、男子では0.20年、女子では0.16年増加した。この伸びは第18回から第19回へかけてよりも少なくなっている。これは特に高年齢における死亡率が前回より上昇しているためである。各歳別に平均余命 (e_x) を前回と比較してみても、男子では61歳以上、女子では73歳以上において若干低下している。

年齢別に死亡率 (q_x) を前回と比較すると、男子では12～24歳および69歳以上において上昇し、その他の年齢では低下している。女子では1, 5, 13～26歳および79歳以上において上昇し、その他の年齢では低下している。

1) 人口問題研究所の「研究資料」シリーズのなかに、毎回のものが逐次刊行されている。
2) 厚生省人口問題研究所（小林和正・金子武治担当）『第20回簡速静止人口表（生命表）（昭和41年4月1日～42年3月31日）』（研究資料第179号）、昭和42年11月。

第1表 第20回簡速静止人口表
Table 1. The 20th Abridged Life Tables

x	nL_x	T_x	l_x	nd_x	np_x	nq_x	${}^o e_x$
男 Male							
0	98,361	6,829,275	100,000	1,965	0.98035	0.01965	68.29
1	97,914	6,730,914	98,035	209	0.99787	0.00213	68.66
2	97,758	6,633,000	97,826	137	0.99860	0.00140	67.80
3	97,634	6,535,242	97,689	110	0.99887	0.00113	66.90
4	97,529	6,437,608	97,579	100	0.99898	0.00102	65.97
5 ~ 9	486,446	6,340,079	97,479	338	0.99653	0.00347	65.04
10 ~ 14	485,156	5,853,633	97,141	231	0.99762	0.00238	60.26
15 ~ 19	483,498	5,368,477	96,910	469	0.99516	0.00484	55.40
20 ~ 24	480,548	4,884,979	96,441	688	0.99287	0.00713	50.65
25 ~ 29	476,804	4,404,431	95,753	800	0.99165	0.00835	46.00
30 ~ 34	472,512	3,927,627	94,953	932	0.99018	0.00982	41.36
35 ~ 39	467,224	3,455,115	94,021	1,214	0.98709	0.01291	36.75
40 ~ 44	460,039	2,987,891	92,807	1,692	0.98177	0.01823	32.19
45 ~ 49	449,884	2,527,852	91,115	2,430	0.97333	0.02667	27.74
50 ~ 54	434,772	2,077,968	88,685	3,731	0.95793	0.04207	23.43
55 ~ 59	411,129	1,643,196	84,954	5,911	0.93042	0.06958	19.34
60 ~ 64	374,237	1,232,067	79,043	8,952	0.88675	0.11325	15.59
65 ~ 69	320,700	857,830	70,091	12,510	0.82152	0.17848	12.24
70 ~ 74	249,591	537,130	57,581	15,765	0.72621	0.27379	9.33
75 ~ 79	166,399	287,539	41,816	16,995	0.59358	0.40642	6.88
80 ~ 84	86,293	121,140	24,821	14,305	0.42367	0.57633	4.88
85 ~ 89	29,579	34,847	10,516	8,037	0.23574	0.76426	3.31
90 ~ 94	5,026	5,268	2,479	2,285	0.07826	0.92174	2.13
95 ~ 99	241.3	242	194	192.7	0.00670	0.99330	1.25
100 \leq	0.688	0.688	1.26	1.26	0.00000	1.00000	0.55
女 Female							
0	98,727	7,346,415	100,000	1,543	0.98457	0.01543	73.46
1	98,350	7,247,688	98,457	186	0.99811	0.00189	73.61
2	98,222	7,149,338	98,271	99	0.99899	0.00101	72.75
3	98,133	7,051,116	98,172	79	0.99920	0.00080	71.82
4	98,058	6,952,983	98,093	70	0.99929	0.00071	70.88
5 ~ 9	489,517	6,854,925	98,023	204	0.99792	0.00208	69.93
10 ~ 14	488,752	6,365,408	97,819	147	0.99850	0.00150	65.07
15 ~ 19	487,831	5,876,656	97,672	230	0.99765	0.00235	60.17
20 ~ 24	486,360	5,388,825	97,442	364	0.99626	0.00374	55.30
25 ~ 29	484,211	4,902,465	97,078	488	0.99497	0.00503	50.50
30 ~ 34	481,537	4,418,254	96,590	585	0.99394	0.00606	45.74
35 ~ 39	478,212	3,936,717	96,005	765	0.99203	0.00797	41.01
40 ~ 44	473,639	3,458,505	95,240	1,091	0.98854	0.01146	36.31
45 ~ 49	466,942	2,984,866	94,149	1,627	0.98272	0.01728	31.70
50 ~ 54	456,915	2,517,924	92,522	2,434	0.97369	0.02631	27.21
55 ~ 59	441,947	2,061,009	90,088	3,644	0.95955	0.04045	22.88
60 ~ 64	419,171	1,619,062	86,444	5,643	0.93472	0.06528	18.73
65 ~ 69	383,575	1,199,891	80,801	8,809	0.89098	0.10902	14.85
70 ~ 74	328,990	816,316	71,992	13,199	0.81666	0.18334	11.34
75 ~ 79	250,975	487,326	58,793	17,879	0.69590	0.30410	8.29
80 ~ 84	154,724	236,351	40,914	19,721	0.51799	0.48201	5.78
85 ~ 89	65,872	81,627	21,193	14,662	0.30817	0.69183	3.85
90 ~ 94	14,757	15,755	6,531	5,801	0.11177	0.88823	2.41
95 ~ 99	993.8	998	730	722.9	0.00973	0.99027	1.37
100 \leq	4.17	4.17	7.1	7.1	0.00000	1.00000	0.59

第2表 補間推計による男女, 年齢各歳別の結果
Table 2. Interpolated Life Table Values by Single Years

(1) 男 Male

x	L_x	T_x	l_x	d_x	p_x	q_x	e_x
0 月 month	8,280	6,829,275	100,000	1,288	0.98712	0.01288	68.29
1	8,219	6,820,994	98,712	174	0.99824	0.00176	69.10
2	8,207	6,812,775	98,538	98	0.99901	0.00099	69.14
3	24,584	6,804,568	98,440	195	0.99802	0.00198	69.12
6	49,070	6,779,984	98,245	209	0.99787	0.00213	69.01
0 年 year	98,361	6,829,275	100,000	1,965	0.98035	0.01965	68.29
1	97,914	6,730,914	98,035	209	0.99787	0.00213	68.66
2	97,758	6,633,000	97,826	137	0.99860	0.00140	67.80
3	97,634	6,535,242	97,689	110	0.99887	0.00113	66.90
4	97,529	6,437,608	97,579	100	0.99898	0.00102	65.97
5	97,434	6,340,079	97,479	90	0.99908	0.00092	65.04
6	97,350	6,242,645	97,389	79	0.99919	0.00081	64.10
7	97,278	6,145,295	97,310	65	0.99933	0.00067	63.15
8	97,218	6,048,017	97,245	55	0.99943	0.00057	62.19
9	97,166	5,950,799	97,190	49	0.99950	0.00050	61.23
10	97,119	5,853,633	97,141	44	0.99955	0.00045	60.26
11	97,076	5,756,514	97,097	42	0.99957	0.00043	59.29
12	97,034	5,659,438	97,055	43	0.99956	0.00044	58.31
13	96,989	5,562,404	97,012	47	0.99952	0.00048	57.34
14	96,938	5,465,415	96,965	55	0.99943	0.00057	56.36
15	96,876	5,368,477	96,910	68	0.99930	0.00070	55.40
16	96,801	5,271,601	96,842	82	0.99915	0.00085	54.44
17	96,712	5,174,800	96,760	97	0.99900	0.00100	53.48
18	96,610	5,078,088	96,663	106	0.96890	0.00110	52.53
19	96,499	4,981,478	96,557	116	0.99880	0.00120	51.59
20	96,379	4,884,979	96,441	124	0.99871	0.00129	50.65
21	96,251	4,788,600	96,317	132	0.99863	0.00137	49.72
22	96,116	4,692,349	96,185	139	0.99856	0.00144	48.78
23	95,974	4,596,233	96,046	144	0.99850	0.00150	47.85
24	95,828	4,500,259	95,902	149	0.99845	0.00155	46.93
25	95,677	4,404,431	95,753	153	0.99840	0.00160	46.00
26	95,522	4,308,754	95,600	156	0.99837	0.00163	45.07
27	95,365	4,213,232	95,444	159	0.99833	0.00167	44.14
28	95,203	4,117,867	95,285	164	0.99828	0.00172	43.22
29	95,037	4,022,664	95,121	168	0.99823	0.00177	42.29
30	94,867	3,927,627	94,953	173	0.99818	0.00182	41.36
31	94,691	3,832,760	94,780	178	0.99812	0.00188	40.44
32	94,510	3,738,069	94,602	184	0.99805	0.00195	39.51
33	94,321	3,643,559	94,418	194	0.99795	0.00205	38.59
34	94,123	3,549,238	94,224	203	0.99785	0.00215	37.67
35	93,914	3,455,115	94,021	214	0.99772	0.00228	36.75
36	93,694	3,361,201	93,807	227	0.99758	0.00242	35.83
37	93,460	3,267,507	93,580	241	0.99742	0.00258	34.92
38	93,211	3,174,047	93,339	257	0.99725	0.00275	34.01
39	92,945	3,080,836	93,082	275	0.99705	0.00295	33.10
40	92,661	2,987,891	92,807	293	0.99684	0.00316	32.19
41	92,357	2,895,230	92,514	315	0.99660	0.00340	31.30
42	92,031	2,802,873	92,199	337	0.99634	0.00366	30.40
43	91,682	2,710,842	91,862	361	0.99607	0.00393	29.51
44	91,308	2,619,160	91,501	386	0.99578	0.00422	28.62
45	90,908	2,527,852	91,115	415	0.99545	0.00455	27.74
46	90,478	2,436,944	90,700	445	0.99509	0.00491	26.87
47	90,015	2,346,466	90,255	480	0.99468	0.00532	26.00
48	89,514	2,256,451	89,775	522	0.99419	0.00581	25.13
49	88,969	2,166,937	89,253	568	0.99364	0.00636	24.28

第2表 (つづき)

Table 2 (Continued)

(1) 男 Male

x	L_x	T_x	l_x	d_x	p_x	q_x	${}^o e_x$
50	88,376	2,077,968	88,685	619	0.99302	0.00698	23.43
51	87,729	1,989,592	88,066	675	0.99233	0.00767	22.59
52	87,022	1,901,863	87,391	739	0.99154	0.00846	21.76
53	86,247	1,814,841	86,652	810	0.99065	0.00935	20.94
54	85,398	1,728,594	85,842	888	0.98966	0.01034	20.14
55	84,475	1,643,196	84,954	973	0.98855	0.01145	19.34
56	83,456	1,558,721	83,981	1,066	0.98731	0.01269	18.56
57	82,337	1,475,265	82,915	1,175	0.98583	0.01417	17.79
58	81,105	1,392,928	81,740	1,291	0.98420	0.01580	17.04
59	79,756	1,311,823	80,449	1,406	0.98252	0.01748	16.31
60	78,290	1,232,067	79,043	1,526	0.98069	0.01931	15.59
61	76,701	1,153,777	77,517	1,653	0.97867	0.02133	14.88
62	74,982	1,077,076	75,864	1,786	0.97646	0.02354	14.20
63	73,129	1,002,094	74,078	1,923	0.97404	0.02596	13.53
64	71,135	928,965	72,155	2,064	0.97139	0.02861	12.87
65	68,999	857,830	70,091	2,209	0.96848	0.03152	12.24
66	66,716	788,831	67,882	2,356	0.96529	0.03471	11.62
67	64,286	722,115	65,526	2,504	0.96179	0.03821	11.02
68	61,710	657,829	63,022	2,649	0.95796	0.04204	10.44
69	58,989	596,119	60,373	2,792	0.95376	0.04624	9.87
70	56,129	537,130	57,581	2,927	0.94916	0.05084	9.33
71	53,137	481,001	54,654	3,054	0.94412	0.05588	8.80
72	50,025	427,864	51,600	3,169	0.93859	0.06141	8.29
73	46,804	377,839	48,431	3,268	0.93252	0.06748	7.80
74	43,496	331,035	45,163	3,347	0.92588	0.07412	7.33
75	40,118	287,539	41,816	3,404	0.91860	0.08140	6.88
76	36,697	247,421	38,412	3,433	0.91062	0.08938	6.44
77	33,262	210,724	34,979	3,432	0.90187	0.09813	6.02
78	29,844	177,462	31,547	3,398	0.89228	0.10772	5.63
79	26,478	147,618	28,149	3,328	0.88176	0.11824	5.24
80	23,200	121,140	24,821	3,221	0.87024	0.12976	4.88
81	20,048	97,940	21,600	3,076	0.85761	0.14239	4.53
82	17,060	77,892	18,524	2,894	0.84377	0.15623	4.20
83	14,272	60,832	15,630	2,679	0.82860	0.17140	3.89
84	11,713	46,560	12,951	2,435	0.81197	0.18803	3.60
85	9,409	34,847	10,516	2,169	0.79374	0.20626	3.31
86	7,379	25,438	8,347	1,889	0.77375	0.22625	3.05
87	5,633	18,059	6,458	1,603	0.75185	0.24815	2.80
88	4,172	12,426	4,855	1,321	0.72785	0.27215	2.56
89	2,986	8,254	3,534	1,055	0.70153	0.29847	2.34
90	2,055	5,268	2,479	811	0.67269	0.32731	2.13
91	1,353	3,213	1,668	599	0.64108	0.35892	1.93
92	846	1,860	1,069	421	0.60643	0.39357	1.74
93	498	1,014	648	280	0.56844	0.43156	1.56
94	274	516	368	174	0.52681	0.47319	1.40
95	139	242	194	101	0.48118	0.51882	1.25
96	63.4	103	93	52.9	0.43116	0.56884	1.11
97	26.2	39.2	40.1	24.2	0.37633	0.62367	0.98
98	9.6	13.0	15.9	10.87	0.31624	0.68376	0.82
99	2.74	3.43	5.03	3.77	0.25037	0.74963	0.68
100	0.594	0.688	1.26	1.036	0.17817	0.82183	0.55
101	0.081	0.084	0.224	0.202	0.09903	0.90097	0.38
102	0.003	0.003	0.022	0.022	0.01229	0.98771	0.14

第2表 男女, 年齢各歳別の結果 (つづき)

Table 2 (Continued)

(2) 女 Female

x	L_x	T_x	l_x	d_x	p_x	q_x	${}^a e_x$
0 月 month	8,292	7,346,415	100,000	983	0.99017	0.00983	73.46
1	8,246	7,338,123	99,017	132	0.99867	0.00133	74.11
2	8,237	7,329,877	98,885	87	0.99912	0.00088	74.13
3	24,679	7,321,640	98,798	164	0.99834	0.00166	74.11
6	49,273	7,296,961	98,634	177	0.99821	0.00179	73.98
0 年 year	98,727	7,346,415	100,000	1,543	0.98457	0.01543	73.46
1	98,350	7,247,688	98,457	186	0.99811	0.00189	73.61
2	98,222	7,149,338	98,271	99	0.99899	0.00101	72.75
3	98,133	7,051,116	98,172	79	0.99920	0.00080	71.82
4	98,058	6,952,983	98,093	70	0.99929	0.00071	70.88
5	97,993	6,854,925	98,023	61	0.99938	0.00062	69.93
6	97,938	6,756,932	97,962	49	0.99950	0.00050	68.98
7	97,894	6,658,994	97,913	38	0.99961	0.00039	68.01
8	97,860	6,561,100	97,875	30	0.99969	0.00031	67.04
9	97,832	6,463,240	97,845	26	0.99973	0.00027	66.06
10	97,807	6,365,408	97,819	25	0.99974	0.00026	65.07
11	97,781	6,267,601	97,794	27	0.99972	0.00028	64.09
12	97,753	6,169,820	97,767	29	0.99970	0.00030	63.11
13	97,722	6,072,067	97,738	32	0.99967	0.00033	62.13
14	97,689	5,974,345	97,706	34	0.99965	0.00035	61.15
15	97,653	5,876,656	97,672	38	0.99961	0.00039	60.17
16	97,614	5,779,003	97,634	41	0.99958	0.00042	59.19
17	97,571	5,681,389	97,593	45	0.99954	0.00046	58.22
18	97,523	5,583,818	97,548	50	0.99949	0.00051	57.24
19	97,470	5,486,295	97,493	56	0.99943	0.00057	56.27
20	97,412	5,388,825	97,442	61	0.99937	0.00063	55.30
21	97,348	5,291,413	97,381	67	0.99931	0.00069	54.34
22	97,278	5,194,065	97,314	73	0.99925	0.00075	53.37
23	97,202	5,096,787	97,241	79	0.99919	0.00081	52.41
24	97,120	4,999,585	97,162	84	0.99914	0.00086	51.46
25	97,034	4,902,465	97,078	89	0.99908	0.00092	50.50
26	96,942	4,805,431	96,989	94	0.99903	0.00097	49.55
27	96,846	4,708,489	96,895	98	0.99899	0.00101	48.59
28	96,746	4,611,643	96,797	102	0.99895	0.00105	47.64
29	96,643	4,514,897	96,695	105	0.99891	0.00109	46.69
30	96,536	4,418,254	96,590	108	0.99888	0.00112	45.74
31	96,426	4,321,718	96,482	112	0.99884	0.00116	44.79
32	96,312	4,225,292	96,370	116	0.99880	0.00120	43.84
33	96,194	4,128,980	96,254	121	0.99874	0.00126	42.90
34	96,069	4,032,786	96,133	128	0.99867	0.00133	41.95
35	95,938	3,936,717	96,005	134	0.99860	0.00140	41.01
36	95,800	3,840,779	95,871	143	0.99851	0.00149	40.06
37	95,652	3,744,979	95,728	152	0.99841	0.00159	39.12
38	95,495	3,649,327	95,576	162	0.99830	0.00170	38.18
39	95,327	3,553,832	95,414	174	0.99818	0.00182	37.25
40	95,147	3,458,505	95,240	187	0.99804	0.00196	36.31
41	94,953	3,363,358	95,053	201	0.99789	0.00211	35.38
42	94,744	3,268,405	94,852	216	0.99772	0.00228	34.46
43	94,519	3,173,661	94,636	234	0.99753	0.00247	33.54
44	94,276	3,079,142	94,402	253	0.99732	0.00268	32.62
45	94,012	2,984,866	94,149	275	0.99708	0.00292	31.70
46	93,725	2,890,854	93,874	298	0.99683	0.00317	30.80
47	93,415	2,797,129	93,576	323	0.99655	0.00345	29.89
48	93,078	2,703,714	93,253	351	0.99624	0.00376	28.99
49	92,712	2,610,636	92,902	380	0.99591	0.00409	28.10

第2表 (つづき)

Table 2 (Continued)

(2) 女 Female

x	L_x	T_x	l_x	d_x	p_x	q_x	${}^o e_x$
50	92,316	2,517,924	92,522	412	0.99555	0.00445	27.21
51	91,887	2,425,608	92,110	446	0.99516	0.00484	26.33
52	91,422	2,333,721	91,664	484	0.99472	0.00528	25.46
53	90,918	2,242,299	91,180	524	0.99425	0.00575	24.59
54	90,372	2,151,381	90,656	568	0.99373	0.00627	23.73
55	89,784	2,061,009	90,088	616	0.99316	0.00684	22.88
56	89,142	1,971,225	89,472	669	0.99252	0.00748	22.03
57	88,447	1,882,083	88,803	722	0.99187	0.00813	21.19
58	87,696	1,793,636	88,081	782	0.99112	0.00888	20.36
59	86,878	1,705,940	87,299	855	0.99021	0.00979	19.54
60	85,984	1,619,062	86,444	934	0.98919	0.01081	18.73
61	85,006	1,533,078	85,510	1,024	0.98802	0.01198	17.93
62	83,935	1,448,072	84,486	1,119	0.98675	0.01325	17.14
63	82,764	1,364,137	83,367	1,225	0.98530	0.01470	16.36
64	81,482	1,281,373	82,142	1,341	0.98367	0.01633	15.60
65	80,079	1,199,891	80,801	1,467	0.98184	0.01816	14.85
66	78,544	1,119,812	79,334	1,604	0.97978	0.02022	14.12
67	76,868	1,041,268	77,730	1,751	0.97747	0.02253	13.40
68	75,039	964,400	75,979	1,909	0.97487	0.02513	12.69
69	73,045	889,361	74,070	2,078	0.97195	0.02805	12.01
70	70,879	816,316	71,992	2,256	0.96867	0.03133	11.34
71	68,531	745,437	69,736	2,442	0.96498	0.03502	10.69
72	65,993	676,906	67,294	2,635	0.96084	0.03916	10.06
73	63,260	610,913	64,659	2,833	0.95618	0.04382	9.45
74	60,327	547,653	61,826	3,033	0.95095	0.04905	8.86
75	57,195	487,326	58,793	3,229	0.94507	0.05493	8.29
76	53,870	430,131	55,564	3,419	0.93846	0.06154	7.74
77	50,361	376,261	52,145	3,596	0.93104	0.06896	7.22
78	46,685	325,900	48,549	3,753	0.92270	0.07730	6.71
79	42,864	279,215	44,796	3,882	0.91333	0.08667	6.23
80	38,932	236,351	40,914	3,977	0.90280	0.09720	5.78
81	34,925	197,419	36,937	4,028	0.89096	0.10904	5.34
82	30,893	162,494	32,909	4,024	0.87771	0.12229	4.94
83	26,912	131,601	28,885	3,924	0.86415	0.15385	4.56
84	23,062	104,689	24,961	3,768	0.84904	0.15096	4.19
85	19,396	81,627	21,193	3,554	0.83229	0.16771	3.85
86	15,972	62,231	17,639	3,286	0.81371	0.18629	3.53
87	12,841	46,259	14,353	2,969	0.79313	0.20687	3.22
88	10,045	33,418	11,384	2,616	0.77024	0.22976	2.94
89	7,618	23,373	8,768	2,237	0.74488	0.25512	2.67
90	5,574	15,755	6,531	1,850	0.71675	0.28325	2.41
91	3,915	10,181	4,681	1,472	0.68556	0.31444	2.17
92	2,621	6,266	3,209	1,120	0.65096	0.34904	1.95
93	1,661	3,645	2,089	809	0.61259	0.38741	1.74
94	986	1,984	1,280	550	0.57003	0.42997	1.55
95	541	998	730	348	0.52283	0.47717	1.37
96	271	457	382	202	0.47048	0.52952	1.20
97	121	186	180	106	0.41243	0.58757	1.03
98	46.3	65.2	74	48.2	0.34805	0.65195	0.88
99	14.7	18.9	25.8	18.7	0.27665	0.72335	0.73
100	3.6	4.17	7.1	5.7	0.19747	0.80253	0.59
101	0.55	0.574	1.4	1.25	0.10967	0.89033	0.41
102	0.024	0.024	0.15	0.15	0.01229	0.98771	0.16

静止人口表（生命表）における記号の名称と定義

Definitions and Notations of Life Table Functions in the Present Life Tables

記号 Notation	名 Designation	称 Actuarial Definition
${}_nL_x$	x 歳の生存年数（静止人口） Life years survived in the age interval in stationary population	$\int_x^{x+n} l_x dx$
T_x	x 歳以後の生存延年数（静止人口の合計） Life years survived in this and all subsequent years in stationary population	$\int_x^w l_x dx$
l_x	x 歳の生存数 Survivors of 100,000 born alive at beginning of age interval	$100,000 \times \prod_{x=0}^{x-n} p_x$
${}_nd_x$	x 歳の死亡数 Number dying, of 100,000 born alive during age interval	$l_x - l_{x+n}$
${}_np_x$	x 歳の生存率 Probability of surviving at beginning of age interval	$\frac{l_{x+n}}{l_x}$
${}_nq_x$	x 歳の死亡率 Probability of dying at beginning of age interval	$\frac{{}_nd_x}{l_x}$
${}^o e_x$	x 歳の完全平均余命 Average remaining life time at beginning of age interval	$\frac{T_x}{l_x}$

The 20th Abridged Life Tables
(April 1, 1966~March 31, 1967)

Kazumasa KOBAYASHI and Takeharu KANEKO

Abridged life tables by the Institute of Population Problems were first produced in 1947 and since then they have been published every year.

The present 20th Abridged Life Tables are constructed on the basis of the mortality statistics for April 1, 1966-March 31, 1967 by essentially the same methodology as in previous ones.

第40回日本社会学会大会

標記の大会は、昭和42年10月8・9両日にわたり、名古屋大学において開催され、本研究所からは上田正夫（人口移動部長）、皆川勇一（人口移動部分布科長）、駒井洋（人口資質部資質科）の3技官が出席した。

一般研究報告は基礎理論(1)(2)、家族、地域、産業労働、社会心理・社会意識、集団・組織・リーダーシップ、社会福祉、社会学史、農村、都市、労働・社会運動、社会病理、人口、マス・コミ、教育・社会心理の15部会に分かれ54題の報告があった。またほかに、今年度はとくにテーマ部会が第1日の午後に開かれ、第1部会「現代の社会変動をどうとらえるか」、第2部会「社会変動と現代家族」、第3部会「戦後日本資本主義の地域問題」、第4部会「経営合理化と労働者」、第5部会「社会心理への接近法」、第6部会「組織の比較分析」の六つの部会が持たれ、それぞれ4～5題の報告が司会者の企画編成の下に行なわれ、活発な討論を呼んだことが注目される。本年度のシンポジウムは「大学問題」の検討——現代社会における人間形成の問題として——をめぐり三つの報告が行なわれ、3人の討論者による討論が行なわれた。

一般報告のうち、人口に直接関係のあるものは次の三つであった。

死亡性比の変動について……………山本文夫
世界人口の趨勢と日本の前途……………西野入徳
社会変動論における人口の問題……………富田富士雄

(皆川勇一記)

日本統計学会第35回総会

標記の総会は、昭和42年10月23・24日の両日、神戸大学経済学部において開催された。本年度の共通テーマの一つは J. P. Süßmilch の歿後200年を記念した「J. P. Süßmilch (1706～67) の『神の秩序』(初版)に関する研究」であり、森田優三座長の下に次の報告があった。

松川七郎（はじめに）、青盛和雄（その人口増殖および出生性比論）、丸山博（その死亡表について）、飯淵康雄（その疾病分類について）、浦田昌計（その同時代者としての G. Achenwall, 1719～72）、松川七郎（要約）

また、これに関連して「統計学史上の Süßmilch」と題する有沢広巳氏の記念講演があった。

共通テーマとして、このほか「金融統計」、「ORにおける統計的諸問題」の2題があった。一般研究報告は合計30題に上ったが、そのうち人口に関連ある報告としては次の3題があった。

農業人口に関する統計的研究……………池上一志
人口重心の評価と人口分散度の計測について……………鈴木啓祐
正規分布の変換と生物現象……………川上理一

(上田正夫記)

第5回日本老年学会総会・第9回日本老年医学会総会・ 第9回日本老年社会科学学会総会

標記3学会総会が昭和42年10月30日から11月1日の3日間にわたり、名古屋市内に在る中日ビル、愛知県医師会館および日本生命ビル内の5会場で開催された。

老年学会総会では、3学会の会長演説、特別講演2題（老化について、老年学の源流）、外人招待講演（Dr. N. W. Shock: Current Trends in Biological Research on Aging）およびシンポジウム（老年者とリハビリテーション）が行なわれ、老年医学会総会では、特別講演（老化学説の史的考察）およびシン

ポジウム（臓器機能と代謝からみた加齢）があり、老年社会科学会総会では、特別講演（大道安次郎教授：1億人口の意味するもの——ある社会学者の意見）、特別報告（EURAG- ISCA Congressに参加して）およびシンポジウム（老人社会福祉施設の近代化をめぐる問題）が行なわれた。なお、人口問題の研究ととくに関係の深い老年社会科学会では、22題の一般研究発表が行なわれた。そのうち、人口に直接関係のあるものは次のようである。

わが国における高齢人口の推移についての統計的考察……………佐藤 良也
(山口喜一記)

第22回日本人類学会日本民族学会連合大会

標記の大会は、昭和42年11月11・12両日にわたり、名古屋市の南山大学において開催され、本研究所から篠崎信男（人口資質部長）、小林和正（資料課長）、青木尚雄（人口資質部能力科長）の3技官が参加して、次の演題による研究発表（いずれも11月12日）を行なった。

日本人の妊娠能力について……………青木 尚雄
静内地方アイヌ系人口の変遷……………小林 和正
通婚圏問題に関する考察……………篠崎 信男
(小林和正記)

第14回国際連合人口委員会

1967年10月30日から11月10日まで、スイス連邦・ジュネーブの Palais des Nations において、国際連合人口委員会第14回会議（14th Session of the UN Population Commission）が開催され、本研究所人口移動部移動科長黒田俊夫技官が日本政府代表代理としてこれに出席した。なお、日本政府代表であり同人口委員会委員でもある館稔所長は、健康上の理由で参加しなかった。

人口委員会の member country は、前回の第13回 session の18か国よりいっきよに27か国に増加しているが、その結果として低開発国のウェートは著しく増大した。いわゆる先進国は日本を含めて10か国にすぎないが、低開発国は17か国となった。チェコスロバキア、イタリア、ザンビアの3か国は observer として、専門機関および地域経済委員会は5機関が代表を送り、非政府機関としては11機関が参加者を出席せしめた。会議の内容その他詳細については、前掲の資料欄の報告を参照されたい。
(黒田俊夫記)

国際家族計画連盟第3回西太平洋地域セミナー

1967年11月20・21日の両日、香港国際家族計画連盟本部において、標記のセミナーが開催された。香港、韓国、日本、沖縄の IPPF（国際家族計画連盟）西太平洋地域諸国から数十名の参加者があった。本研究所からも岡崎陽一技官（人口政策部主任研究官）がこれに参加した。

第1日の11月20日は、開会式で始まったが、香港家族計画連盟会長 Professor Daphne Chun の歓迎の辞、地域評議会議長 Dr. C. C. Lee の開会の辞、Mr. K. M. A. Barnett, Commissioner of Census & Statistical Planning の講演およびこれに対する香港家族計画連盟議長 Mrs. H. J. C. Browne の謝辞があった。

第1日の論題は「教育、動機および人口」(Education, Motivation & Population) であって、午前中、Mrs. H. J. C. Browne を座長として、(1) Dr. Robert E. Mitchell (Social Survey Research Centre, The Chinese University of Hong Kong) の家族計画におけるフィールド・ワーカーの役割、(2)岡崎陽

ポジウム（臓器機能と代謝からみた加齢）があり、老年社会科学会総会では、特別講演（大道安次郎教授：1億人口の意味するもの——ある社会学者の意見）、特別報告（EURAG- ISCA Congressに参加して）およびシンポジウム（老人社会福祉施設の近代化をめぐる問題）が行なわれた。なお、人口問題の研究ととくに関係の深い老年社会科学会では、22題の一般研究発表が行なわれた。そのうち、人口に直接関係のあるものは次のようである。

わが国における高齢人口の推移についての統計的考察……………佐藤 良也
(山口喜一記)

第22回日本人類学会日本民族学会連合大会

標記の大会は、昭和42年11月11・12両日にわたり、名古屋市の南山大学において開催され、本研究所から篠崎信男（人口資質部長）、小林和正（資料課長）、青木尚雄（人口資質部能力科長）の3技官が参加して、次の演題による研究発表（いずれも11月12日）を行なった。

日本人の妊娠能力について……………青木 尚雄
静内地方アイヌ系人口の変遷……………小林 和正
通婚圏問題に関する考察……………篠崎 信男
(小林和正記)

第14回国際連合人口委員会

1967年10月30日から11月10日まで、スイス連邦・ジュネーブの Palais des Nations において、国際連合人口委員会第14回会議（14th Session of the UN Population Commission）が開催され、本研究所人口移動部移動科長黒田俊夫技官が日本政府代表代理としてこれに出席した。なお、日本政府代表であり同人口委員会委員でもある館稔所長は、健康上の理由で参加しなかった。

人口委員会の member country は、前回の第13回 session の18か国よりいっきよに27か国に増加しているが、その結果として低開発国のウェートは著しく増大した。いわゆる先進国は日本を含めて10か国にすぎないが、低開発国は17か国となった。チェコスロバキア、イタリア、ザンビアの3か国は observer として、専門機関および地域経済委員会は5機関が代表を送り、非政府機関としては11機関が参加者を出席せしめた。会議の内容その他詳細については、前掲の資料欄の報告を参照されたい。
(黒田俊夫記)

国際家族計画連盟第3回西太平洋地域セミナー

1967年11月20・21日の両日、香港国際家族計画連盟本部において、標記のセミナーが開催された。香港、韓国、日本、沖縄の IPPF（国際家族計画連盟）西太平洋地域諸国から数十名の参加者があった。本研究所からも岡崎陽一技官（人口政策部主任研究官）がこれに参加した。

第1日の11月20日は、開会式で始まったが、香港家族計画連盟会長 Professor Daphne Chun の歓迎の辞、地域評議会議長 Dr. C. C. Lee の開会の辞、Mr. K. M. A. Barnett, Commissioner of Census & Statistical Planning の講演およびこれに対する香港家族計画連盟議長 Mrs. H. J. C. Browne の謝辞があった。

第1日の論題は「教育、動機および人口」(Education, Motivation & Population) であって、午前中、Mrs. H. J. C. Browne を座長として、(1) Dr. Robert E. Mitchell (Social Survey Research Centre, The Chinese University of Hong Kong) の家族計画におけるフィールド・ワーカーの役割、(2)岡崎陽

一技官(日本,人口問題研究所)の日本における家族計画の人口学的側面とその経済的・社会的発展に対する意義, (3) Dr. Sang Whan Song (韓国, Yonsei University College of Medicine, Korea) の IUD 受容の促進における母親学級の利用とその効果, (4) Dr. Yuhki Toyama (Chubu Government Hospital, Okinawa) の琉球政府における家族計画の歴史と問題点のペーパーの提出とそれらをめぐる討議があった。

午後, Dr. C. C. Lee を座長として, Mrs. Ellen Li (香港), 加藤シズエ女史(日本), Dr. Sang Whan Song (韓国) がそれぞれの国の家族計画の実情について報告し, つづいて討論が行なわれた。

第2日の論題は「受胎調節法の評価」(Evaluation of Contraceptive Methods) であって, 午前中加藤シズエ女史を座長として, (1) Dr. Syng Uk Kim (韓国) の韓国における全国家族計画の評価, (2) 野末源一博士(日本, 日赤中央病院) の受胎調節の評価, (3) Dr. Ada S. H. Wong (香港) の香港で用いられている受胎調節法の評価, (4) Dr. Katsumi Sunagawa (沖縄) の IUD 使用の経験についてペーパーの提出があった。

午後は同じ論題について, Professor Daphne Chun の座長のもとに Professor Gladys H. Dodds (香港), 野末源一博士(日本), Dr. Syng Uk Kim (韓国) が発言者となって, パネル討論がもたれた。

21日, 午後の全討論終了後, Dr. Jae Mo Yang (韓国, 国際家族計画連盟執行部副議長) の座長のもとに閉会式がもたれ, すべての日程を終わった。

(岡崎陽一記)

家族計画に関する国際セミナー

1967年11月4日から27日に至る約1か月間, コロンボ・プランの一環として海外技術協力事業団および日本家族計画連盟主催の「家族計画セミナー」(Seminer in Family Planning, 1967)が東京で開かれた。出席者は, タイ, パキスタン, セイロン, フィリピン, 韓国, インドネシアからの正式出席者と他に若干のオブザーバーが含まれていた。出席者の大部分は医者であって, 日本の家族計画の実情について説明するのがセミナーの目的であったが, 日本の人口問題一般に関する説明にも若干の時間がさかれた。その一つとして, 11月7日(木)に主として本人口問題研究所のスタッフにより人口問題に関する講義と討論が行なわれた。

まず9時30分から10時30分まで館長により「最近の人口問題」と題して日本の産業革命期の人口増加と経済成長の関係を中心として人口問題一般に関する講義が行なわれた。つづいて10時45分から12時30分まで上田正夫技官(人口移動部長)を座長として討論がもたれたが, それに先立って濱英彦技官(人口政策部推計科長)から日本の人口推計法と将来人口の説明がなされた。その後, セイロン, 韓国の出席者からそれぞれの国における人口問題と家族計画の実情が紹介され, 自由討論にはいった。午後は14時から15時30分まで岡崎陽一技官(人口政策部主任研究官)を座長として討論がつづけられ, この回には佐藤良也事務官(厚生省統計調査部)から日本の動態統計に関する説明があり, またフィリピンとインドネシアの出席者からそれぞれ人口問題と家族計画の説明があり, その後自由な討論がもたれた。最後に15時45分から17時まで小林和正技官(資料課長)を座長として討論が行なわれ, 岡崎陽一技官による日本の差別出生率と家族計画の普及に関する説明とタイおよびパキスタンの出席者からの事情説明があったのち自由討論が行なわれた。

また11月15日, 16日には篠崎信男技官(人口資質部長)と青木尚雄技官(人口資質部能力科長)により職場集団における家族計画について講義が行なわれ, かつ討論が行なわれた。

(岡崎陽一記)

世界首脳人口問題共同宣言について

1967年12月11日, 「国連世界人権宣言」(1948年12月10日) 記念日の翌日, ウ・タント国連事務総長は, 世界30か国の首脳が署名した「人口問題に関する共同宣言」を受領し, 国連本部において披露式が行なわれた。この披露式には国連加盟国の代表をはじめ122名が集まったが, コロンビア国大使, J. C. T. アヤラ博士を議長とし, 博士のあいさつの後, イギリス常駐代表カラダン卿が新規参加国を代表して宣言文を読み

上げ、ウ・タント事務総長から国連の人口分野における活動強化のために各国の協力援助を要請した。

この共同宣言は、調整されない人口増加の危険に警告を發し、家族計画が基本的人権として認めらるべきことを要請するものである。

この共同宣言は、国連で正式に議決されたものではないが、道徳的に国連の権威を背景とするものである。

この共同宣言は、ジョン・D・ロックフェラー3世の提唱によって、1966年から準備されたものであって、1966年12月10日、国連世界人権宣言記念日に、次の11か国の首脳が署名して国連の事務総長を通じて發表されたものである。

コロンビア、インド、韓国、マレーシア、モロッコ、ネパール、シンガポール、スウェーデン、アラブ連合、チュニジア、およびユーゴスラビア。

今回はさらに次の19か国の首脳が署名して披露会が開催された。

オーストラリア、バルバドス、デンマーク、ドミニカ共和国、フィンランド、ガーナ、インドネシア、イラン、日本、ヨルダン、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、パキスタン、フィリピン、タイ、トリニダード＝トバゴ、イギリス、およびアメリカ合衆国。

コロンビア、ドミニカ共和国、およびフィリピンのカトリック国の首脳が署名していることが注目をひく。披露会の議長、コロンビア大使、アヤラ博士は、そのあいさつを次のごとく結んでいる。

「人口政策について考慮することは為政者の最も重大な責務である。『政治は人口を増加させることである』という陳腐な格言に代えて『今日の政治は家族を計画し人口超過を調整することである』という格言が行なわれなければならない」と。

共同宣言の要旨は次のごとくである。

世界平和に脅威を与える重大問題は計画なき空前の人口激増である。この問題に積極的関心をもつ政府首脳は次の見解をともにする。

(1) 政府が国民の熱望にこたえ、経済発展を遂げるためには人口問題が国の長期計画のおもな要件として認められなければならない。

(2) 多くの親がその家族を計画するための知識と方法を要求しているし、子どもの数と間隔とを決定する機会が与えられることは基本的人権である。

(3) 世界平和の保持は多くの部分人口増加の調整に依存する。

(4) 家族計画の目的は人間生活を豊かにすることであって、その制限ではない。それは人間を解放してその個人としての尊厳を保持し、その能力を遺憾なく發揮せしめることである。

家族計画が国としても、家族としても重大なる関心事であることを認め、全世界の指導者が、全世界の福祉の向上のためのこの偉大なる事業に参加することを要望する。

(館 総記)

訃 報 人口政策部長本多龍雄技官の逝去

本研究所人口政策部長本多龍雄氏は、昭和42年12月4日午前5時15分、脳血栓症のため神奈川県鎌倉市の道外外科医院で急逝された。享年63歳。

氏は昭和15年2月入所以来勤続27年、その間に調査部第一科長、調査部長、研究部長等を歴任、昭和38年4月より人口政策部長の任に当たられた。

氏はその深奥な蘊蓄と、透徹なる洞察力とをもって、人口理論、人口政策、人口分析、実地調査の解析など人口問題研究の多方面の分野にわたり、精力的な研究に没頭され、多大の貴重な業績を残された。

わが国の人口問題がこれから最大の難局にさしかかろうとしているときに当たり、氏を失ったことは、たんに本研究所のみならず、人口問題関係のあらゆる分野にとって、まことに惜しんでもあまりある次第である。ここにつつしんで故人の冥福を祈るものである。

なお、本誌次号を故本多部長の追悼記念号として当てる予定である。

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS

(JINKO MONDAI KENKYU)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Minoru TACHI *Managing Editor:* Toshio KURODA
Associate Editors: Hisao AOKI Tomiji KAMINISHI
Kazumasa KOBAYASHI Yoichi OKAZAKI Kiichi YAMAGUCHI

CONTENTS

Articles

- Growth Curve Applied to the Distribution of City Populations in Selected CountriesMinoru TACHI and Hisako MISAWA... 1~11
Reversal of Vital Rates and Internal Migration in Japan.....Toshio KURODA...12~20
Change of Outflow of Labour Force from Farming Households in Recent Years and Its Problems.....Shigeru HAYASHI...21~31

Materials

- The Population of Australia and Its ProblemsYoichi OKAZAKI...32~42
A Brief Report of the "Fourteenth Session of the United Nations Population Commission"Toshio KURODA...43~51

Book Reviews

- Alva Myrdal and Viola Klein, *Women's Two Roles* (Y. OKAZAKI)52
Leo F. Schnore, *The Urban Scene, Human Ecology and Demography* (T. KURODA).....53

Statistics

- Standardized Vital Rates by Prefectures: 1965
.....Kiichi YAMAGUCHI and Michiko YAMAMOTO...54~58
The 20th Abridged Life Tables (April 1, 1966~March 31, 1967) ...
.....Kazumasa KOBAYASHI and Takeharu KANEKO...59~65

Miscellaneous News

- Regular Research Staff Meeting of the Institute—Publications by the Institute—Publication of the Annual Reports, 1967—Visitors from Foreign Organizations to the Institute—The 40th Annual Meeting of the Sociological Society of Japan—The 35th Annual Meeting of Japan Statistical Society—The 9th Annual Meeting of the Socio-Gerontological Society of Japan—The 22nd Joint Meeting of the Anthropological Society of Nippon and the Japanese Society of Ethnology—The 14th Session of the UN Population Commission—The 3rd Regional Seminar of the Western Pacific Region, I. P. P. F.—Seminar in Family Planning, 1967—Statement on Population by World Leaders66~72
Obituary: Mr. Tatsuo HONDA, Chief of the Division of Population Policy of the Institute72
-

Published by the

Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare Tokyo, Japan